

令和5年第4回定例会

予算特別委員会会議概要

委員長 中 田 靖 人

副委員長 小 熊 ひと美

目 次

1 開催日時	1
2 開催場所	1
3 審査案件	1
○出席委員	1
○欠席委員	1
○説明のため出席した者の職氏名	2
○事務局出席職員の職氏名	2

1 日目 令和5年12月18日（月）

開会	3
開議・審査方法	3
○大矢保委員（自民クラブ）	3
1 哀悼の意に係る実施基準の内規について	3
2 小・中学校の総休業日数について	5
3 高齢者健康農園について	6
4 除排雪について	8
5 自動車運送事業について	10
○万徳なお子委員（日本共産党）	12
1 木質バイオマスストーブ等普及促進支援について	12
2 市営バス（青森市総合体育館へのバス運行）について	14
3 農業用水水利組合の運営と市の支援について	15
4 雪対策（ライブカメラ）について	16
5 青森市出身歌手淡谷のり子市所蔵作品展示について	18
○舘山善也委員（創青会）	19
1 ねぶたアートについて	20
2 国民スポーツ大会について	21
○木下靖委員（市民クラブ）	25
1 ねぶたアートフェスティバルについて	25
2 道路ストック修繕事業について	26
3 橋梁長寿命化修繕事業について	28
休憩	29
再開	29
休憩	30
再開	30
大矢保委員からの発言の取消しの申出について	30
○山本武朝委員（公明党）	30

1	ホタテの消費拡大について	30
2	産後ケアについて	33
○	小熊ひと美委員（立憲民主・社民）	35
1	人件費について	35
2	ねぶたアートフェスティバル2024開催事業について	37
3	文化施設運営管理事務の補正予算について	39
4	筒井小学校校舎等改築事業の継続費変更について	40
○	相馬純子委員（日本共産党）	41
1	教育支援専門相談員について	41
2	医療用ウィッグについて	45
○	木戸喜美男委員（創青会）	47
1	青森駅周辺の交通対策について	47
2	西部市民センターの設備について	48
3	1号遊歩道緑地の維持管理について	49
○	竹山美虎委員（市民クラブ）	51
1	ねぶたアートフェスティバルについて	51
2	まちづくり寄附制度推進事業について	52
3	筒井小学校校舎等改築事業の継続費変更について	53
4	スポーツ施設機能整備事業の繰越明許費補正について	54
	休憩	55
	再開	55
○	渡部伸広委員（公明党）	55
1	公民館分館併設集会所建設事業補助金について	55
2	埋蔵文化財について	58
○	蛭名和子委員（立憲民主・社民）	62
1	省力化栽培りんご園地環境整備事業について	62
2	八甲田牛ブランド化推進事業について	63
3	特定健康診査とがん検診について	65
○	関貴光委員（自民クラブ）	68
1	ねぶたアートフェスティバルについて	68
2	除排雪（雪捨て場）について	69
	散会	72
2日目	令和5年12月19日(火)	
	開議	73
○	木村淳司委員（創青会）	73
1	新型コロナウイルスワクチン接種事業について	73
2	SNSを活用した広報活動について	78

○工藤健委員（市民クラブ）	86
1 ねぶたアートフェスティバルについて	86
2 市民センター管理運営費について	86
3 観光振興について	87
4 市営バスについて（多言語対応）	89
5 青森産品流通・販売促進事業について	93
6 除排雪について	95
○柿崎孝治委員（自民クラブ）	96
1 青函ツインシティについて	96
2 青森港開港400年実行委員会について	99
○山田千里委員（日本共産党）	102
1 終活支援について	102
○村川みどり委員（日本共産党）	106
1 公共施設（学校、市民センター、福祉館、各庁舎）の LED化について	106
2 手話通訳者派遣事業について	107
3 障害者施設の暴行事件について	107
採決	115
閉会	116

1 **開催日時** 令和5年12月18日（月曜日）午前10時～午後4時32分
令和5年12月19日（火曜日）午前10時～午後0時42分

2 **開催場所** 第3・第4委員会室

3 **審査案件**

議案第115号 令和5年度青森市一般会計補正予算（第5号）
議案第116号 令和5年度青森市競輪事業特別会計補正予算（第2号）
議案第117号 令和5年度青森市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第118号 令和5年度青森市卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）
議案第119号 令和5年度青森市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第120号 令和5年度青森市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第121号 令和5年度青森市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）
議案第122号 令和5年度青森市病院事業会計補正予算（第1号）
議案第123号 令和5年度青森市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第124号 令和5年度青森市自動車運送事業会計補正予算（第2号）
議案第125号 令和5年度青森市下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第126号 令和5年度青森市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
議案第145号 令和5年度青森市一般会計補正予算（第6号）

○出席委員

委員長	中田靖人	委員	柿崎孝治
副委員長	小熊ひと美	委員	村川みどり
委員	山田千里	委員	舘山善也
委員	相馬純子	委員	木戸喜美男
委員	関貴光	委員	工藤健
委員	万徳なお子	委員	山本武朝
委員	蛭名和子	委員	木下靖
委員	木村淳司	委員	渡部伸広
委員	竹山美虎	委員	花田明仁
委員	軽米智雅子	委員	大矢保

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

副市長	赤坂	寛	保健部長	千葉	康伸
教育長	工藤	裕司	経済部長	横内	信満
企業局長	鈴木	裕司	農林水産部長	大久保	文人
代表監査委員	出町	文孝	都市整備部長	清水	明彦
総務部長	舘山	新之	都市整備理事	土岐	政温
総務部理事	佐藤	芳之	浪岡振興部長	舘山	公文
企画部長	織田	知裕	市民病院事務局長	奈良	英文
企画部理事	長内	哲史	会計管理者	山谷	直大
税務部長	横内	修	教育委員会事務局教育部長	小野	正貴
市民部長	佐藤	秀彦	水道部長	三浦	大延
環境部長	佐々木	浩文	交通部長	佐々木	淳
福祉部長	岸田	耕司			

○事務局出席職員の職氏名

議会事務局次長	佐々木	正幸	議事調査課主査	北山	賢臣
議事調査課長	山田	法人	議事調査課主査	柿崎	良輔
議事調査課主査	岩間	憲仁	議事調査課主事	笹	雄貴
議事調査課主査	久保	拓哉			

1日目 令和5年12月18日（月曜日）午前10時開会

○中田靖人委員長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

それでは、初めに、今期定例会において本委員会に付託されました議案第115号「令和5年度青森市一般会計補正予算」から議案第126号「令和5年度青森市農業集落排水事業会計補正予算」まで、及び議案第145号「令和5年度青森市一般会計補正予算」の計13件の審査方法についてお諮りいたします。

審査の方法は、審査順序表のとおり、議案第115号「令和5年度青森市一般会計補正予算」から議案第126号「令和5年度青森市農業集落排水事業会計補正予算」まで、及び議案第145号「令和5年度青森市一般会計補正予算」の計13件を一括議題として審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中田靖人委員長 御異議なしと認めます。

よって審査の方法は、審査順序表のとおり、一括議題として審査することに決しました。

次に、委員並びに理事者の皆様に申し上げます。各委員の発言時間は、予算特別委員会質疑者一覧表のとおり、会派持ち時間制となっており、質疑者数は会派に委ねられ、各委員の質疑の時間は会派持ち時間内で融通できることになっております。なお、12月13日に開催された本委員会の組織会の終了後に質疑者は17人と確認されております。

委員の皆様におかれましては、議会運営委員会申し合わせ事項により、本委員会に付託されている予算案等に係る質疑を除き、一般質問の延長となる質疑を行ってはならないこととされておりますので、よろしくお願いいたします。また、十分審査を尽くしていただく観点から、質疑の際には、事務事業名を明言することとし、人件費など、事務事業名が付されていない事業の場合には、議案別冊のページ数及び予算の款項目を述べていただくとともに、議案に直接関連する内容に絞って質疑されるようお願いいたします。

そして、理事者の皆様には、質疑の内容をよく把握し、簡潔にして明快な答弁をお願いいたします。どうぞ、委員並びに理事者の皆様の特段の御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、議案第115号「令和5年度青森市一般会計補正予算」から議案第126号「令和5年度青森市農業集落排水事業会計補正予算」まで、及び議案第145号「令和5年度青森市一般会計補正予算」の計13件を一括議題として審査いたします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

最初に、大矢保委員。

○大矢保委員 自民クラブの大矢保です。

それでは、第2款総務費第1項総務管理費1目一般管理費に関連して、哀悼の意に係る実施基準の内規についてお伺いをしたいと思います。

元衆議院議員津島雄二氏の御逝去に当たり、青森市として、新聞紙上に哀悼の意がありませんでした。津島氏は、青森市に対して、功績が顕著だったと思いますが、哀悼の意の実施基準の内規についてお伺いをしたいと思います。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり）大矢委員からの哀悼の意の実施基準についての御質疑にお答えいたします。

本年10月25日に御逝去された元衆議院議員津島雄二氏におかれましては、厚生大臣、衆議院予算委員長、政府与党整備新幹線建設促進プロジェクトチーム座長などを歴任され、本市の発展に多大なる御貢献を頂いたところであり、改めて、御冥福をお祈りするとともに、御遺族の皆様に哀悼の意を表します。

本市では、市に功労のあった方々またはその御家族がお亡くなりになった場合の対応を定めた慶弔時等の支出基準を設け、運用しております。この中では、市職員、県選出国會議員、県議會議員、市議會議員やその配偶者及び父・母や子など、弔慰品や弔慰文をお渡しすることとしており、また、市に特に功労のあった者等につきましては、その都度、対応を協議し、弔慰品や弔慰文をお渡しすることとしております。

津島雄二氏は、市に特に功労のあった方であり、県選出国會議員の父でもあることから、10月26日付で、市政記者会を通じ、弔意を表す市長コメントを発出するとともに、市ホームページにも掲載の上、12月2日に開催されたお別れ会に市長が出席し、市の慶弔時等の支出基準に基づき、弔慰品を、直接、御遺族にお渡しし、市として、哀悼の意を示したところであります。

○中田靖人委員長 大矢委員。

○大矢保委員 本市に功績が顕著にあった方について、私も、議員が古いので、国保とか、そういうので大変お世話になったというのを知っておりますので、ちょっと、東奥日報の新聞を見たとき、がっかりしました。蓬田村や平内町が出ているのに、青森市が出ていないということで、まあ、市長のコメントとか、弔慰品を渡したというのはあるんですが、一般市民は分からない。もう少し、一般市民が分かるように、功績が顕著な方については、新聞紙上で哀悼の意を表すべきと思いますが、対応についてお伺いします。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 哀悼の意を表す手段の検討について、再度の御質疑にお答えいたします。

今後、仮にということではありますが、青森県選出国會議員をはじめ、市に功労の

あった方がお亡くなりになりました場合におきましては、大矢委員の御指摘を踏まえ、適切に対応してまいります。

○中田靖人委員長 大矢委員。

○大矢保委員

どうか、市民に分かるような哀悼の意を述べていただきますように、心からお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

10款教育費 2項小学校費・3項中学校費 1目学校管理費に関連して、小・中学校の総休業日数について。

小・中学校の夏休みと冬休みは、何に基づいて規定しているのかお伺いをしたいと思います。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育長。

○工藤裕司教育長 大矢委員の小・中学校の休業日の規定についての御質疑にお答えいたします。

公立の学校の夏季休業日及び冬季休業日につきましては、学校教育法施行令及び学校教育法施行規則におきまして、当該教育委員会が設定することとなっております。

このことから、本市の小・中学校におきましては、教育委員会が定める青森市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第3条において、夏季休業日は7月21日から8月23日の33日間、冬季休業日は12月24日から1月14日の22日間、計55日と規定しております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 大矢委員。

○大矢保委員 夏休みや冬休みの日数を延長することについて……

○中田靖人委員長 大矢委員、ちょっとお待ちください。

○大矢保委員 はい。

○中田靖人委員長 訂正がございますか。

○工藤裕司教育長 ただいま、夏季休業日を7月21日からと申し上げましたが、7月22日からの間違いでありますので……

〔大矢保委員「そういう細かいことはいいです」と呼ぶ〕

○中田靖人委員長 大矢委員。

○大矢保委員 夏休みや冬休みの日数を延長することについて、教育委員会としてはどう考えているのか。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育長。

○工藤裕司教育長 夏季休業日と冬季休業日の延長についての御質疑にお答えいたします。

教育委員会では、学習指導要領が規定しております学習内容の履修及び授業時数の確保を達成することができるよう、授業日との関連を図りながら、夏季休業日及び冬季休業日を設定しております。

各学校から提出された昨年度の教育課程実施報告書によりますと、例えば、中学校では、国が示している各学年の標準時数1015時間に対して、各校平均1042時間の授業時数が報告され、標準時数を達成しており、1教科当たり3時間程度、予備の時間を確保することができております。一方、3月中旬に卒業を迎える中学校3年生につきましては、授業時数確保のため、夏季休業日と冬季休業日に合わせて7日程度の授業日を設定しているところであります。

教育委員会といたしましては、これらの状況を踏まえて、休業日の延長及び縮減については、柔軟かつ適切に対応すべきものと考えております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 大矢委員。

○大矢保委員 今年の異常気象がありますし、コロナもありました。

私が五十何年前に大学を卒業した時は、夏休みは大体2か月でありました。それで、冬休みは15日ぐらい。まあ、そのときの大学ですけれども。そういうことを私は思い出したときには、来年から、夏休みをもっと長くしたほうがいいんじゃないかというような、そういうのが頭に浮かんだから、この質疑をしたんですが、それについて、教育委員会の考えをお伺いしたいと思います。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育長。

○工藤裕司教育長 夏季休業日と冬季休業日の範囲についての御質疑にお答えします。

教育委員会では、夏季休業日及び冬季休業日の範囲の変更についても、休業日の延長及び縮減と同様、授業時数の確保等との関連を図りながら、今般の気候変動や感染症の感染拡大あるいは災害の発生等の状況に応じて、柔軟かつ適切に対応すべきものと考えております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 大矢委員。

○大矢保委員 ありがとうございました。

これには、質疑には関係ないですけれども、金沢小学校に私のいところがある——いところというよりも、孫がいるんですが、今、インフルエンザによる学級閉鎖で、冬休みに授業をやりとしゃべられているみたいで、嫌だなあというのが、その孫から返ってきました。多分、出校はないと思いますけれども、家に帰ったら、なだめておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、介護保険事業特別会計について、第3款地域支援事業費第2項介護予防・日常生活支援総合事業第2目一般介護予防事業費のうち、高齢者健康農園について。

高齢者健康農園には、利用者が休憩する場所がありますが、劣化していて、床が

抜けて、休憩できない状況になっています。健康農園の管理人に聞きますと、床を取り払って、コンクリートにするなど、補強して、休憩室にするるとともに、倉庫代わりにも利用できないか考えていると聞き及んでおります。

今年、福祉部や業者の方が現場確認して、改修に向けて頑張るとのことですが、今後、どのように対処するのかお伺いをします。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 おはようございます（「おはようございます」と呼ぶ者あり）大矢委員からの高齢者健康農園の休憩所についての御質疑にお答えいたします。

青森市雲谷地区にある高齢者健康農園は、令和5年度予算として、委託料464万4000円措置しています。当該事業は、農作業を通じて、高齢者の健康づくりや介護予防を支援する高齢者生きがい事業の一環として開設しています。

その休憩所については、昨年度と今年度を実施された建築営繕課の建築物及び建築設備定期点検において、休憩室の床が老朽化により、ゆがみが生じているほか、軽量鉄骨の柱の腐食等が見られると指摘されました。

その休憩所については、健康農園の運営を委託している公益財団法人青森市シルバー人材センターと休憩所の利用実態や老朽化の状況等について相談しています。床の改修等については、現在、関係部局と協議しているところです。

○中田靖人委員長 大矢委員。

○大矢保委員 少子・高齢化が進む中で、高齢者が生きがいとして高齢者健康農園を利用している方が待ち望んでおりますので、よろしくお願ひします。

先ほど、答弁にもありましたが、建築営繕課から御指摘もあるように、本事業に参加する利用者の方が安全に活動できるよう、福祉部長には必要な予算を要求していただきたい。企画部長には、予算措置について特段の御配慮をお願いしたいと思います。これについては、答弁は必要です。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 再度の御質疑にお答えいたします。

休憩所については、床の改修等、現在、関係部局と協議しているところです。

以上でございます。

○中田靖人委員長 大矢委員。

○大矢保委員 じゃあ、企画部長、予算に計上してください。

本当に、実際、見てください。危ないですよ。私は、1か月に2回ほど行っていますけれども、もう——ここはいいんです。床を取っ払って、コンクリートにすればいいんですけども、隣の倉庫——ニンニクとか乾燥していますけれども、そこは、もう崩れそうです。

幾ら委託費を出しているのかは分からないけれども、とにかく現場を見ること。それから、予算をつけていくと。それが一番だと思いますので、企画部長、国に帰る前に、予算をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、私が雲谷に行って一番困るのは、トイレが水洗でないこと。トイレを水洗にするといったら、畑のほうに浄化槽を造らなきゃいけないと言うので、ちょっと、どうやって造るのか、私も、今、考慮していますので、考えがまとまり次第、予算要求をお願いしたいと思っておりますので、この項については、これで終わります。

次、8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費の除排雪対策事業についてお伺いをいたします。

先日、宮下知事の記者会見において、国・県・市の連携によるスクラム除雪について示されましたが、青森市内の除排雪対策に関しては、これまでも3者が連携して取り組んできたと思っております。

そこで、お伺いいたしますが、除排雪対策事業において、これまでの国・県・市の連携の取組をお示ししていただきたいと思っております。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）大矢委員からの除排雪についての御質疑にお答えをいたします。

市全域が特別豪雪地帯に指定されている本市では、冬期間における都市機能の維持、道路交通の確保及び市民生活の安定を図るため、国・県・市及び市民・事業者が互いに連携、協議しながら、効果的・効率的な除排雪作業を実施するための基本方針として、青森市市民とともに進める雪処理に関する条例第2条第3項に定める事業計画であります除排雪事業実施計画を、毎年度策定しております。

国・県・市の3者において連携した取組につきましては、除排雪事業実施計画においても記載しており、国・県・市、3者の道路管理者によります除排雪連絡調整会議を設置し、市内全域の効率的な除排雪の実施に努めることとし、ダンプトラック等の有効活用をするため、国・県と密に連携を取りながら、除排雪作業日程の調整を図るなどしております。

また、八重田浄化センターの施設である積雪・融雪処理槽や、平成29年度から供用開始いたしました青森港本港地区緑地雪処理施設の共同利用を推進しており、特に後者につきましては、国・県・市において、青森港雪処理施設協議会を設置し、連絡・調整を図り、雪処理施設の安全で効率的な運営を行っているところであります。

このほか、国・県で保有する小型除雪機について、市が貸与を受け、歩道等の除排雪作業を実施しております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 大矢委員。

○大矢保委員 国・県・市が共同で利用している雪処理施設は、八重田浄化センターの積雪・融雪処理槽と青森港の浜町の雪処理施設であるということですがけれども、この2つは、どのような施設なのか、概要を示していただきたいと思っております。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 再度の質疑にお答えをいたします。

八重田浄化センターの施設であります積雪・融雪処理槽は、冬期間において、国・県・市の各道路管理者がそれぞれ管理する道路除排雪作業により生じた雪処理施設として、原則、午後9時から翌日午前6時まで使用しております。

積雪・融雪処理槽の管理運営等につきましては、八重田浄化センターの施設であることから、本市が行っておりますが、その管理運営等にかかる費用の負担につきましては、毎年度、費用負担に関する協定書を締結し、国・県・市の各道路管理者が投雪量の割合に応じて負担をしております。

次に、青森港本港地区緑地雪処理施設につきましては、県が青森港本港地区に整備した親水施設を、冬期間において、国・県・市の各道路管理者が雪処理施設として、原則、午後8時から翌日午前6時まで使用しており、使用に当たりましては、国・県・市の3者により組織されました青森港雪処理施設協議会が、港湾管理者である県から許可を得て、管理運営等を行っております。

なお、管理運営等にかかる費用負担につきましては、国・県・市の各道路管理者が、毎年度、費用負担に関する協定書を締結し、投雪量の割合に応じて負担をしております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 大矢委員。

○大矢保委員 それでは、これらの施設において、国・県・市の3者の雪を処理するとなっておりますけれども、それなりの費用がかかるとは思いますが、それぞれ費用を負担すると思しますので、過去3年間の負担金額をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 再度の御質疑にお答えをいたします。

八重田浄化センターの積雪・融雪処理槽の令和2年度から令和4年度までの過去3年間の負担金額の実績につきましては、令和2年度は、国が208万9416円、県が59万3023円、市が2412万4975円の計2680万7414円、令和3年度は、国が602万1265円、県が94万7489円、市が2421万1855円の計3118万609円、令和4年度は、国が563万9482円、県が127万5376円、市が2152万2051円の計2843万6909円となっております。

次に、青森港本港地区緑地雪処理施設の令和2年度から令和4年度までの過去3年間の負担金額の実績につきましては、令和2年度は、国が142万5218円、県が212万5750円、市が852万7154円の計1207万8122円、令和3年度は、国が181万4345円、県が205万999円、市が1191万1566円の計1577万6910円、令和4年度は、国が233万8614円、県が248万7097円、市が1373万4720円の計1856万431円となっております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 大矢委員。

○大矢保委員 今年度も、国・県・市が共同で、これらの施設を使って、雪を処理していくと思っておりますけれども、令和5年度の負担金の見通しはどうなっているのか

示していただきたいと思います。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 再度の御質疑にお答えをいたします。

いずれの施設におきましても、今年度の負担協定を締結した時点における負担額としまして、八重田浄化センターの積雪・融雪処理槽の令和5年度の負担額につきましては、国が339万7892円、県が64万709円、市が1731万8360円の計2135万6961円となっております。

次に、青森港本港地区緑地雪処理施設の負担額につきましては、国が269万6000円、県が328万1000円、市が1649万円の計2246万7000円となっております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 大矢委員。

○大矢保委員 質疑ではありませんけれども、要望をさせていただきます。

雪対策については、国・県・市のお互いの協力のほかに、市民の協力が必要不可欠であると思っております。除排雪作業は、夜間や休日も行っておりますので、各事業者は大変頑張っていると思っております。私も、議員になる前はオペレーターでありましたので、その苦労は、大変、分かっております。

世界でも有数の多雪都市であり、市全体が特別豪雪地帯に指定されておりますので、青森市においても、交通対策の推進が非常に重要であり、それが国・県・市のほかに、市民と事業者が互いに連携、協議することが、効果的な効率のよい除排雪がされるものと考えておりますので、今後も、お互いに協力しながら、雪対策を推進されるよう要望したいと思います。

特に、最近では、市民の要望が高くなっておりますので、それには、十分、注意していただきたいなとそういうふうに思っております。これで終わります。

次は、自動車運送事業について。

バス事業に係る路線の休廃止が、国による許可制から事前登録制となりました。そのために、運行の時間帯、運行経路などの利便性の向上を図り、正規の需要に合った運行形態を確立すべきと考えております。

私の、9月の予算特別委員会での、青森北高校—青森商業高校に——直行便ではありません——急行便を運行すべきとの問いに、答弁は、他の路線に与える影響が大きいことから、特に慎重な判断が必要だとされておりました。他の路線にどのような影響を与えるのか、また、どのような慎重な判断をしようとするのかお伺いをしたいと思います。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。交通部長。

○佐々木淳交通部長 おはようございます（「おはようございます」と呼ぶ者あり）大矢委員の市営バスのダイヤ編成の考え方についての御質疑にお答えいたします。

交通部では、現在、2021年に策定した青森市自動車運送事業経営戦略に基づきまして、今後想定される経営環境の変化に対応し、市民の足としてのバス交通を将来

にわたって維持していくために、より利便性が高く、効率的な運行となるように取組を進めているところであります。

市営バスのダイヤ編成に当たりましては、各路線の利用者の状況やバスの運行効率を踏まえまして、他路線の影響などを考慮した上で、総合的に判断しているところであります。

以上でございます。

○中田靖人委員長 大矢委員。

○大矢保委員 中身の中に、私は、ほかの路線にどのような影響を与えるのかと答弁を求めたんですが、それについてはないんですけれども、影響はないのかあるのか。

まあ、いろんな、急行便を出すと、メリット・デメリットはありますよ。そのところを、やっぱり、そういう影響があるのかどうなのかというのをしゃべってもらいたかったなと思っています。

それから、郊外から市内中心部への運行は時間がかかることがバスを利用しない要因の一つだと思います。今日出席している相馬委員が、高田、荒川、細越は住みにくいところだと一般質問でしゃべっていましたが、こういうところも、また、住みにくいところだと思います。

荒川までは市営バス、高田では社会実験バス。それで、私は、高田から市営バスを出すべきだと言ったら、あそこは、市営バスと社会実験バスは違うから、別個に考えましょうとしゃべられたから、ああ、そうかと。

今、荒川から出ている市営バスは、あそこの果物屋の前に止まっているんです。すごい邪魔、私が高田から来るとき。大型のときだと行けないですから。あれだったら、荒川の十文字のところに止めるか、荒川中学校の前に止めるべきだと思いますよ。あれは、朝日放送出発のあれなんでしょう。だから、そのところを、もう少し臨機応変に考えてもらわないと駄目だなと思っています。

交通部長に対しては、経営戦略に基づいて、より利便性が高い、効率的な運行になるよう取り組んでいるという答弁でありますけれども、答弁どおりにやっているのかどうなのか、私は疑問です。

それで、その経営戦略の中にも、総合的に判断しましてとありますけれども、判断したら、実行力・行動力を高めていかないとメリット・デメリットも実感できないと思っていますので、素早い判断をしていただいて、実行していただくことを要望して、この項は、これで終わります。

私は、市営バスに何ぼでも要望があったんですけども、後で、もう1回、相談して、頑張っていってください。

最後は要望で終わりたいと思います。

市民部長に要望したいと思います。斎場整備運営等事業については、今回、入札にかかりまして、株式会社合人社計画研究所青森営業所が落札しました。それはそ

れでいいんですが、令和8年10月に新斎場が供用開始するまで、現斎場と浪岡斎園の維持管理運営に、この会社が携わるとされております。また、墓地については3万2000区画あるんですが、今までの指定管理者が来年の3月で更新の時期になります。

仄聞するところによると、この業者は撤退する、応募しないというので、対応が急がれておりますけれども、市民部長に頑張ってください、公共サービスの水準を低下させないよう、今から頑張ってくださいますことを心配して、この項については御要望させていただきます。よろしくお祈りします。終わります。

どうも、委員長、ありがとうございました。

○中田靖人委員長 次に、万徳なお子委員。

○万徳なお子委員 日本共産党の万徳なお子です。

最初に木質バイオマスの事業について、促進事業についてお尋ねします。

環境フェア——せんだって行われた、12月10日——残念ながら、伺えなかったんですけれども、環境フェアの中でも、「県産木材を使った住宅の紹介」、「薪ストーブ愛好会『くべる部』での活動紹介」とありました。

それで、今、気候変動対策、ゼロカーボンに向けても、大分、関心が——行われていて、八戸市では、薪ストーブ、木質ペレットストーブ、木質バイオマスボイラーの購入費用を最大15万円補助するという事業が、今年の6月1日からの申請で、来年の1月31日までの期間だったんですが、既に予算を使ってしまったので、一応、終わってしまったんですけれども、このゼロカーボンに向けた取組として、八戸市が実施した木質ペレットストーブの購入費助成を本市でも行ってはどうかと思うんですが、市の見解をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。環境部長。

○佐々木浩文環境部長 万徳委員からの木質バイオマスストーブ等についての御質疑にお答えいたします。

まず、木質バイオマスストーブ及びボイラーにつきましては、森林の育成過程で生じます、間伐材や製材工場から発生する端材等の木質バイオマスを燃料として、焼却した際に発生する熱を利用したものであります。これらに利用する木質バイオマス燃料につきましては、再生可能エネルギーの一つとされておまして、焼却時に発生する二酸化炭素が樹木の成長過程において吸収されますことから、大気中の二酸化炭素の増減に影響を与えない、カーボンニュートラルな燃料であり、化石燃料の代わりに利用することで、地球温暖化の原因とされます二酸化炭素排出量の抑制につながるものと承知しております。

本市では、木質バイオマスを含む再生可能エネルギーの導入につきまして、青森市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の施策の柱の1つといたしまして、「再生可能エネルギー等の導入・普及促進」を掲げ、太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーによる発電や熱利用を促進することにより、化石燃料の消費を抑制するこ

ととしております。また、現在進めております計画の改定作業におきまして、本年10月に地球温暖化対策に関する市民・事業者アンケート等の調査を実施し、各家庭や事業所におけます、ペレットストーブや薪ストーブ等の導入状況等について調査を行ったところであり、計画改定の基礎資料として活用することとしております。

今後におきましても、再生可能エネルギー等の導入・普及促進に関する施策を継続するとともに、本市計画の改定作業の中で、市域の自然的・社会的条件に適した効果的な施策を検討してまいります。

○中田靖人委員長 万徳委員。

○万徳なお子委員 八戸市では450万円の予算を準備して、既に使い切ったので、今、やってないんですが。薪ストーブは16件、ペレットストーブが14件、計30件で上限15万円——やっぱり高いのでね、上限15万円で使い終わったそうです。それで、山田千里委員のところには薪ストーブがあると。私は、ペレットストーブを今週設置する予定です。質問する以上、実践しようと思ひまして。それで、改定作業の中で検討するとおっしゃって、ちょっと、もっとスピード感を持って、いいものは、ぜひやってほしいと思ひているんです。それで八戸市では、この財源は森林環境譲与税を使ったそうです。

本市でも、森林環境譲与税を財源として、木質バイオマスストーブ等普及促進事業を行うべきではないかと思うんですが、見解をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 再度の御質疑にお答えいたします。

森林環境譲与税につきましては、森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進、その他の森林の整備の促進に関する施策、これらに要する費用に充てることとされております。

木質バイオマスをエネルギー利用することは、間伐の過程で発生いたしました、未利用間伐等が木質バイオマスストーブ等の燃料として、新たな価値を持つこととなりますことから、林業経営にも寄与し、森林整備の推進につながることを期待できると考えております。

再生可能エネルギー等の導入・普及促進の施策につきましては、青森市地球温暖化対策実行計画の改定作業の中で、本市の自然的・社会的条件に適した効果的な施策を検討してまいります。

○中田靖人委員長 万徳委員。

○万徳なお子委員 ちょっと、イエスだったのかどうだったのかよく分からなかったんですが、ぜひ検討してください。

それで青森県は灯油の消費量が日本一だということで、ゼロカーボンシティ宣言をためらっているということなら、なおさら、木質バイオマスストーブ等の普及促進に支援をしていくべきだと思いますし、公的施設でも、やっているところが、自

治体が増えていますよね。あと事業の実態を調べたら、北海道から、ずっと22ページにわたるまで、各自治体が、このような薪ストーブやペレットストーブやボイラーなどへの支援事業をやっていて、もう紹介するのに切りがないんですけども、ぜひとも積極的に検討していただくことを要望して、この項は終わります。

続きまして、市営バス、青森市自動車運送事業会計について質疑いたします。

来年の7月、青森市総合体育館の供用開始に伴って、要はセントラルパーク行きのバスのダイヤが、来年の夏ダイヤから——要は4月から変更になるだろうと思うんですが、市営バスの運行はどのようになるのかお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。交通部長。

○佐々木淳交通部長 万徳委員の青森市総合体育館の供用開始に伴う市営バスの運行についての御質疑にお答えいたします。

青森市総合体育館は、市民の健康づくりとスポーツ振興、交流人口の拡大及び防災を目的とする拠点として、令和6年7月の供用開始を目指して整備が進められているところでありまして、市営バスといたしましても、青森市総合体育館の供用開始に伴い、乗り入れを実施することとしております。

青森市総合体育館へ乗り入れする運行便につきましては、既存路線のルートの一部を変更して運行する予定としてしておりますが、令和6年度夏ダイヤについては、現在、東北運輸局への認可申請の準備を進めているところでありまして、その中で詳細を検討していくというところであります。

以上でございます。

○中田靖人委員長 万徳委員。

○万徳なお子委員 1日何本というところをぜひお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。交通部長。

○佐々木淳交通部長 再度の御質疑にお答えいたします。

便数についてですけれども、現在、東北運輸局へ認可申請の準備を進めているところでありますけれども、現在のところ、平日で8便、土日・祝日で11便を予定しております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 万徳委員。

○万徳なお子委員 平日8便、土日11便、認可申請の許可が出てからということですが、現状、セントラルパークの最寄りのバスの運行って、あまりピンとこなくて、平日8便というのは、それなりに地元の皆さんにも喜ばれるんじゃないかなと思います。

それで、11月20日の青森市統合新病院整備場所等検討会議の中で、資料にセントラルパークの交通アクセスでは、1日百数十本のバスが通っているとあったものだから、どういうことだろうなと思って後で確認したら、サンロード青森前のバス停をカウントしたと。あそこから15分かかるので、最寄りというのは苦しいんじゃない

ないかなど。サンロード青森前のバス停をカウントしましたと、それならそうと書くべきだなと思うんですが、いずれにしても、アリーナが供用開始になって5000人規模のイベントをやったときの交通事情が心配です。それと、イベント時はシャトルバスも出るんでしょうけれども、平常時にマイカーを利用できない高齢の方々などが市民の足として事足りるのかどうか、これは来年、また様子を見ていきまして、市民の声を取り上げていきたいと思えます。この項は終わります。

続きまして、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費、農業用水の水利組合の運営についてお尋ねします。

ある組合から、水をくみ上げるポンプが壊れてしまって、それで、2台セットですくうんだけど、片方の見積もりだけで四百数十万円ということで、水利組合にその蓄えがなくて、どうしたらいいだろうかと相談がありました。担当課にもいろいろと御尽力いただいたんですが、この相談に基づいて、質疑させていただきます。

水利組合の運営と市の支援についてお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 万徳委員の水利組合の運営と市の支援についての御質疑にお答えいたします。

水利組合につきましては、農業用水路やため池などを管理するために、各地域の農業者によって任意に組織された団体であります。水利組合の具体的な役割といたしましては、農業用水路やため池の修繕や清掃、草刈、また、農業用水の水量調整など、施設の維持管理を行っているところであります。

なお、水利組合につきましては法的な許認可等に基づかず、設立された組織であります。また、そのほか組織は構成しておりませんが、受益者によって共同して水利施設を管理している地域もあります。

本市におきましては、水利組合等から、農業用施設の修繕や管理について相談があった際には、現地を確認の上、受益面積などの比較的規模が大きい改修等の場合には、国や県の補助事業を活用することとし、また、比較的規模の小さい修繕につきましては、本市が行います農業基盤改良事業を活用しております。また、農業者が自ら行う農業用施設の補修につきましては、農業土木工事支援事業において、木材や砕石等の工事用資材を支給するなど、施設の状況に応じて、水利組合等の方々と協議しながら対応しているところであります。

今後につきましても、農業用施設の整備、改修要望等につきましては、現地調査を行った上で緊急性や受益の影響の範囲など、総合的に判断しながら計画的に対応してまいります。

○中田靖人委員長 万徳委員。

○万徳なお子委員 今、御答弁いただいた市の制度についても、やはり要望が集中していて、随分待たされると聞きました。現在、このような農業者から相談を受け

ている施設の改修要望の状況ってどうなっているのでしょうか。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 再度の御質疑にお答えいたします。

令和5年度におきます、水利組合や農業者等から相談を受けております農業用施設の改修につきましては、市発注工事として実施中が2件、既に実施済みのものが2件、また、経営事業としてため池整備を行っているものが1件あります。その他農道及び水路等の軽微な修繕につきましては、20件ほど対応済みとなっております。このほか、水利組合や農業者等から相談を受けている農業用施設の改修要望であります。その主な内容といたしましては、ため池のしゅんせつが3か所、水路区間の水路整備が4か所、既設コンクリート水路の改修が5か所、頭首工の改修が5か所、用水施設の改修が4か所などとなっております。

近年、施設の老朽化に伴う多額の費用を要する整備要望が多くなってきております。このようなことを踏まえ、今後も安定的に農業を行えるよう、国や県の交付金等を活用するなどしながら、計画的に対応してまいりたいと考えております。

○中田靖人委員長 万徳委員。

○万徳なお子委員 やはり、田んぼは水がないとできませんので、これは、本当に深刻ですよ。待っている間は、もう休むしかない。田んぼをね。そしたらどんどんもう雑草が生えてくるし、もう元に戻らないと皆さん嘆いていらっしゃる。本当に、県との連携で、生産者の現状に即した制度の抜本的な見直しが求められていると思います。ぜひ御検討ください。この項は終わります。

続きましては、8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費、雪対策についての、とりわけライブカメラについて。

ライブカメラ稼働に要する1台当たりの費用をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 万徳委員の雪対策のライブカメラについての御質疑にお答えをいたします。

本市では、令和3年度に国土交通省等の御協力を得ながら、ICTなどの技術を活用した豪雪地帯における冬期の円滑な道路交通確保に向けた実証実験を行い、この実験項目の一つとして、奥野地区にライブカメラを1基設置し、道路状況を把握するための観測モニタリングを行いました。

この実験では、冬期の道路幅員や車両の交通状況のほか、積雪状況等の把握が可能であるなど、一定の成果が確認されましたことから、今年度におきましては、奥野地区に加え、新たに港町地区、西大野地区の計3か所にライブカメラを設置し、道路状況を把握し、職員によるパトロール作業を補完することとしております。

ライブカメラの稼働に要した費用につきましては、3か所で227万1000円となっております。1か所当たり約76万円程度となっております。

以上であります。

○中田靖人委員長 万徳委員。

○万徳なお子委員 私たちもライブカメラの費用対効果を確認したいのですが、雪対策特別委員会でも話が出たと聞きました。

私たちは、このライブカメラのモニターを見ることができるでしょうか。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 再度の御質疑にお答えをいたします。

本市が今年度設置しました、ライブカメラの映像につきましては、職員によるパトロール作業を補完する手段として、道路全体の状況のみならず、リモート操作により交差点部の雪盛りや寄せ雪といった局所的な状況把握も行っておりまして、場合によっては、通行人や地域住民等が映り込んでしまうことが想定されるため、一般公開については考えていないところであります。

以上であります。

○中田靖人委員長 万徳委員。

○万徳なお子委員 一般公開でなくて、私たち議員は見ることはできるでしょうか。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 再度の質疑にお答えをいたします。

繰り返しになりますが、このライブカメラにつきましては、交差点部の雪盛りや寄せ雪といった局所的な状況把握も行っておりまして、場合によっては、通行人や地域住民等が映り込んでしまうことが想定されますことから、一般公開については、考えていないところであります。

以上であります。

○中田靖人委員長 万徳委員。

○万徳なお子委員 せめて雪対策特別委員会の視察で見れるかどうかとか、ちょっと、その辺はぜひ、費用対効果——せっかく予算、約227万円を設けて、これを——有効なら3台では足りないですよ。増やしていく必要があるじゃないですか。その辺の判断をさせてほしいなと思うんです。それで、使い方によっては、札幌市では、雪堆積場の出入口付近の映像提供、これはホームページで公開されているし、いろいろ工夫されていますね、各自治体でライブカメラって。それで、その中には、自治体でやってない「青森みち情報」についての、積雪状況を確認できるホームページなどお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 再度の質疑にお答えをいたします。

青森県内のライブカメラによります道路状況を確認できるサイトといたしましては、青森県幹線道路協議会が提供しております青森県道路情報サイトの「青森みち情報」というのがありまして、高速道路や一般国道のほか、県道等の主要な道路のカメラ画像を掲載しております。この「青森みち情報」は、安全に道路を利用する

ための参考情報として、青森県内の規制情報やライブカメラによる道路状況を提供しているものであります。

以上であります。

○中田靖人委員長 万徳委員。

○万徳なお子委員 私も見ましたら、みちのく有料道路の雪の状況とか、今のこの季節、今日はみちのく有料道路で行くか、下道で行くかと悩んだときに、とても有効ですよね。ライブカメラの使い方はこれからもいろいろ裾野が広いと思いますので、ぜひ公開に向けての検討もお願いいたします。

最後に、10款教育費5項社会教育費1目社会教育総務費に関連し、市所蔵作品の展示についてということで、淡谷のり子氏のゆかりの品について、今、まさに朝ドラで、笠置シズ子のライバルというか、よき友人ということで見直されていて、市民の方から、ぜひ取り上げてほしいと、青森市としても取り上げてほしいと。かつてはなんか——私はちょっと見てなかったんですけども、展示会をやったことがあるということで、なんか最近、やるような話も聞きました。

市で所蔵する淡谷のり子氏ゆかりの品について、ぜひ展示をすべきと考えるんですけども、お示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 万徳委員の淡谷のり子氏ゆかりの品の展示についての御質疑にお答えいたします。

現在、NHK連続テレビ小説におきまして、本市の名誉市民であります、淡谷のり子氏をモデルといたしました人物が取り上げられておりまして、これに合わせて市が所蔵しております、ゆかりの品を展示し、市民の皆様にお見せすることは、淡谷氏の顕彰をするまたとない機会となるものと考えております。

このことから、教育委員会では、NHK青森放送局及び青森県立郷土館との共催によりまして、「連続テレビ小説『ブギウギ』と淡谷のり子展～茨田りつ子のモデル・淡谷のり子～」と題しました催事を青森県立美術館コミュニティギャラリーにおきまして、令和6年2月17日から3月3日までの期間、入場無料で行うこととし、市所蔵の淡谷氏のゆかりの品を当該催事に貸し出し、展示することとしております。あわせまして、当該催事の期間中でありまして令和6年2月29日に、リンクモア平安閣市民ホールにおきまして、「連続テレビ小説『ブギウギ』トークショー in 青森」と題しました催事を行うこととしております。これら催事の周知につきましては、NHK青森放送局の告知と連動いたしまして、市ホームページ及び「広報あおもり」を活用してPRを行うこととしております。

市民の皆様には、ぜひこの機会に会場にお越しいただき、淡谷氏の功績に触れていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○中田靖人委員長 万徳委員。

○万徳なお子委員 大変楽しみです。衣装や楽譜が展示されると。市が所蔵していたということをこの機会に知りました。

それで衣装や楽譜は無理だと思いますが、パネルをぜひサードプレイスでと、市民から言われているんです。そういうこともぜひ検討いただくよう要望して、私の質疑を終わらせていただきます。

○中田靖人委員長 次に、舘山善也委員。

○舘山善也委員 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）創青会、舘山善也です。よろしくお願ひ申し上げます。質疑の前に、1件要望と1件所見を述べさせていただきます。

まず、要望のほうは、青森市生活支援商品券事業についてであります。

先週の金曜日——12月15日からこの商品券事業がスタートいたしました。金曜日の日にあるお店に行きましたら、まだ商品券が来てないんですよというお声がありました。そういえばうちも来てないなということで、待っていましたら、昨日のお昼頃、ようやく商品券が届いたということでもあります。この事業は西市長の公約でもあり、一丁目一番地の部分だと思っております。市民から不満や苦情が出ないように、郵送の部分だと思しますので、この辺は徹底して行うことを要望申し上げます。

所見のほうを申し上げさせていただきます。

先月の11月19日日曜日、青森市子ども会議フォーラム2023が開催されました。この子ども議会というのは毎年行われておまして、青森市内の小・中学生が中心となり、大学生、また、高校生がサポートをして青森市の議題や課題を、一般質問のような形で議場を使って質疑応答しております。当日も、西市長自ら、また、教育長も御参加され、登壇され質問を受け答えしておりました。私も興味があって、傍聴に行かせていただきました。非常に感性豊かな質問が続きまして、本当に中学生なのかなというようなどころがありました。

1点、これ、所見を述べさせてもらうタイミングというのは、非常に驚いたというか、嬉しい質問がありました。それは、私も質問させていただきました、第2回定例会、西市長が初登壇されたときの一般質問で、ねぶた小屋の常設化を私のほうで提案させていただきました。中学生からは、その常設化に加えて、八食センターやラーメン街道のような青森市のソウルフードを提供する施設の整備も一緒にどうかという提案がありました。西市長から、ねぶた小屋の常設化と一緒にクルーズ船の来航を参考に、古川ののっけ井、ウオーターフロントとともに検討していきたいというお声がありました。

非常に、中学生にまでこの質問が及んでいるんだなというところと、子どもの発想がやはり柔軟だなというところで、非常に私も思いが深いところであります。

また、この資料は後から取り寄せたときには、毎年行われており、冊子にもなっているというところでもあります。せっかくですから、いつでも閲覧できるようにデ

デジタル化も検討していただきたいなということと、他市との交流も行われているということでありました。私も議員になる前は、8か所転勤しており、10回の引っ越しもしておりました。やはり、私の議員の基盤となるのが、やはり他市での生活があったというところもありますので、ぜひとも、他の文化を交流するということは非常に良い点だと思いますから、積極的に、今、Z o o m等でも行ってるということでありましたので、ぜひ継続していただきたいなということと、傍聴のほうも、当日はもう保護者の方もいらっしゃって満員に近いような状況でありましたので、どんどん盛り上げてこの企画を潰さないようお願いしたいなと要望していきたいと思えます。

それでは、質疑のほうに入りたいと思えます。ねぶたアートについて質疑いたします。

10款教育費 5 項社会教育費 1 目社会教育総務費、ねぶたアートフェスティバル2024について、どのようなものを考えているのかお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 館山委員のねぶたアートフェスティバルについての御質疑にお答えいたします。

市長公約であります「西プラン」におきましては、「みんなで未来を育てるまち」に向けました3つのテーマを示しておきまして、その1つであります、「人をまもり・そだてる」の中で、世界最高の紙の芸術、ねぶたの技法をアートとしてさらに育てることを掲げております。このことから、教育委員会では、ねぶたの技法を生かしたクラフトアートイベントといたしまして、ねぶたアートフェスティバルを開催し、本市独自の新たな文化・芸術の創造を目指すこととしたところであります。

本定例会には、当該事業に係ります予算案を提出しており、本予算案を御議決いただきましたならば、令和6年度に予定しております、クラフトアートイベントの企画等を行うため、本市及び本市にゆかりのあるアート関係者と共に検討を行い、テーマを決定し、そのテーマに基づくねぶたアート作品をねぶた師の方々の御協力を頂きながら制作することとしております。

なお、当該クラフトアートイベントの具体的な内容につきましては、今後の検討の中で整理することとしております。

以上です。

○中田靖人委員長 館山委員。

○館山善也委員 答弁ありがとうございました。

西市長の公約の「西プラン」で、「みんなで未来を育てるまち」に向けた3つのうちの1つ、「人をまもり・そだてる」の中で、光と紙の芸術作品、ねぶた作品・技法をアートとして、さらに育てることを掲げておりますので、御期待申し上げるところであります。現在、大型ねぶたに関わっているねぶた師は16名とお聞きしております。各者とも個性際立っておりますので、その作品をどのような表現をされるのか、

期待するところであります。

私は小さい頃、古川に住んでおりましたので、新町界隈をよく歩いておりました。別に写真屋さんというわけではなくて、いろんなお店に、ねぶたを正面から撮った写真を展示しておりまして、これを販売しているんです。小学校の頃とか、その好きなねぶたを何枚か買って、それで夏の工作のために、図画を描いたり工作をするなどして、そういったものを買ったりしていくのが、なぜか毎年の恒例になっていたということでもあります。

これから、いろんなことでねぶたを世界にも、日本に発信していく1つだと思えますので、例えばなんですけれども、これは、僕が思うには、ねぶたカードみたいなものを作ったらどうかなと思うんです。これはトレカ——トレーディングカードと呼ぶようなんですけれども、カードに——当初始まったのは、何かアニメから始まって、ポケモンとか、ワンピースとか、そういったカードが販売されて、何かいいのはすごくプレミアがついて、高額取引になっていくという形で、儲けることが目的ではないんですけれども、非常に知れ渡るのではないかなと思っております。

青森県のほうでは漁師カードですか、漁師さんを使った裸の——僕の同級生も写ってるんですけれども、そういうカードがあったりとか、茨城のほうではホテルや旅館で女将さんをモデルにした女将カードというのも非常に好評なようであります。また、失敗例とは言わないんですけれども、1つの盛り上がりで終わってしまった行政がやってるやつ、マンホールのカードだったりとか、ダムカードとかも、そういうのはあるんですけれども、今は大リーグの大谷選手のそういったカードなんかすごく注目されているようですけれども、例えば、ねぶたに関連するねぶた師だったりとか、ねぶたの作品、またハネトや囃子方のそういったカードも1つあれば、1つのツールになるのかなと思いましたので、ひとつ検討のほうに加えていただきたいと思いますと思ひまして、要望してこの項は終わりたいと思ひます。

次に、国民スポーツ大会について御質疑いたします。

10款教育費 6項保健体育費 1目保健体育総務費、第80回国民スポーツ大会において、青森市で開催される競技で使用する施設の整備状況をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 館山委員の本市の開催競技で使用する施設の整備状況についての質疑にお答えをいたします。

第80回国民スポーツ大会につきましては、令和8年に県内40市町村を主な会場地として正式競技37競技が開催されまして、本市におきましては、開会式・閉会式のほか、県内最多の14競技が行われることとなっております。

本市で開催されます競技で使用する施設につきましては、県有施設が8施設、市有施設が3施設、民間施設が2施設、そのほか特設会場が2つとなっております。

具体的には県有施設といたしまして、陸上競技がカクヒログループアスレチックスタジアム、水泳競技の競泳・水球・アーティスティックスイミングが（仮称）新

青森県総合運動公園水泳場、テニス競技及びソフトテニス競技が新青森県総合運動公園テニスコート、アーチェリー競技が新青森県総合運動公園投てき・アーチェリー場、バレーボール競技の6人制がマエダアリーナ、ハンドボール競技がマエダアリーナ及び盛運輸アリーナ、スポーツクライミング競技が盛運輸アリーナ、ライフル射撃競技が青森県警察学校射撃場となっております。

次に、市有施設でありますけれども、卓球競技が青森市総合体育館、軟式野球競技がダイシンベースボールスタジアム等、ラグビーフットボール競技が大進建設スポーツ広場ラグビー場となっております。

また、民間施設は、ゴルフ競技が青森カントリー倶楽部及び東奥カントリークラブ、特設会場は水泳競技のオープンウォータースイミング及びバレーボール競技のビーチバレーボールがサンセットビーチあさむし、トライアスロン競技が青森港新中央埠頭周辺となっております。

委員お尋ねの施設整備の状況といたしましては、卓球競技の会場となります青森市総合体育館につきましては、来年7月の供用開始に向けまして、現在、計画通り整備が進められておりますほか、サンセットビーチあさむしと青森港新中央埠頭周辺の特設会場につきましては、令和3年度に会場の配置図や必要な仮設物等を整理いたしました基本設計が終了しております、現在、リハーサル大会に向け準備を進めております。

その他の施設につきましては、中央競技団体からの要望等を踏まえまして、現在、競技団体と連携を図りながら、その対応について検討を進めているところであります。

なお、県有施設につきましては、県において必要な施設整備が進められているものと承知しておりますけれども、水泳競技の会場となります（仮称）新青森県総合運動公園水泳場につきましても、来年4月の供用開始に向けまして、順調に整備が進んでいるものと伺っております。

今後におきましても、国民スポーツ大会の開催に向けまして、青森県や競技団体等と連携を図りながら、着実に準備を進めてまいります。

以上であります。

○中田靖人委員長 館山委員。

○館山善也委員 御答弁ありがとうございます。

この水泳競技の中のオープンウォーターというのは浅虫で行われるんですね。島に向かって泳いで行くってことなんですけれども、実は、整備は海の上なので問題はないんですけれども、選手はやっぱり陸から海まで泳いで行くわけなので、この陸上の間は別に競技に含まれてはいないということなんです、その砂浜がちょっと硬かったりとか雑草等もあるんだということもお聞きしております、以前に問い合わせたときに、県のほうではそこは競技場所として認めていないので、何かあれば掃除をしますよということでありましたが、何か、使う側としては、あ

まり砂浜が整備されてないなということでありました。予算等もある話ですので、ごみなどでけがしないようなことは最低限守っていただきたいなとお願いいたします。

今、部長からありました新しい水泳場、室内の50メートルプール、これは私も議員になりまして13年前から、市のほうでも造ってくれないかと要望していたところですが、残念ですが、市のほうでは造ってくれなくて、県のほうで造っていただいたというところでもあります。御紹介いたしますと、水深が2メートル20センチメートル。これは当初2メートルだったんですけれども、私の所属している青森水泳協会のほうで、当時の県土整備部長と県の教育委員会のほうに、深さをできるだけ深くしてくれと要望書を出して、これが20センチメートル深くなって、かなったところでもあります。

一般に、泳がない方は、ちょっと想像つかないかと思うんですけれども、実際、80センチメートルぐらいの深さがあれば、泳ぐのには問題はないというところなんです。実は、この水流というのが非常に影響する競技でありまして、今、オリンピックだったりとか、全国レベルの大会は、水深3メートルのところも十分にあります。オリンピックはもう最低3メートルって形になっているんです。コースロープなんかも、私が小さい頃なんかは単なるハムのソーセージみたいなのをぶら下げているだけだったんですけれども、今は、自分が泳ぐ水流を散らすために、1個1個が水車みたいな形で、独立しているものがずっと並んでいるんです。

実際、盛岡のほうでやっているところに聞きますと、1セット買うのに800万円ぐらいかかるんだということをおっしゃっておいりましたので、非常に高額でもあります。室内ですので、紫外線なんかで壊れたりすることも少ないかと思いますが、非常に高価なものであるというところでもあります。

室内の50メートルは県内初でありまして、今の、既存の25メートルプールから、アップした選手が、水着のまま移動できるような仕組みになっているということでもあります。あと、通常、床面が可動式ということで、浅くなったりとかするんですけれども、市内の公共施設では、古川の市民センターが可動式を設けております。これによって、小学生の利用だったりとか、高齢者の方が水中のウォーキングするときには、ちょっと浅めにしていくと。他のところは、板を敷いたりとかするんですけれども、この板がずれたりとかして、中に水没しまう事故なんかも全国でありまして、こういったことが防げるということでありました。今の新しいプールのところでは、これは僕も見ることがない設備なんです。通常は50メートルのプールの横が25メートルで、一般開放のときは25メートルの横で練習したりとかするんです。実は、この縦の25メートルのところ、床面が下から、水の中から出てくるような形になっております。これによって何が違うのかというと、スタート台が同じものを使えるので、非常に有効に競技ができると。縦で25メートルが取れるというのは、おそらく僕も聞いたことがない施設であります。

今週の金曜日に内覧会がありまして、私たち協会のほうでもお邪魔して、実際に見たいなと思っておりました。8月にもあったんですが、その頃に行ったときにはまだ箱しかできてなくて、機材等はなかったんですが非常にそこは興味があるところであります。また、モニター画面も非常に大型のものを用意してくれて、これが縦が4メートルと10センチメートルですか、横が8メートルという形で、数字だけ見るとそんなことないなと思うんですけども、実は議場にあるモニターが85インチで、あれで高さが1メートル、横が1メートル80センチメートルぐらいのサイズですので、大体あれの縦が4倍、横が4倍ですから、16枚分ぐらいのモニター画面で、そこに記録——タッチしたタイムはそうなんですけれども、泳いでいる映像とかも、カラーで表示されるということでもありますので、非常に期待するところでもあります。

今、部長からお話が合ったリハーサル大会というのを準備しているということですが、リハーサル大会の準備状況についてお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 リハーサル大会の準備状況についての再度の質疑にお答えをいたします。

国民スポーツ大会のリハーサル大会につきましては、競技会の運営能力向上や国民スポーツ大会の開催機運の醸成を目的に実施されるものでありまして、青森県の第80回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項におきましては、会場地市町村と関係競技団体が協議の上、令和7年度から国民スポーツ大会開催時までの間に1競技につき1回実施できるものとされております。

本市では、リハーサル大会に向け、これまで各競技団体と調整をしてきたところでありまして、現段階におきまして、令和7年6月から令和8年6月までの間に、陸上競技や水泳競技など、合計12競技が実施予定となっております。

リハーサル大会は、国民スポーツ大会の本大会と同様の水準で運営する必要がありまして、現在、参加者数や競技日程等を整理した事業計画や、競技規則、参加申込み方法等を定める実施要領のほか、大会開催に要する経費の積算等について作業を進めております。

本市といたしましては、リハーサル大会の開催に向けまして、今後とも県や各競技団体と綿密に連携を図りながら着実に準備を進めてまいります。

以上です。

○中田靖人委員長 館山委員。

○館山善也委員 ありがとうございます。

リハーサル大会——プレ大会と現場で呼んでるんですけども、実際に大会は、競技会が運営していくということになると思いますが、本当にちゃんと運営できるかどうか、確認をしていただきたいと思います。意外とそうでもないケースもあるやに聞いておりますので、御視察も当然されると思いますので、お願いしたい

と思います。

我が水泳連盟のほうでも、今、著名人にアプローチしておりまして、ぜひとも集客も含めて、青森経済に寄与できるよう、スポーツツーリズムの観点から頑張っていくしますので、応援のほう、よろしくお願い申し上げまして、私の質疑を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○中田靖人委員長 次に、木下靖委員。

○木下靖委員 市民クラブ、木下靖でございます。

先般、12月13日に、青森操車場跡地東側用地の道路が供用開始になりまして、私もちょっと車で通ってきました。当該道路は、八甲田大橋の西側から主要地方道青森浪岡線、いわゆる筒井方面の青い森鉄道のガード下の辺りまでつながる道路です。それで、当然、今までは八甲田大橋を渡って、松原通りのほうに抜けたり、あるいは観光通りから細い道——まあ、今もありますけれども——通って、そのガード下の奥野第三ポンプ場のほうに抜けたりというルートを通ってきたんですけども、今回、その新しい市道浦町127号線ができて、大変スムーズに移動ができるようになりました。

この道路、当初は2024年度の供用開始というふうに承知をしていたんですけども、予定よりも早く供用開始になりまして、現在、八甲田大橋の上が工事中で毎朝7時半ぐらいになると渋滞が生じています。8時過ぎまで渋滞しているんですけども、この市道浦町127号線ができたことによって、ある程度、筒井側に行く車両っていうのは、新しい道路を通っていくことができるので、その渋滞にはまらないで移動できることになったのは幸いだなと思います。関係各位の御尽力に感謝を申し上げます。

それでは、質疑を行います。

まず、10款教育費 5項社会教育費 1目社会教育総務費、ねぶたアートフェスティバルについて。

この関連経費1473万円が計上されていますが、開催の経緯をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 木下委員のねぶたアートフェスティバルについての御質疑にお答えいたします。

平成13年、北村隆第6代ねぶた名人が、イギリスの大英博物館におきまして、ねぶたを制作・展示した際、ねぶたの制作技術につきまして、世界最高のペーパークラフトとして評価されまして、青森ねぶたのすばらしさが世界へ発信されました。

また、近年におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、ねぶた祭は令和2年と令和3年が中止、令和4年もハネトを事前登録制にするなど条件つきでの開催になっておりました。今年は4年ぶりに制約のない形で開催することができ、大盛況でありました。

ねぶた祭につきましては、今後、さらなる振興を目指していくことが大切と考えておりました。市長公約であります「西プラン」におきましても、「世界最高の紙の芸術『ねぶた』の技法をアートとして更にそだてる」ことを掲げております。このことから、教育委員会では、ねぶたの技法を生かしたクラフトアートイベントといたしまして、ねぶたアートフェスティバルを開催し、本市独自の新たな文化芸術の創造を目指すこととしたものであります。

以上です。

○中田靖人委員長 木下委員。

○木下靖委員 答弁ありがとうございました。

今、教育部長のほうからもありましたけれども、平成13年——2001年の大英博物館におけるねぶた制作・展示というものが、ねぶたが世界に認められる一つのきっかけになったということで、その点もそうですし、私自身も思いますけれども、ねぶたというものを、そのもの自体を見たときに、造形物としてのアートであることは間違いないと思うんですよね。そのものがもう既にアートであると。なんですが、今回、その技法をさらにアートとして育てるということの意味が、あまり、私の中ではすっとんと落ちてこないんですよ。既にアートであるものを、さらにアートとして育てるというのが、よく理解ができなくて。まあ、これは、市長の思いということなので、それを部長に聞いても、なかなか難しいかと思うんですけれども、本当はそういう点で、ねぶた師の方々の受け止めはどうなんだろうなというふうにも思いました。多分、ねぶた師の方々は、自分たちが制作しているねぶたというものは、芸術・アートであるという自覚をお持ちなんだろうと思うんですよ。なのに、加えて、さらなるアートとして育てたいと言われた日には、ちょっと納得いかない部分もあるんじゃないかなというふうに感じました。

ただ、この事業自体、まだ補正予算に上がっているという段階で、本決まりということでもないの、具体についてはこれからということでしたので、恐らくは、そのねぶたの技法をアートとしてさらに育てていくという目的であれば、来年度のみならず、その後も継続していくのかなとも思ったんですが、具体についてはこれからということなので、これ以上お尋ねはしません。

ただ、今、私が申し上げた点、今現在もアートであるねぶたの技法を、さらにアートとして育てていくということの意味については、後ほどといいますか、この事業が進んでいく過程において明確にしていきたいなというふうに思います。この項については終わります。

続きまして、道路ストック修繕事業についてお尋ねをします。

今回の補正予算において債務負担行為が設定されています道路ストック修繕事業について、その概要をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 木下委員の道路ストック修繕事業についての御質疑

にお答えをいたします。

本市では、主にバス路線等の交通量の多い幹線道路を対象に、道路舗装や道路照明灯などの道路附属物を計画的に修繕するため、道路ストック修繕事業を行っております。

このうち、道路舗装につきましては、点検により舗装面のひび割れやわだち掘れ等を確認し、舗装の健全性の診断を行い、対策が必要と判断した場合に、既設の舗装面を削り取り、新たな舗装を施工する切削オーバーレイや、摩耗した既設の舗装面に新たな舗装を重ねるオーバーレイによる修繕を行っております。また、道路照明灯につきましては、点検により支柱や灯具、附属金具等の腐食やさびなどの状況を確認し、道路照明灯の健全性の診断を行い、対策が必要と判断した場合に、既設の道路照明灯を撤去し更新する等の修繕を行っております。

以上であります。

○中田靖人委員長 木下委員。

○木下靖委員 主に幹線道路において、道路舗装や道路照明灯などの附属物を修繕しているということでしたが、それでは、令和3年度から令和5年度までの修繕の実績をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 再度の御質疑にお答えをいたします。

令和3年度から令和5年度までの道路舗装の修繕実績につきましては、青森地区では市道石江沖館1号線、市道高田空港線、市道滝内孫内線及び市道旭町大通り線について、浪岡地区では市道浅井野脇線について、それぞれ継続して修繕を行っております。

施工内容といたしましては、令和3年度は延長約1200メートル、舗装面積約7600平方メートル、令和4年度は延長約1200メートル、舗装面積約8200平方メートル、令和5年度は延長約900メートル、舗装面積約5800平方メートルとなっております。また、道路照明灯の修繕実績につきましては、青森地区において、令和3年度は市道花園幸畑線について3基、令和4年度は市道花園幸畑線について1基、市道浪打戸山線について2基、令和5年度は市道浪打戸山線について3基、それぞれ修繕を行っております。

以上であります。

○中田靖人委員長 木下委員。

○木下靖委員 実績として、令和3年度は延長が約1200メートル、令和4年度も同じと。令和5年度は、まだ途中ということもあるんですかね、約900メートルということで、恐らくは、その年間に修繕できる延長というのは大体1200メートルぐらいなのかなというふうにも理解します。

それでは、先ほどの答弁で、この道路の修繕に関しては、点検や診断によって計画的に行っているということだったんですが、この修繕の計画は、どのような計画

に基づいて行っているのかお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 再度の御質疑にお答えをいたします。

道路ストック修繕事業につきましては、令和26年度に点検しました結果に基づき作成しました修繕計画により実施しておりまして、事業の進捗や現地の状況等を踏まえ、随時計画を見直し、更新を行いながら対応しているところであります。

以上であります。

○中田靖人委員長 木下委員——都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 失礼しました。

先ほど、令和26年度と申し上げましたが、平成26年度の誤りでした。慎んでおわびし、訂正いたします。

○中田靖人委員長 木下委員。

○木下靖委員 平成26年度に点検した結果に基づいてということで、今、平成に換算すると35年ですので、9年前ということになります。

これは、その点検作業というのは、1回やって、あちこち修繕必要だなというところが出てくると一気には当然できないので、先ほども言ったように、年に修繕できる延長というのは限られたものなので、相当な年数がかかるということで、約9年前の点検、診断に基づいて今やっている最中ですよということなんだと思います。

そういうことであれば、今後とも、その計画的なというところは当然出てくると思いますので、これについては以上で質疑を終わります。

続きまして、同じく債務負担行為が設定されています橋梁長寿命化修繕事業、この概要をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 橋梁長寿命化修繕事業の概要についての御質疑にお答えをいたします。

本市が管理する橋梁は、昭和40年代から昭和50年代にかけて集中して建設されたものが多く、効率的かつ計画的な維持管理が重要な課題となっております。このことから、本市では、長期的な視点から橋梁を効率的・効果的に管理し、維持管理コストの最小化・平準化を図ることを目的として、平成26年3月に市道橋を対象とした青森市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的に橋梁長寿命化修繕事業による補修工事を実施しております。

橋梁につきましては、道路法により5年に一度の定期点検の実施が義務づけられ、本市におきましても、平成27年度から定期点検を実施し、橋梁のけたや橋台、橋脚等の構造ごとに損傷度を把握しているところであり、青森市橋梁長寿命化修繕計画に、その点検結果を定期的に反映させながら、今後の補修の必要性、実施時期等を計画した上で、橋梁の補修工事を実施しております。

以上であります。

○中田靖人委員長 木下委員。

○木下靖委員 定期点検が5年に一度行われているということで、恐らく、その橋梁、橋の数ですよ、市道認定されているものということなんでしょうけれども、相当あると思うんですが、橋梁——認定されている橋の数と、これまでにその定期点検によって補修が必要と判断された橋梁の数及びその実施した数、これについてお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 再度の御質疑にお答えをいたします。

現在、本市が管理する市道橋は青森地区が359橋、浪岡地区が164橋、合計523橋であり、これらを5年で平準化し、全ての橋梁で5年ごとの定期点検を実施しております。

これまでの点検結果により、構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、通行止め等の緊急に措置を講ずるべき状態と判断した橋梁はないものの、構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態と判断した橋梁が57橋となっております。

この57橋を長寿命化修繕工事の対象としているところでありまして、令和5年12月現在、工事に着手した橋梁が34橋、このうち、修繕が完了した橋梁が23橋となっております。残りの工事未着手の23橋につきましても、計画的に修繕工事を行うとともに、今後も定期点検の実施による適切な維持管理に努めてまいります。

以上であります。

○中田靖人委員長 木下委員。

○木下靖委員 青森地区、浪岡地区合わせて523橋で、これまで早期に対応が必要だというのが57橋、うち34橋については着手して、23橋が終わっていると。着手して、まだ終わっていないものが11橋、未着手のものが23橋ということで、今後とも継続して行っていくというお話でした。了解です。

以上で、私の質疑を終了します。

○中田靖人委員長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後0時50分からといたします。

午前11時46分休憩

午後0時50分再開

○中田靖人委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

先ほど、大矢保委員から、哀悼の意に係る実施基準の内規についての質疑中の発言について、取り消したい旨の申出がありました。

この取扱いについて、理事会で協議していただくため、この際、暫時休憩いたします。

この後、開催する理事会の開始時刻は事務局を通じてお知らせいたしますので、開始時刻になりましたら、各会派の理事の方は、議長応接室にお集まりください。本委員会の再開時刻は、後ほど、事務局を通じて連絡いたします。

午後0時51分休憩

午後1時10分再開

○中田靖人委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

先ほど、大矢保委員から、お手元に配付の発言部分を取り消したい旨の申出がありました。

お諮りいたします。

大矢保委員からの申出のとおり、お手元に配付の発言部分の取消しを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中田靖人委員長 御異議なしと認めます。

よって、大矢保委員からの発言の取消しの申出を許可することに決しました。

よって、予算特別委員会会議概要から、発言の取消し申出部分及び関連箇所について削除いたします。

質疑を続行いたします。

山本武朝委員。

○山本武朝委員 公明党の山本武朝です。

早速、質疑に入らせていただきます。

最初は、6款農林水産業費3項水産業費2目水産業振興費に関連して、ホタテの消費拡大についてお尋ねいたします。

御存じのとおり、今年の陸奥湾ホタテガイ養殖は、今夏の高水温で、稚貝の大量へい死で多大な被害が出ております。湾内の場所、漁協ごとで稚貝のへい死率は異なっていますが、青森市管内の後潟漁業協同組合では稚貝の40%が、青森市漁業協同組合では稚貝の約70%以上がへい死しているとの報告があります。

また、福島第一原発処理水の海洋放出に伴う中国政府による日本からの海産物輸入停止措置により、市内の水産加工業者は、ホタテガイの在庫を抱える状況となっております。新たな販路の拡大は急務であります。関係機関の取組に期待するものであります。

私たち県民・市民ができることは、少しでもホタテガイを食べて応援することではないでしょうか。

そこでお尋ねいたします。陸奥湾産ホタテの消費拡大に係る取組についてお示しください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 山本委員の陸奥湾産ホタテの消費拡大に係る取組についての御質疑にお答えいたします。

本市では、これまで陸奥湾産ホタテのPRをするため、陸奥湾沿岸市町村や漁業関係団体等で構成いたします青森県ほたて流通振興協会に参画し、青森ホタテの広告宣伝やホタテ料理教室、ホタテレシピ紹介等の取組を通じて、ホタテの販路拡大及び消費拡大を図ってきたところであります。

しかしながら、8月24日の東京電力福島第一原発処理水の海洋放出に伴います中国政府による日本海産物輸入停止措置により、市内の水産加工業者が中国向けホタテガイの在庫を抱えるなどの状況となっております。

このような状況を踏まえまして、陸奥湾産ホタテの消費拡大を図るため、9月25日には青森県商工会議所連合会等との共催により、青森県産ホタテを食べよう会を開催したところであります。

加えまして、地産地消と食育を推進するとともに、ホタテの消費拡大を図るため、令和6年1月から3月まで、市内小・中学校でホタテを活用した学校給食を計6回、約11万9000食分を提供することとしており、これにより、約2.7トンの県産ホタテを消費するものと考えております。

また、市長による県外でのプロモーション活動といたしまして、県外大手量販店や首都圏のレストラン等でのあおり商品のトップセールスの機会を通じまして、陸奥湾産ホタテのPRを積極的に行ってきております。この中で、大手量販店からは、前年度と比較して非常に売行きが好調であるとの声を頂いているほか、多店舗展開しております首都圏の有名レストランからも、新たに取扱いしたいとの申出を頂いたところであります。

今後におきましても、様々な機会を捉えまして陸奥湾産ホタテの消費拡大を図ることで、水産加工事業者等の支援につなげてまいりたいと考えております。

○中田靖人委員長 山本委員。

○山本武朝委員 答弁ありがとうございます。

答弁にありましたとおり、市長も記者会見で10月10日に、「青森県産ホタテを学校給食で食べて応援！」を表明していただきました。真っ先に、まずは学校給食ということから取り組んでいただいております。地産地消、また、食育で、地域で困っていることを一緒に食べて応援しようということで、先ほど答弁にありましたとおり、学校給食では6回、令和6年3月まで提供するというところであります。子どもたちが、今、危機にある陸奥湾のホタテ養殖を理解して、食育の観点からも食べて応援することは有意義であります。

ところで、このたび国は、水産業を守る政策パッケージとして800億円の基金を

準備しております。

そこでお尋ねします。市の学校給食での取組に関しては国の基金を活用すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 再度の御質疑にお答えいたします。

国の基金の活用についてであります。

ホタテを活用した学校給食の提供につきましては、国の事業であります多核種除去設備等処理水風評影響対策事業補助金を一部財源として活用するため、現在、申請手続をしているところであります。

○中田靖人委員長 山本委員。

○山本武朝委員 ありがとうございます。

今の事業補助金、名前が長かったんですけれども、例の処理水の影響への補助金であるということでありました。この補助金を一部活用して、今現在、手続中であるということ、間もなく返答が来るんだろうなと思っています。

このタイミングで、水産加工業者などの支援は必要であり、重要であります。このたびの国の有効な財源を活用して、市としても、しっかり消費拡大に努めてほしいものであります。

このたびの、この水産業を守る政策パッケージは、学校給食へ水産物を提供する取組だけではなく、様々な活用ができると示されております。

そこでお尋ねします。国の基金事業について、必要としている事業者へ情報提供していただきたいと思えます。市の考えはいかがでしょうか。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 再度の御質疑にお答えいたします。

国の基金事業であります多核種除去設備等処理水風評影響対策事業補助金につきましては、販路拡大等支援事業として、学校給食へ水産物を提供する取組のほか、社員食堂へ水産物を提供する取組、販促プロモーションや直売会の開催など創意工夫による多様な販路拡大への取組、ECサイト等において水産物のインターネット販売を行う取組を支援する内容となっております。

当該支援を必要としている事業者に対しまして、しっかり情報提供してまいりたいと考えております。

○中田靖人委員長 山本委員。

○山本武朝委員 ありがとうございます。

メニューの中には、今、御答弁にあったとおり、社員食堂でホタテを活用する取組、これをやると補助金が出ると。社員食堂があって、従業員が多いところは、ぜひ使っていただければなと思った次第であります。

この様々なメニューがあります。現在、ホタテの親貝確保に苦勞しているホタテ漁業者——漁師の方、また、流通が滞って困っている水産加工業者などのために、

市は、でき得る限り支援を行っていただくよう要望して、この項は終わります。

次は、4款衛生費1項保健衛生費4目母子保健費、産後ケアについてお尋ねいたします。

先日、初めての出産でゼロ歳児を育てている若い御夫婦からの市民相談が私にありました。御夫妻は県外出身で、市内に親や親戚はおりません。これまで、助産師さんによる自宅での産後ケアのサービスを受けております。アパート暮らしで、母親は1人で初めての子育て中であります。お産と育児の疲れで、体調も優れないときもありましたが、授乳のことや育児について安心して教えてもらいました、助産師さんのアドバイス、本当に助かっています、ありがたいですと電話で感謝されましたので、お伝えしておきます。

このサービスは、産後1年未満の間に3回まで利用できるのですが、できれば、もう一、二回増やしてもらえないか、授乳を減らして離乳食が安定し始める1歳数か月でも利用できると助かるのですがと相談を受けました。

産後ケアサービスの必要かつ大切さを学ばせていただきました。

そこでお尋ねします。本市の産後ケア事業——デイサービス型、訪問型の利用実績をお知らせください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 山本委員の産後ケア事業についての御質疑にお答えいたします。

令和4年度から開始した産後ケア事業は、利用者の自宅で実施する訪問型と市内ホテルで実施するデイサービス型があります。対象は、心身の不調や育児不安を抱える出産後1年未満の母子としております。

具体的内容につきましては、母親の産後の体調確認、乳房マッサージなどの乳房ケアと授乳指導、子どもの身体計測、沐浴やおむつ交換、寝かしつけなどの育児に関する指導、育児サポートによる産婦の休養、リフレッシュの機会の提供など、産後に必要なケアや育児指導となっており、助産師が利用者の御希望をお聞きした上で、マンツーマンで行っております。

利用実績につきましては、令和4年度は、訪問型が31件、デイサービス型が10件となっており、令和5年度につきましては、11月末までであります。訪問型が30件、デイサービス型が1件であります。

利用された方からは、子どもを見てもらい、ゆっくり休めて疲れが取れた、直接様々なことを相談することができて安心した、授乳指導を受けてから子どもがよく眠れるようになり助かったなどの声が聞かれております。

今後も、本事業につきましては、ホームページや「広報あおもり」で周知するほか、母子健康手帳交付時や妊産婦・新生児訪問指導などの際に個別に御案内するなど周知啓発に努めてまいります。

○中田靖人委員長 山本委員。

○山本武朝委員 ありがとうございます。

実績では訪問型——自宅に訪問してゆっくり3時間、様々御相談できる、このほうが、特に今年度は30件で——デイサービス型が1件ですのでね、こっちのほうが多いということが分かりました。

やっぱり、子育て環境である自宅そのままで、3時間ゆっくり相談アドバイスを受けられるのがいいのかなと思っております。

これまで公明党会派は、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産・子育てと、切れ目のない支援の充実を推進、後押ししてまいりました。産後ケアの必要性、充実は、軽米議員からも強い要望があり、昨年、令和4年度から、この産後ケア事業を実施していただきました。ありがとうございます。

今回、聞き取りで、産後ケア事業だけでなく、助産師による心と体のケア、相談も実施しているということが分かりました。これは、電話してもいいし、来所しての相談でもいいし、必要時は、何と、家庭訪問も相談に応じているとのことでした。早速、相談者にこのことをお伝えしたら、ほっと喜んでおりました。

西市長も、子育てには熱い思いがありまして、市長公約「西プラン」の中で、ちょっと紹介させてもらいますが、「大事な未来を担う人財の育成、子育ての応援」の項目のところで、何と、市長は、「産後ケアの充実 出産後のママや家族の不安をフォローする産後ケアを充実。日帰りだけでなく宿泊型産後ケアについても実施検討」とうたっております。

自宅の家事を離れて、ゆっくり宿泊して、気分転換も図れる、この宿泊型産後ケアもよいアイデアです。とともに、先ほど申し上げました利用回数、利用期間の拡充を要望いたします。

そこで再質疑いたします。子育て支援の充実を図るため、産後ケア事業を拡充してはいかがでしょうか。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 再度の御質疑にお答えいたします。

本市では、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供し、子育て支援を行っているところであります。

産後ケア事業の拡充につきましては、子育て支援の充実を図れるよう、来年度の予算編成の中で検討してまいります。

以上でございます。

○中田靖人委員長 山本委員。

○山本武朝委員 ありがとうございます。

来年度の予算編成の中で検討してまいると力強い答弁を頂きました。よろしくお願いたします。

以上で私の質疑を終わります。

○中田靖人委員長 次に、小熊ひと美委員。

○小熊ひと美委員 立憲民主・社民の小熊ひと美です。

冒頭、一言述べさせていただきます。

今議会ほど、環境問題、とりわけ地球温暖化対策について、各議員から様々な意見の表明がなされた議会はなかったと思います。

県においても、宮下知事が地球温暖化対策と再生可能エネルギーの推進・共生について積極的に取り組むことを表明し、新年度から、そのための機構改革をし、先般の県議会では、補正予算を計上して、対策を講ずるとしています。

しかし、これだけ注目されているにもかかわらず、本市の今議会の補正予算では、地球温暖化対策について何ら取組がなく、具体的にどのような対策を進めるのかについては示されていません。これでは全庁的な取組にはなっていないと思います。

地球温暖化対策に緊急かつ相当の決意を持って取り組むために、新年度には、機構改革を含めて、実効性のある計画を全庁的に実践するため、地球温暖化対策についての特段の取組並びに予算措置を要望いたしまして、質疑に移ります。

では、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費ほか、給与改定について、質疑をいたします。

公務員の給与について、国においては、毎年8月の人事院勧告によって、その年の4月1日に遡及して改定されています。都道府県の地方公務員においては、毎年10月の人事委員会勧告によって給与改定がなされています。

本年も、国家公務員の給与は、8月の人事院勧告に基づいて、さきの国会で改定がなされました。県においても、10月の青森県人事委員会勧告に基づき、さきの県議会において、会計年度任用職員についても、一般職員と同じく、本年4月に遡及して改定することが決まっています。

それでは、お尋ねします。給与改定などによる影響額は、一般会計が1億3427万2000円、特別会計が1202万円、一部事務組合が5113万3000円、企業会計が9891万8000円、合計2億9634万3000円と計上されていますが、今年度、会計年度任用職員の給与を同様に令和5年4月に遡及して支給すると、その影響額は幾らになると試算されるのかお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 小熊委員からの会計年度任用職員の給与を遡及改定した場合の影響額についての御質疑にお答えいたします。

本市におけます年度途中で常勤職員の給与改定が行われた場合の会計年度任用職員の給与に係る取扱いにつきましては、給与の増額または減額を問わず、翌年度から、改定内容を適用してきたところであります。

このような中、令和5年5月の総務省通知におきまして、会計年度任用職員につきましても、常勤職員の給与の改定に係る取扱いに準じて改定することを基本とするよう助言されましたことから、本市では、国の非常勤職員の取扱いや総務省通知等を踏まえ、令和6年度から、勤勉手当の支給や期末手当の支給率も含めた給与の

取扱いを常勤職員と同様の取扱いとするよう、本定例会へ関連条例案を提出し、御審議いただいているところであります。

仮に、今年度、会計年度任用職員の給与について、4月1日に遡及して改定した場合の影響額は、一般会計分として約1億5100万円の増額が見込まれるものであります。

○中田靖人委員長 小熊委員。

○小熊ひと美委員 ありがとうございます。

国家公務員及び県の会計年度任用職員の給与改定については、本年4月1日に遡及して改定されることが決まっています。

給与改定の財源については、普通地方交付税で一般財源として措置されることになっているはずですが、当然、青森市にも交付されますので、本市の会計年度任用職員についても、国・県と同じく、本年4月1日に遡及して改定されるべきと思いますが、改定を来年4月1日に延ばすということですが、その理由は何ですか、お示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 再度の御質疑にお答えいたします。

本市におきましては、会計年度任用職員制度開始以前の臨時職員の頃から、任用期間内の給与等の勤務条件を定めた上で任用しておりまして、先ほどもお答えいたしました。給与の増減を含めた勤務条件の変更については、翌年度から適用してきているものであります。

このたび、令和5年5月の総務省通知におきまして、常勤職員の給与の改定に係る取扱いに準じて改定することを基本とするよう助言されたことから、会計年度任用職員の給与の取扱いにつきましては、令和6年度から、常勤職員と同様の取扱いとする予定としておりまして、これに合わせて、任用時点で、あらかじめ給与改定の取扱いについて明示した上で、常勤職員と同様の取扱いとすることとしているものであります。

○中田靖人委員長 小熊委員。

○小熊ひと美委員 令和6年度から改定をするということでしょうか。

○中田靖人委員長 質疑ですか。

○小熊ひと美委員 すみません、もう1回。

令和6年度から、会計年度任用職員についても、一般職員と同じ扱いになるということによろしいでしょうか。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 再度の御質疑にお答えいたします。

今ほど申し上げましたとおり、令和6年度から常勤職員と同様の取扱いとするものであります。

○中田靖人委員長 小熊委員。

○小熊ひと美委員 同様の取扱いということは、4月1日に遡及して支給されるということになると考えていいわけですね——はい、分かりました。ありがとうございます。

○中田靖人委員長 ちょっと、お待ちください。

何かありますか。いいですか——はい、オーケーです。

○小熊ひと美委員 聞き取りのときは、そういうお話がなかったので、いろいろ考えてきたんですけども、人事院勧告は、民間給与との格差を是正する、そのためにはなされる制度と聞いております。是正のために、やはり4月1日に遡及してされるということで——人事委員会の勧告制度のない本市において、1年遅れで改定するという事だったので、やはり、これは、一般職員との均衡上、会計年度任用職員についても、国・県と同じく、4月1日に遡及して改定されるべきものと思っています。

同じ青森市の職場で働く会計年度任用職員の皆さんについても、平等取扱いの原則に基づいて、支給日については等しく扱うよう強く求めるということをお話しするつもりだったんですけども、来年度から同じ扱いになるということで大変喜ばしいことだと思います。

○中田靖人委員長 いいですか。

○小熊ひと美委員 はい。

○中田靖人委員長 今、じゃあ、一旦、ここで、補足で。

答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 再度の御質疑にお答えします。

先ほど、私の言葉足らずだったかも分かりませんが、会計年度任用職員の給与の取扱いにつきましては、増額・減額も含めて、令和6年度から、会計年度任用職員も同様の取扱いといたしますので、令和6年度の人事院勧告がなされた際に、増額・減額も含めて、令和6年4月1日に遡って、給与の改定をいたすものでありますので、令和5年度は、今年度の会計年度任用職員の増額・減額いずれにいたしましても、そちらは反映させないというものになります。

○中田靖人委員長 小熊委員。

○小熊ひと美委員 分かりました。今年度はないけれども、来年からやるというふうに理解いたしました。

では、同じ扱いということで、一般職員も会計年度任用職員も同じ扱いということで、差もなくなり、すっきりとして、労働意欲も一層増すのではないかと思います。ありがとうございました。

それでは、次の質疑に移ります。

次は、10款教育費5項社会教育費1目社会教育総務費、ねぶたアートフェスティバル2024開催事業についてお尋ねします。

芸術文化活動事業のねぶたアートフェスティバル2024開催事業として1473万円を

計上していますが、そのねぶたアートフェスティバルの内容について、どのようなものをお考えしているのかお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 小熊委員のねぶたアートフェスティバルについての御質疑にお答えいたします。

市長公約であります「西プラン」におきましては、「みんなで未来を育てるまち」に向けた3つのテーマを示しております。その一つであります「人をまもり・そだてる」の中で、「世界最高の紙の芸術『ねぶた』の技法をアートとして更にそだてる」ことを掲げております。

このことから、教育委員会では、ねぶたの技法を生かしたクラフトアートイベントといたしまして、ねぶたアートフェスティバルを開催し、本市独自の新たな文化芸術の創造を目指すこととしたところであります。

本定例会には、当該事業に係る予算案を提出しております。本予算を御議決いただきましたならば、令和6年度に予定しておりますクラフトアートイベントの企画等を行うため、本市及び本市にゆかりのあるアート関係者と共に検討を行い、テーマを決定し、そのテーマに基づくねぶたアート作品をねぶた師の方々の御協力を頂きながら制作することとしております。

なお、当該クラフトアートイベントの具体的な内容につきましては、今後の検討の中で整理することとしております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 小熊委員。

○小熊ひと美委員 内容については、今後、検討していくということだと理解しました。

では、再質疑いたします。補正予算書では、事業の財源内訳として示されている1473万円については「その他」となっていますが、ここでの「その他」とは何の財源を指すのかお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 ねぶたアートフェスティバルの財源内訳についての御質疑にお答えいたします。

ねぶたアートフェスティバルの財源につきましては、全額、市民による文化・芸術振興に資する活動の推進を図るため設置されました青森市文化芸術活動振興基金から繰入金で充当することとしております。

なお、当該基金は、青森市文化会館、青森市民ホール及び青森市民美術展示館のネーミングライツにより収入を原資としているものであります。

「その他」という表現でありますけれども、一般財源及び特定財源のうち、国・県支出金、地方債のいずれにも当たりませんことから、「その他」という表現になるものであります。

以上でございます。

○中田靖人委員長 小熊委員。

○小熊ひと美委員 ネーミングライツなどの財源ということで理解いたします。

では、さらに質疑いたします。今回補正する1473万円は、このねぶたアートフェスティバルについて支出されるものと思いますが、その支出の具体的な内容をお示しくください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 ねぶたアートフェスティバルの歳出予算の内容についての再質疑にお答えいたします。

ねぶたアートフェスティバルの歳出補正予算につきましては、合計1473万円となっております。その内容であります。企画・打合せのための旅費といたしまして14万3000円、文書送付のための通信運搬費といたしまして1万円、テーマ等、事業の企画、ねぶたアートの制作、アート作品の運搬のための委託料といたしまして1457万7000円となっております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 小熊委員。

○小熊ひと美委員 1473万円の具体的な内容は分かりました。

実際に、このねぶたアートフェスティバル開催に当たって、今後、令和6年度の予算も含めた全体の経費というのは幾らぐらいを見込んでいるのかお示しくください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 ねぶたアートフェスティバルの全体経費についての再質疑にお答えいたします。

ねぶたアートフェスティバルの全体経費につきましては、今後の企画等の検討であるとか、令和6年度当初予算編成作業の中で整理させていくものでありますので、現時点ではお答えできないものであります。

以上でございます。

○中田靖人委員長 小熊委員。

○小熊ひと美委員 現時点では、まだ経費の全容は分からないということでした。

では、要望いたします。3月の予算審議の前に、全体の予算の骨格だけでも、早めに、文教経済常任委員会などにお示しいただくことを要望いたします。それで、この項の質疑は終わります。

次に、10款教育費5項社会教育費4目文化施設費について質疑をいたします。

文化施設運営管理事務として3305万5000円が計上されています。その内訳として、需用費が223万9000円、委託料が3081万6000円となっており、委託料が突出していますが、これは、どこの施設の何を指しているかお示しくください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 文化施設運営管理事務の補正予算案についての御質疑にお答えいたします。

本定例会に提出しております文化施設運営管理事務の補正予算案につきましては、合計3305万5000円となっておりますが、その内訳であります、青森市文化会館自家用発電機用空気圧縮機修繕工事のための需用費——維持修繕料であります——といたしまして223万9000円、それで、青森市文化会館、青森市民ホール、青森市民美術展示館及び青森市合浦亭の指定管理料を委託料として予算計上されておりますが、そのうち燃料費及び光熱水費の不足見込額といたしまして3081万6000円となっております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 小熊委員。

○小熊ひと美委員 単年度で、光熱費などとして3000万円以上、これが指定管理料の増額として支出されるということでした。

大変な金額になりますが、本来なら、屋上にソーラー設備を設置するとか、断熱改修を進めるなど、光熱費を削減するための対策を講じるべきではないでしょうか。ぜひ御検討ください。

では、次の質疑に行きます。

この文化施設運営管理事務の中に、棟方志功記念館関連の予算は含まれていますか。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 文化施設運営管理事務の補正予算案についての再質疑にお答えいたします。

先ほど御答弁申し上げましたが、本事業は、青森市文化会館、青森市民ホール、青森市民美術展示館及び青森市合浦亭に係る経費を計上しているものであります。棟方志功記念館は、一般財団法人棟方志功記念館が所有し、管理運営しているものでありますことから、同記念館に係る経費は含まれていないものであります。

以上でございます。

○中田靖人委員長 小熊委員。

○小熊ひと美委員 分かりました。

要望いたします。棟方志功記念館の利活用については、早急に方針を決め、調査など、新たに必要となる経費について、専決処分も含めて、3月の当初予算までに予算化することを要望いたしまして、この項の質疑を終わります。

次は、10款教育費 2 項小学校費 3 目学校建設費、筒井小学校校舎建設について質疑をいたします。

先日、議員団の一人として、落成した筒井小学校の視察に伺いました。児童が伸び伸びと学校生活を送れるように、各所に配慮がなされた、すばらしい校舎だと思いました。

ところで、予算書では、筒井小学校の校舎等の事業費として1億3403万7000円が計上されていますが、その内訳として、地方債が1億50万円、一般財源が3353万7000円と計上されています。この増額分の内訳と地方債の返済計画をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 筒井小学校の予算についての御質疑にお答えいたします。

筒井小学校の継続費変更の理由であります。改築工事の出来高を令和4年度までに全体の80%と設定しておりましたところ、出来高検査の結果、75.48%にとどまっておりましたことから、令和5年度実施工事の出来高を増額するものであります。

以上でございます。

○中田靖人委員長 小熊委員。

○小熊ひと美委員 ありがとうございます。

工事の進捗の遅れの分を翌年に計上したというふうに理解しました。

筒井小学校は、木の香りが漂う明るい校舎で、広い廊下、開放的な教室、性的マイノリティーにも配慮したトイレなど、すばらしい教育環境が用意されておりました。

残念だったのは、車椅子用のスロープが、児童用の正面玄関にはなく、建物の横に設置されて、校舎横の通用口から出入りする仕様になっていたことです。ここは、やはり、車椅子の児童も、ほかの児童と一緒に正面から登校できるように配慮が欲しかったところです。

出来上がった現在の正面玄関の間取りですと、十分な敷地がないようですが、これは、最初から、車椅子用のスロープを正面玄関に設置するとして設定をすれば、可能だったのではないのでしょうか。補正予算で約1億円を上積みするのであれば、その際に、設計変更も可能だったのではないかと残念に思います。

今後、他の小・中学校の校舎を新築する際には、ぜひ配慮をしていただきたいと思います。

もう1つは、やはり温暖化対策です。省エネはもちろんですが、灯油・重油の消費量の削減を図り、再生可能エネルギーの利用を促進するために、青森市立の小・中学校の新築・改築に当たっては、構内の冷暖房は、灯油・重油のボイラー使用から、屋上に設置したソーラーパネルからの電気を各教室のエアコンに供給する仕組みに順次切り換えていくべきだと思います。環境省の地球温暖化対策の事業の中には、これらについての財政的な支援もうたっていますので、今後は検討していただきませう、強く要望をいたしまして、私の質疑を終わります。

○中田靖人委員長 次に、相馬純子委員。

○相馬純子委員 日本共産党の相馬純子です。2つ質疑を行います。

1つ目は、10款教育費1項教育総務費1目事務局費に関連して、教育支援専門相談員について質疑をいたします。

教育支援委員会は、障害のある子どもたちの就学先について審議する場です。その審査に関わる業務を遂行しているのが教育支援専門相談員の方々です。

この教育支援専門相談員の方々の現在の人数、職務内容、待遇についてお尋ねいたします。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育長。

○工藤裕司教育長 相馬委員の教育支援専門相談員についての御質疑にお答えいたします。

現在、学校教育は、障害のある子どもの自立と社会参画を目指した取組を含め、共生社会の形成に向けての役割を果たすことが求められており、教育委員会では、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り同じ場で共に学ぶことを目指すインクルーシブ教育システムの構築は極めて重要なものと考えております。

そのために、教育委員会では、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級を含めた多様な学びの場を設置するとともに、児童・生徒一人一人の障害の状態や、特性及び心身の発達の段階等を把握し、具体的にどのような特別な指導内容や教育上の合理的配慮を含む支援の内容が必要とされるかを調査・審議し、総合的に判断するために、教育支援委員会を設置しております。また、児童・生徒の各種専門検査、保護者との就学相談を行うために、教育支援室長1名、指導主事1名、教育支援専門相談員4名の計6名から成る教育支援室を設置しております。

教育支援専門相談員の職務につきましては、社会生活能力検査及び知能検査等の専門検査、学校の教員及び保護者等に対する教育相談及び就学相談、教育支援に関する調査票、いわゆるA票の受付から答申書作成までの事務及び報告などを行っております。

教育支援専門相談員につきましては、地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる、いわゆるパートタイムの会計年度任用職員として採用しており、勤務条件については、勤務時間が1日当たり5時間50分で、国民の祝日及び年末年始を除いた月曜日から金曜日までの勤務となっております。報酬については、1時間当たり1010円となっております、このほか、期末手当及び通勤に係る費用が支給されております。これらは、青森市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び青森市教育委員会会計年度任用職員取扱要綱に基づき定めております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 相馬委員。

○相馬純子委員 御答弁ありがとうございます。

今、答弁いただいた職務内容ですけれども、小さいお子さん、障害のあるお子さんの社会生活能力検査と知能検査を行うと。普通の小学校・中学校の集団の知能検査と違って、1対1で、その障害特性も見極めながら、結構、時間のかかる知能検査です。なかなか専門的な知識がないと検査自体もそうですけれども、分析が難しいと。その子の就学先に関わることで、かなりの神経を使う業務だと思いま

す。

それに加えて、学校の先生方と保護者の方に対する——まあ、お子さんもですけども、教育相談、これもかなりの専門的な知識が必要になります。未就学のお子さんの相談ですとお母さんも、自分の子どもはどうなるのだろうという不安をかなり抱えての相談になると思うので、その人間力というんですか、寄り添う力というんですか、それも求められる本当に難しい業務だなというふうに思います。障害もそれぞれです。

それで、いろんな相談を受けて、検査をして、A票を作成すると。それで、それを報告すると。パートタイムということで、1日5時間50分の中で、その業務を行うというのは、ちょっと想像するだけでかなり難しいなというふうに感じています。

それで、以前、一般質問でも取り上げましたけれども、年々その件数は増加しているということで、実際、委員として教育支援委員会に携わった者としても、実感として、本当に年々多くなっているな、難しいケースになっているなというのは、身をもって体験しているところです。

そこで伺いますが、10年前のA票の提出件数と令和4年度の件数をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育長。

○工藤裕司教育長 A票の提出数についての御質疑にお答えいたします。

保護者が教育支援委員会に調査・審議を求めるための教育支援に関する調査票、いわゆるA票の提出数については、10年前の平成25年度は210件、昨年の令和4年度は351件と、およそ1.67倍となっております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 相馬委員。

○相馬純子委員 ありがとうございます。

10年前に比べると141人ですか、増加しているということですが、多分その間、教育支援専門相談員の方の人数も増員されているんじゃないかなと思うんですけども、その平成25年度のA票の提出件数が210件だったときの教育支援専門相談員の方の人数と業務内容が、今と変わりがないかどうかお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育長。

○工藤裕司教育長 教育支援専門相談員の人数及び職務内容についての御質疑にお答えいたします。

教育支援専門相談員の人数については、10年前の平成25年度は2名、昨年の令和4年度は4名と2倍となっております。また、職務内容については、10年前と現在で、ほぼ同様となっております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 相馬委員。

○相馬純子委員 2名増員したということで、やはりニーズに応じて、教育委員会

も体制を強化して、今に至っているということが分かりました。

ただ、現在の4名でも、教育支援相談員の方の話を伺うと、とてもきついと。教育支援委員会が行われるその直前は、本当に勤務内で終わるのが厳しい状態で、指導主事の方のお力も頂きながら業務をこなしているということでしたけれども、やはりこれからも、A票提出の件数は、これは予想ですけれども、減ることはないだろうと。学びの場を選択するために、1回だけでなく、未就学のときだけじゃなくて、就学しても、その先でまた学びの場を変える、そういう件数も増えてきていますので、これからも増えるんじゃないかなということが十分予想されます。

それで、先ほど申し上げたように、かなり専門的な知識が必要な業務だと私は思います。通級指導教室、特別支援学級または特別支援学校、それぞれの就学先の学校の特徴を理解した上で、この子がどういう就学先を選ぶのがいいかというのを見極めた上で、保護者の方の相談を受けるわけですから、これはパートタイムじゃなくて、専門的な知識・資格を持っていらっしゃる方が業務に携わっていらっしゃるわけですから、できれば正職員にしていきたい。これが一番の望みですけれども、難しいということであれば、10年間の間に2名増員されたという対応と同じように、4名から5名に1名増員していただきたいというのが私の強い気持ちです。

それがあれば、教育支援相談員の方もゆとりを持って、保護者の方と向き合うことができるでしょうし、知能検査もずっと同じような検査内容ではないです。最近では、資格がないとできない知能検査もありますので、学びの場のゆとりの時間も必要になると思いますので、その初めのA票の提出の部分に携わる方々は、ぜひ、多忙のまま、こなすだけの仕事じゃなくて、その子や保護者の方に寄り添ったような、そういうゆとりのある体制にしていきたいなと思うんです。

それで、もしも1名増員して、会計年度任用職員の方を1名増やすということになれば、予算的にどれくらいになるのか伺いたいと思います。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育長。

○工藤裕司教育長 1名増員した場合の人件費の増額分についての御質疑にお答えします。

1名増員に伴う増額分は、年間で、おおよそ186万8000円と想定されるところであります。

以上でございます。

○中田靖人委員長 相馬委員。

○相馬純子委員 約186万円ということでした。なんだろう、この、人件費増額の分は、青森市の子どもたちや保護者の方が自分のお子さんの未来に向かって一歩進めるとしたら、大変少ない予算なんじゃないかなと思うんです。副市長、何とか、青森市の子どもたちの未来のためにも市長に伝えていただいて、教育支援委員会、A票の提出に尽力されている教育支援専門相談員の方々の処遇の改善、できれば正職員に、できなければ会計年度任用職員を1名増員していただきたいというふ

うに思うんですが、いかがでしょうかと聞いてもいいでしょうか。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育長。

○工藤裕司教育長 教育支援専門相談員のいる教育支援室につきましては、先ほども御答弁申し上げましたけれども、同じ資格を持っている教育支援室長、それから指導主事もおりまして、組織的に対応しているので、これまでも全てのA票提出者についての諸検査等もこなしておりますし、それ以上のことにつきましては、今後のA票の提出状況、あるいは他都市の状況、あるいは国の特別支援教育に関する状況等を踏まえながら、総合的に判断していきたいと考えております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 相馬委員。

○相馬純子委員 ありがとうございます。

総合的に考えて判断するというお言葉を、私個人としては前向きに受け取って、できれば増員していただきたいなというのを申し上げて、この項を終わります。どうぞよろしくをお願いします。

それでは次に、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛総務費に関連して、医療用ウィッグの助成について質疑いたします。

今年の10月ですけれども、がんの手術をされて、これから抗がん剤の治療に向かっていくんだという市民の方が相談にいらっしゃいました。抗がん剤治療を受けるといことで、お医者さんから脱毛という可能性もあるよということと言われて、大変不安に思って、医療用のウィッグを購入したいと、その方はいろいろネットで調べたらしいんです。ただ、やっぱり、ウィッグはとっても高額だということ、助成制度がないかなというのも青森市のホームページで調べたそうなんですけれども、残念ながらなかったということ、どうにかならないかなということ、相談にいらっしゃいました。

私も、医療用ウィッグについていろいろ調べてみたんですけれども、青森県は、皆さんご承知のとおり、死亡率が非常に高い県です。2004年から11年連続ワースト1位というふうになった、がんの死亡率が高い県なんですけれども、最近、がん治療に伴って、脱毛とか外見の変化に悩む方々を支えるアピアランスケアというニーズが高まっているそうです。

医療用ウィッグの購入の助成も含めてですけれども、このアピアランスケアについて、助成制度等を設けるお考えはないか、まず、市の御見解を伺いたいと思います。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 相馬委員のアピアランスケアについての御質疑にお答えいたします。

アピアランスケアは、医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアのことを言い、国では、第4期がん対策推

進基本計画におきまして、がん患者が安心して、がん治療及び社会生活を送るための対策として、拠点病院等を中心とした相談支援、情報提供体制の構築について取り組むべき施策と位置づけております。

がん治療の影響により外見が変化することは、社会参加の妨げとなる場合が少なくないため、自分らしく生きられるよう、生活の質を向上させることが重要視されてきているものと認識しております。

青森県では、令和5年6月に、北海道・東北7県の連名により、がん患者の療養上の質の向上と、治療と就労の両立に向け、ウィッグ及び乳房補整具の購入費に対する助成制度の創設を国に要望しております。

市といたしましては、がん対策としては、まずは早期発見・早期治療のがん検診に注力しているところでありますが、現時点では医療用ウィッグ等の購入費助成を行う考えはありませんが、引き続き、国や県の動向を注視してまいります。

以上でございます。

○中田靖人委員長 相馬委員。

○相馬純子委員 御答弁ありがとうございます。

国に要望はし続けているということでした。早期発見は本当に大事だと思うんですけども、早期発見、それに力を尽くしても、やはり、この現状はあまり変わってないと。先々日の東奥日報にも、死亡率がトップであるという不名誉な記事が載っていましたが、やはり現在の状況を見ても、ニーズは高いんだろうと思うんです。

それで、同じがんの死亡率が高い東北をちょっと調べてみましたら、秋田県は23市町村で助成制度を行っています。岩手県は24市町村、宮城県は36市町村、山形県は39市町村、福島県が全県に対して助成制度を行っているということでした。それで、本県では、八戸市、つがる市、平内町の残念ながら3つの市と町にとどまったんですけども、そのうちの八戸市に伺ってみたら、今年の5月からウィッグの助成制度を始められたそうですけれども、10月17日現在で、ウィッグの助成をした人数が30人です。それで、胸部の補整具は8人。これからも、かなりニーズが高いんだということが分かると思うんですけども、市の担当の方からお話を伺ったら、こういう助成制度ができて本当に助かりますというお声が多かったそうです。

それで、ウィッグを販売している販売店についても、調査をかけて伺いましたが、令和4年度の購入人数は約100人です。金額は平均して約6万円ということでした。こちらのお店は八戸市にも店舗があって、青森市にも店舗があるんですけども、八戸市のお客さんからは、助成制度があって、より自然に見えるウィッグを購入することができて、先ほど生活の質を高めるという御答弁がありましたけれども、まさしく、助成によって、その方の生活の質が高まって、がんで苦しんだ経験を払拭して、明るく生きようということにつながっていると思うんです。それで、片や、青森市にいらっしゃるお客さんからは、やっぱり青森市は助成制度がないから、こ

の助成制度を設けてほしい、そういう声が多いそうです。

それで、最後の回答欄には、制度導入に向けて何とかよろしく願いますという声を私は頂いております。

国に要望を出して、その、国への要望がかなうといいと思うんですけれども、来年、再来年にかなうとは思えません。それで、県でもやっぱり全県的な助成を青森県の状況を鑑みて行ってほしいと思うので、市からも県に強く要望するとともに、市でも助成制度について検討をしていただいて、青森市内に住む、がんで苦しむ方々の生活の質の向上を、早期発見をするとともに、そのあとも、十分、青森市で明るく未来に向けて生活できるような支援を心からお願いを申し上げて、私の質疑を終わります。

ありがとうございました。

○中田靖人委員長 次に、木戸喜美男委員。

○木戸喜美男委員 創青会、木戸喜美男でございます。

一言、所見を述べさせていただきます。私は、前回から鳥獣被害対策をずっとお願いしてきました。そして、その被害に対して、電気柵を設置するということになりました。その電気柵の設置のときに、あの暑いさなか、残暑がある中、一生懸命、電気柵を設置してくれました。本当にありがたく、感謝しております。そして、今年、その電気柵をまた撤収しなきゃならない。そのときに、先般、11月の大雪と言えば変ですが、あの大雪のときに撤収作業になりました。本当に、暑いさなかに設置、そして、撤収作業は、寒い中、本当に御苦勞をおかけしました。おかげさまで、リンゴを作っている方々は、安心して、電気柵のおかげで作業ができましたと大変喜んでおりました。本当にありがとうございました。

それでは、質疑させていただきます。

8款土木費4項都市計画費1目都市計画総務費、青森駅周辺の交通対策についてお尋ねいたします。

青森駅周辺は、コロナが5類になったこともあってか、最近、特に観光客を多く見かけるようになりました。来年の春には、駅ビルもオープンして、観光客や買物に来る市民の皆様でにぎわうことと思います。

私としては心配に感じているところがあります。それは、ラビナ前の横断歩道ですが、ここの横断歩道は信号機がなく、朝夕の通勤・通学の利用者や、日中は観光客や買物等で利用され、市内でも有数の歩行者の多い横断歩道だと思います。さらに、夕方になりますと、迎えの車両が道路の脇に駐車や停車をして、いつ事故が起きてもおかしくないところであります。青森駅は、本市の顔であると思い、多くの皆さんに青森駅周辺で安心して買物や観光してもらうためにも、青森駅周辺での歩行者の安全対策が何より優先させるべきと考えます。

そこで、お尋ねいたします。青森駅周辺の歩行者の安全対策を検討すべきでないか、市の考えをお知らせください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 木戸委員の青森駅周辺の交通対策についての御質疑にお答えします。

青森駅東口駅前広場は、通過交通の流入、自動車と歩行者の交錯、バス停の分散など、様々な課題があったことを踏まえ、東北新幹線新青森駅の開業に合わせて、都市内の総合交通ターミナルとして機能更新を行い、平成22年7月に供用を開始しています。

本市では、JR東日本が青森駅東口に建設中のJR青森駅東口ビルの1階を通る駅ビル内自由通路を整備することとしておりまして、駅ビル内自由通路は、延長約30メートル、幅員約10メートルの歩行者専用道路であり、既に供用しております青森駅自由通路から東口駅前広場に至る延長線上に整備するものでありまして、駅ビルと同時期の令和6年春の完成を目指しています。

駅から駅前公園へ移動する歩行者の動線につきましては、現在、自由通路から駅ビル工事現場を迂回する仮通路を通り、ラビナ前を経由して、横断歩道を渡り、駅前公園側へ移動していただいていると認識しています。この駅ビル内自由通路の供用開始後は、自由通路出入口が現在のラビナ前から約40メートル北側となることや、駅ビルの供用開始後は、青森駅周辺を訪れる方がさらに増加するなど、今後、歩行者の流れが大きく変化する可能性もあると考えられることから、駅ビル内自由通路や駅ビルの供用開始後の青森駅周辺における交通の状況を注視してまいります。

○中田靖人委員長 木戸委員。

○木戸喜美男委員 御答弁ありがとうございました。

東北新幹線新青森駅開業に合わせ、平成22年に供用を開始しているとのこと、そして、今現在に至っているということであると思えます。

青森駅周辺では再開発も進み、西口からも市営バス等に乗れるようになるなど、状況も大きく変化してきております。これからも青森駅周辺では、歩行者の空間を強く意識して、まちづくりを進めていただくことを強く要望して、この項を終わります。

次に10款教育費5項社会教育費2目市民センター費、西部市民センターの設備についてお尋ねいたします。

西部市民センターは平成16年の開館から19年経過しています。また、平成30年度の1年間の利用は、15万5767名の方が利用されております。これまでにも、何度かエアコンや暖房の故障等がありましたが、聞くところによりますと、耐用年数は、もうとっくに過ぎているという話でありました。いつ故障してもおかしくない状況であるということも聞きました。

そこで、お尋ねいたします。蓄熱槽の修繕実績をお知らせください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 西部市民センターの蓄熱槽の修繕実績に

についての御質疑にお答えいたします。

西部市民センターは、木戸委員からもありましたけれども、平成16年4月の開館以来、19年が経過しておりますが、施設・設備の定期点検の実施や必要な修繕等を適宜行いながら、本市西部地域におけます社会教育施設といたしまして、多くの住民の皆様に御利用いただいております。

西部市民センター館内の空調は、冷暖房用エアコンで行っておりまして、委員お尋ねの蓄熱槽ではありますが、夏季には冷房のための氷を、冬季には暖房のための温水を電力料金の安い夜間の時間帯に精製し、槽内に蓄積させ、開館時間中のエアコンに使用するための設備であります。

蓄熱槽は12台ありまして、各蓄熱槽の系統内で水が循環する仕組みとなっておりますけれども、シーリング材の経年劣化によりまして、水漏れが発生するようになりましたことから、平成26年度に2台を修繕し、それ以降も水漏れが発生する都度、修繕を行い、本年度までに7台の修繕を行ってきたところであります。

以上でございます。

○中田靖人委員長 木戸委員。

○木戸喜美男委員 御答弁ありがとうございました。

蓄熱槽は12台あり、平成26年度に2台修繕して、本年度までに7台を修繕してきたとのことでありました。ありがとうございます。

そこで、お尋ねいたします。今後も蓄熱槽を計画的に修繕していくべきと考えるがどうか、お知らせください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 蓄熱槽の修繕についての再質疑にお答えいたします。

蓄熱槽は耐用年数が15年とされておりまして、12台のうち、これまでに修繕が行われていない残る5台につきましても耐用年数を経過しております。教育委員会といたしましては、蓄熱槽の劣化状況を見極めながら、西部市民センターの運営に支障がないよう対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○中田靖人委員長 木戸委員。

○木戸喜美男委員 御答弁ありがとうございました。

残り5台についても、西部市民センターに支障がないように対応していただくことを要望して、この項を終わります。

次に、8款土木費4項都市計画費4目公園費に関連して、1号遊歩道緑地についてお尋ねいたします。

1号遊歩道緑地は、勝田地区から花園地区まで、旧東北本線跡地に整備された東西に長い緑地帯であり、近隣に住む市民の散策や通勤・通学などに利用されております。

そこで、お尋ねいたします。1号遊歩道緑地など、都市公園の草刈りの回数をお知らせください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 都市公園の維持管理についての御質疑にお答えします。

本市で維持管理しております都市公園につきましては、人々のレクリエーションの空間となるほか、緑による良好な都市景観の形成、オープンスペースの確保による都市の防災性の向上など、多様な機能を有する都市施設として、現在144か所の都市公園を管理しています。これら都市公園における草刈り作業につきましては、公園の規模や利用状況を勘案して、指定管理業務として指定管理者による作業、草刈り業務委託として業者による作業、公園愛護会緑地活動などの地域住民の御協力による作業、そして直営作業として、市職員による作業を公園ごとに分担して行っており、作業回数につきましては、合浦公園や野木和公園など多くの利用があり、規模が大きい公園については年2回から3回、その他の都市公園等につきましては、原則年1回の作業を行っております。

そして、木戸委員から御紹介がありました1号遊歩道緑地は、昭和47年度から昭和59年度にかけて、旧東北本線跡地を活用し、一般国道103号勝田一丁目付近から一般国道4号、花園二丁目付近までの延長約1.5キロメートル、幅員約15メートルで整備しており、緩やかな曲線園路に様々な樹木を植樹するなど、これまで、散策や通勤通学路として市民の皆様に御利用いただいております。

1号遊歩道緑地の草刈り作業につきましては、他の都市公園と同様に、原則年1回の作業を行っており、今年度は6月中旬に業務委託として業者による作業を行っております。

今後とも、市民の皆様に安全で快適に都市公園を御利用いただけるよう、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。

○中田靖人委員長 木戸委員。

○木戸喜美男委員 御答弁ありがとうございました。

草刈り作業については、原則1回行っているということでありました。

1号遊歩道緑地内には、文芸のこみちの区域があります。この文芸のこみちについては、本市にゆかりのある太宰治や棟方志功などの先人群像の多大な文芸碑が設置されております。夏場は草が腰まで生い茂って、石碑が見えづらくなっています。

再度お尋ねいたします。文芸のこみちの石碑周辺は、丁寧に草刈りを行うべきと考えるが、市の考えをお知らせください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 石碑周辺の草刈りについての再質疑にお答えします。

1号遊歩道緑地の文芸のこみちは、諏訪神社南側から花園一丁目の市道花園幸畑線までの約400メートルの区間におきまして、文芸のこみちの道標1基、本市にゆかりのある文化人の文芸碑17基の合計18基の石碑を、平成6年度から令和元年度にか

けて、青森市文化団体協議会が設置しております。

1号遊歩道緑地におけます草刈り作業につきましては、先ほども申し上げたとおり、他の都市公園同様に原則年1回の作業を行うことにしておりますが、文芸のこみちに設置しております石碑につきましては、本市にゆかりのある文化人の文芸碑でありますことから、設置関係者の石碑に対する思いに配慮した上で、石碑周辺を注意深く観察しながら、適正に管理してまいります。

○中田靖人委員長 木戸委員。

○木戸喜美男委員 御答弁ありがとうございました。

本市にゆかりのある文化人の文芸碑で、設置関係者の石碑に対する思いに配慮した上で、注意深く観察しながら、適正に管理してくれるとのことでありました。

今後においても、都市公園や緑地などのそれぞれの特性を踏まえ、適正に管理をお願いするとともに、維持管理と予算拡大などを検討していただくよう要望して、私の質疑を終わります。

○中田靖人委員長 次に、竹山美虎委員。

○竹山美虎委員 市民クラブの竹山美虎でございます。

早速、質疑に入ります。

1点目は、議案別冊、令和5年度青森市一般会計・特別会計補正予算（令和5年第4回定例会その2）、90ページ・91ページ、10款教育費5項社会教育費1目社会教育総務費に関連し、ねぶたアートフェスティバル2024開催事業について伺いたいと思ひ、準備をしてきたんですけれども、本日、館山委員、木下委員、小熊委員の3名から質疑がされまして、ほとんどかぶっておりますので、要望だけにこれは変えたいと思ひます。

まず、木下委員から開催経緯について質疑がありました。大英博物館の制作・展示をした際に、世界最高のアートクラフトだということで、そこからいろいろなことをしてきて、何年か前にも何かやりましたよね。それで、今回の内容としては、先ほど言いました世界最高の紙の芸術、ねぶたの技法をアートとして育てたいと。それで、令和6年度にねぶたアートフェスティバルを開催したい。令和5年度については、アート関係者と企画の検討。テーマが決定したら、ねぶた師からの協力を頂いて作品を制作したいと。ただし、具体的な内容については今後検討するというものでありました。

さらに、先ほど小熊委員からの質疑で、財源は全額、市の文化芸術に関する基金の中から捻出をするんだということでした。さらに、全体の経費については、今後、検討していく、現時点では示せない。そして、今回の補正予算で計上されている歳出予算の内訳、これについては、企画・打合せのための旅費が14万3000円、通信運搬費が1万円、それから、企画、制作、運搬の委託料、これを合わせて1457万7000円だと。合計が約1473万円であるということでした。このうち、ねぶたアートの制作委託料が1056万円、ねぶた師の方が16名と聞いておりますので、1人66万円ほど

なんですよね。

私、大々的にやっていこうというときに、ねぶた師一人66万円って、ちょっと、みみっちいのではないかという気がしたんだけど、実は前回、いろんなことをやって、制作費等のことも考え合わせてのお話の結果なんでしょうけれども、そういう金額になったということも、担当の方と話をしてお聞きをいたしました。その辺は、もう答弁いただいたので、了解しましたということで。

伝統の継承をそれにとどまらず、新たな挑戦ということでしょうから、ぜひ、しっかりと抜きたくてやってほしいなど。それから、ねぶた師との関係については、今回の部分は別としても、こういうことをやる場合は、ねぶたの伝承、あるいは、そこから発展するものを作る上では、少しでも金額は多く払ってほしいなどということをお願いをします。

うちの木下団長は、さらにアートとして育てるとというのが、世界最高峰の紙の芸術と言われているのに、そこからどうなのという話もありましたけれども、それはそれとして——これは、私の考えですから、伝統の継承をしつつも新たな挑戦ということで、しっかりやっていただきたいということを要望してこの項を終わります。

2点目は、議案別冊、令和5年度青森市一般会計・特別会計補正予算（令和5年第4回定例会その2）、64ページ・65ページ、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費に関連して、まちづくり寄附制度推進事業について伺います。

令和4年度及び令和5年度の11月末時点における寄附実績について、まず、教えてください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 竹山委員の令和4年度及び令和5年度の寄附実績についての御質疑にお答えいたします。

まちづくり寄附制度推進事業に係る令和4年度及び令和5年度の11月末時点の寄附件数及び寄附金額につきましては、令和4年度は2万7065件で寄附金額3億6387万7147円、令和5年度は5万1560件で6億8692万9862円となっており、前年度比で、寄附件数が約190%、寄附金額が約188%の増となっております。

以上です。

○中田靖人委員長 竹山委員。

○竹山美虎委員 ありがとうございました。

昨年度と比べると件数で約190%、それから、金額で約188%という実績になっていますと。これは、法改正の部分で、駆け込みの寄附があったと思われるんですけども、何か、この金額、件数を見ると、それ以外でもあるんじゃないかなと思うんです。

駆け込み寄附の後も好調のように感じるんですけども、令和5年度の給付実績が増えている要因についてお示しください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 寄附実績が増えた要因についての再質疑にお答えいたします。

令和5年度に寄附が増加した主な要因につきましては、寄附増に向けた本市の取組といたしまして、令和4年度までの7つの寄附受付ポータルサイトに加え、新たに2つのポータルサイトを追加し、合計9つのポータルサイトに拡充したこと、申込み割合が高く、人気のあるリンゴや水産加工品などのラインナップや在庫を増やしたこと、返礼品の対象となる寄附金額を1万円以上から1万円未満にも対応した返礼品を新たに設定したこと、また、国によるふるさと納税制度の改正に伴い、本年10月から寄附額の引上げなどの影響が生じる自治体が多いとの報道がある中、9月の駆け込み需要が全国で起こったとされていることなどが考えられます。

本市におきましても、本年9月の1か月間では、2万3413件で約2億8500万円となっており、令和4年度の4002件で約5300万円と比較いたしまして、件数、金額とも5倍以上の実績となっております。

10月の制度改正以降におきましても、人気のある返礼品につきましては、提供事業者の御協力の下、多くの在庫を確保いたしましたことで、10月、11月ともに前年度の実績を上回り、11月末時点では、前年度実績の約6億5000万円を超えております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 竹山委員。

○竹山美虎委員 11月末時点で、もう前年度実績を超えているというふうなことでした。青森頑張れというふうなエールでもあると思うので、大変喜ばしい、結構なことだと思います。これから税収もどうなっていくかも分からない、そういう不透明な時代ですから、一人でもふるさと頑張れと、あるいは青森頑張れという人が増えればいいので、これからもぜひ頑張ってください。

3点目に行きます。

議案別冊、令和5年度青森市一般会計・特別会計補正予算（令和5年第4回定例会その2）、8ページ・9ページ、10款教育費2項小学校費と3項中学校費に関連して、先ほど小熊委員にも答弁がありましたけれども、筒井小学校等改築事業の継続費変更について伺いたいと思います。

筒井小学校校舎等改築事業及び西中学校校舎等改築事業について、継続費変更の理由を、もう一度お願いします。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 継続費の変更理由についての御質疑にお答えいたします。

初めに、筒井小学校の継続費変更の理由につきましては、改築工事の出来高を令和4年度までに全体の80%と設定しておりましたところ、出来高検査の結果、75.48%にとどまっておりましたことから、令和5年度実施工事の出来高を増額

するものであります。

次に、西中学校の継続費変更の理由につきましては、新型コロナウイルス禍からの需要回復に伴います需給逼迫やウクライナ危機の長期化の影響によりまして、世界的に原材料の物価が高騰いたしましたことや、労務単価が上昇したことを受け、契約業者からインフレスライド条項の適用によります増額の請求がありましたことから、協議の結果、契約金額を増額しようとするものであります。

しかしながら、当該増額により、契約金額の合計が現在の継続費設定額を超過いたしますことから、継続費の増額及び年割額の変更を行うものであります。

以上です。

○中田靖人委員長 竹山委員。

○竹山美虎委員 ありがとうございます。

筒井小学校は全体の工事の進捗で、結果として80%に設定したものが75.48%にとどまったと、令和4年度ですね。そういうことから、本年度の実施工事の出来高、これを増額したと。それから、西中学校については、原材料の物価高騰とか労務単価の上昇、こういったものを受けて、業者からインフレスライド条項の適用による請求があったと。それで、協議の結果、契約金額を増額すると。そして、結果として、継続費設定額を超過するということから継続費の増額と年割額の変更を行うと。

学校は子どもにとっては、本当に大切で重要な施設ですから、安心、それから居場所というところも含めた、そういうところですので、ぜひ抜かりなく進めてください。この項を終わります。

最後、議案別冊、令和5年度青森市一般会計・特別会計補正予算（令和5年第4回定例会その2）、11ページ、10款教育費6項保健体育費に関連して、繰越明許費の補正の変更について伺います。

スポーツ施設機能整備事業の繰越明許費補正の変更について、その中身を教えてください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 竹山委員のスポーツ施設機能整備事業の補正予算の概要についての質疑にお答えをいたします。

今般の繰越明許費の設定につきましては、盛運輸サンドームの修繕に関わるものでありますけれども、当該施設では、館内のシャワーやトイレのほか、グラウンドへの散水のため、2台の給水ポンプを交互に運転させることによりまして、受水槽から施設内の各所に送水をしております。

本年9月に、2台の給水ポンプのうち1台の故障が判明し、業者による点検の結果、修理が不可能でありましたことから、本定例会に給水ポンプ1台の交換費用として、242万5000円を予算計上したものであります。

現在、施設運営に支障を来してはいないものの、安定的な給水体制を維持するため、早急な対応が必要であることから、本定例会に補正予算を提案したところであ

りますが、予算を御議決いただいたとしても、給水ポンプの納品は来年の4月上旬と見込まれますことから、今般、予算計上と同時に繰越明許費を設定したものであります。

以上です。

○中田靖人委員長 竹山委員。

○竹山美虎委員 分かりました。サンドームの給水ポンプ2台のうち1台が故障したと。それで、修繕は不可ということで、1台交換するということだと。それから、繰越明許費にした理由は、これから注文したとしても納品が来年の4月になっちゃうということで、繰越明許費を設定しましたと。

とにかく、利用者に不便のないようにしっかりやってください。終わります。

○中田靖人委員長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後3時25分からといたします。

午後2時52分休憩

午後3時25分再開

○中田靖人委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

渡部伸広委員。

○渡部伸広委員 公明党の渡部でございます。

議案別冊、令和5年度青森市一般会計・特別会計補正予算、62ページ、第23款市債第1項市債第8目教育債に関連して、公民館分館併設集会所建設事業補助金についてお伺いをいたします。

この補助制度の概要をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 渡部委員の分館に係る補助制度の概要についての御質疑にお答えいたします。

公民館分館併設集会所建設事業補助金は、地域の社会教育活動の推進に資することを目的といたしまして設置している分館のうち、町会が所有している分館について、新築、改築、増築、購入、改修、または水洗化を行おうとする町会に対しまして、その費用の一部を市が補助する制度であります。

当該補助金の額については、新築、改築、または中古施設の取得の場合、補助率は補助対象経費の2分の1でありまして、これに相当する額と補助限度額の500万円を比較して、いずれか低い額以内の額としております。

次に、改修事業の場合、補助対象経費が50万円以上のものを対象といたしまして、

補助率は補助対象経費の10分の7でありまして、これに相当する額と築年数に応じた補助限度額を比較いたしまして、いずれか低い額以内の額としておりまして、補助限度額は、最大で築年数が45年以上の場合の320万円としております。

次に、水洗化等事業の場合、補助対象経費が50万円以上のものを対象といたしまして、補助率は補助対象経費の10分の7でありまして、これに相当する額と補助限度額の91万1000円を比較いたしまして、いずれか低い額以内の額に、便器の台数に基づきます加算額及び延べ床面積に応じた浄化槽加算額を加算した額としております。

以上です。

○中田靖人委員長 渡部委員。

○渡部伸広委員 ありがとうございます。

それでは、町会所有の分館併設の集会所は幾つあるのかお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 町会所有の分館の数についての再質疑にお答えいたします。

市民センターの分館は、現在、青森地区に31館ありますが、このうち町会所有の分館は18館となっております。

以上です。

○中田靖人委員長 渡部委員。

○渡部伸広委員 それでは、過去10年間の増築、改築、改修の補助実績をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 過去10年間の補助実績についての再質疑にお答えいたします。

平成25年度から令和4年度までの過去10年間の補助実績であります。平成25年度が飛鳥分館の1件で265万5000円、平成26年度が小橋分館と岡町分館の2件で計951万3000円、平成27年度が瀬戸子分館と西田沢分館の2件で計679万7000円、平成28年度が三内分館の1件で320万円、平成29年度が筒井分館の1件で36万円、令和元年度が左堰分館の1件で161万4000円、令和3年度が小柳分館の1件で97万9000円となっております。平成30年度、令和2年度及び令和4年度は補助実績がありませんでした。

なお、令和5年度につきましても、現時点で補助申請はないものであります。

以上です。

○中田靖人委員長 渡部委員。

○渡部伸広委員 それでは、令和5年度に増築、改築、改修の相談段階で補助申請を断念した件数と相談内容をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 補助金の相談状況についての再質疑にお答えいたします。

令和5年度に相談段階で補助申請を断念した件数は2件となっております。このうち、1件は2階の和室をフローリング床に改修し、老朽化した階段を新たに造り直すという内容でありまして、事業費総額は約576万円となっております。もう1件は、建物全体を改修するという内容でありまして、事業費総額は約1252万円となっております。

以上です。

○中田靖人委員長 渡部委員。

○渡部伸広委員 ありがとうございます。

実は、私がこの質疑をするに当たり、今年断念をした町会から、こういったことがあったということでお話を頂きまして、これをどうにかできるものではないのですけれども、これから考えなくてはいけないのではないかとということで質疑をさせていただきます。

この補助制度ですけれども、補助率を見直す考えというのはないでしょうか。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 補助率についての再質疑にお答えいたします。

公民館分館併設集会所建設事業補助金の補助率を見直すことは、現時点では考えておりませんが、今後、他都市の状況を研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○中田靖人委員長 渡部委員。

○渡部伸広委員 考えなくてはいけない段階にきているのではないかと思います。

相談を聞いたのは、築45年以上たっていて、建て直さなくてはいけないくらいのところにきていると。見積りを取ったら先ほど御答弁を頂きましたけれども、約1252万円かかる。でも、補助率は築45年以上でも320万円しか出ない。残りの930万円は町会が出さなくてはいけない。もう高齢者ばかりの町会で、集会所を建てるために集金はできないという——これから、どんどんそういうところが出てくるのではないかと思います。

築30年以上経過している公民館分館併設集会所は幾つありますか。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 市民センター分館についての再質疑にお答えいたします。

先ほど御答弁いただきましたが、市民センターの分館は現在31館ありますけれども、このうち、築年数が30年以上経過している分館は23館となっております。

以上です。

○中田靖人委員長 渡部委員。

○渡部伸広委員 23館あるんですね。近々にもかなり老朽化した、こういう集会所が出てくるのではないかと考えております。

それで、町会等が集会所として使えなくなっているような中で、例えば、近隣の廃校も含めた小・中学校等の建物を町会等の集会所に利用できないか、これをお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 町会の小・中学校の利用についての再質疑にお答えいたします。

先ほどありました小橋町会の近隣の学校といたしましては、北小学校、北中学校及び旧後潟小学校の3校であります。

町会の学校施設の利用につきましては、青森市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第40条第1項に「校長は、学校教育の目的を妨げない限度において、学校を社会教育その他の公共の目的のため利用させることができる」と規定されておりまして、当該町会の利用目的がこれに沿う場合は、空き教室等を一時的に利用することができるものであります。

このことから、近隣の北小学校または北中学校を利用したい場合には、まずは各学校の校長に御相談いただきたいと考えております。

また、後潟地区におきましては、令和2年度に北部第1区連合町会と教育委員会事務局で協議をいたしまして、令和3年度から旧後潟小学校の職員室、体育館、あるいは校庭を、いつでも使用できるようにしておりまして、手続等に不明な点がある場合は、教育委員会事務局総務課まで連絡を頂ければと存じます。

以上です。

○中田靖人委員長 渡部委員。

○渡部伸広委員 分かりました。ありがとうございます。

学校は校長に相談して、オーケーであれば使えるということでありました。この件につきましてはこれで終わります。ありがとうございます。

次に、第2款総務費第1項総務管理費第4目企画費に関連して、埋蔵文化財についてお伺いをいたします。

令和6年度青森圏域重点事業に関する要望書の中に、世界遺産を含む史跡の活用に向けた支援についてという要望項目もあります。本市では、世界遺産登録を契機に小牧野遺跡のさらなる周知や来訪者増加に向けてPRイベント等を実施していますが、小牧野遺跡や展示施設における過去3か年の来訪者数、小牧野遺跡における主なイベントの実績をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 小牧野遺跡等におけます過去3か年の来訪者数等の実績についての御質疑にお答えいたします。

過去3か年におけます小牧野遺跡の来訪者数の実績につきましては、令和2年度が3896人、令和3年度が7104人、令和4年度が8631人となっております。

また、小牧野遺跡の展示施設であります「縄文の学び舎・小牧野館」につきましては、令和2年度が9438人、令和3年度が1万4159人、令和4年度が1万8596人となっております。

次に、小牧野遺跡に関連するイベントの開催実績につきましては、令和2年度から令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、参加者数を制限した形での体験イベント「こまきの縄文アカデミア」を開催いたしました。また、これに加えて、令和4年度には世界遺産登録1周年記念イベントといたしまして、こまきの縄文まつり、親子で学ぶ縄文遺跡見学会、世界文化遺産北海道・北東北の縄文遺跡群パネル展等を開催いたしました。

以上です。

○中田靖人委員長 渡部委員。

○渡部伸広委員 ありがとうございます。

意外と訪れる方が多いと思いました。こまきのだよりという二、三か月ぐらいの頻度で出ているのも拝見いたしました。大変充実した内容だなと思っております。

この観光資源ともなり得る埋蔵文化財ではありますが、関連して質疑いたします。それは、統合新病院の検討対象地への影響はないのかということなんです。

そこでお伺いをいたします。統合新病院の現在示されている3か所の対象地ですけれども、埋蔵文化財の有無を教えてください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 統合新病院の検討対象地についての再質疑にお答えいたします。

本市には、文化財保護法に基づきます周知の埋蔵文化財包蔵地が現時点で437か所ありまして、青森県埋蔵文化財台帳に登録されております。統合新病院の検討対象地におけます埋蔵文化財の有無につきましては、旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地は、県立中央病院敷地の東側が東造道遺跡に該当しております。青森県総合運動公園は、敷地の西側が近野遺跡に該当しております。青い森セントラルパークには、埋蔵文化財包蔵地は所在していない状況となっております。

以上です。

○中田靖人委員長 渡部委員。

○渡部伸広委員 ありがとうございます。

検討対象地の3か所のうち、2か所が遺跡に該当するということでありました。

さらにお伺いいたしますが、この埋蔵文化財に関する一般的な手続はどうなっているのでしょうか。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 埋蔵文化財に関する手続についての再質

疑にお答えいたします。

埋蔵文化財に関する一般的な手続につきましては、開発予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する場合には、文化財保護法が適用されまして、本格的な発掘調査の可否を判断するための試掘調査を行い、同法に基づきます届出書または通知書を青森県教育委員会に提出する必要があります。また、試掘調査を実施した結果、遺構が確認され、開発等により遺跡が損壊するおそれがある場合には、本格的な発掘調査が必要となります。

また、文化財保護法に基づきます届出または通知の提出後には、県教育委員会から埋蔵文化財の取扱いに関する指示があります。その内容といたしましては、基本的に、1つに、土木工事等により遺跡が損壊される可能性がない場合には、慎重な工事の施工を要する慎重工事、2つに、土木工事等により遺跡が損壊される可能性があっても、本格的な発掘調査を行う必要がない場合には、文化財担当部局の職員による立会いの下での工事の実施を要します工事立会い、3つに、土木工事等により遺跡が損壊されるおそれがあると判断される場合には、事前に記録保存を行う本格的な発掘調査、これら3つのうちのいずれかが、県教育委員会から指示されることとなります。

以上です。

○中田靖人委員長 渡部委員。

○渡部伸広委員 ありがとうございます。

今の一般的な手続としては、県教育委員会から指示がありまして、慎重工事、工事立会い、発掘調査のいずれかの指示があるということでありました。

さらにお伺いいたしますけれども、統合新病院の検討対象地におけます埋蔵文化財に関する手続についてお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 統合新病院の検討対象地における手続についての再質疑にお答えいたします。

統合新病院の検討対象地におけます埋蔵文化財に関する手続につきましては、検討対象地におきまして、建築物等の除却や新築等を行うこととなれば、埋蔵文化財包蔵地に該当しております旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地等、青森県総合運動公園におきましては、文化財保護法第94条による通知書を県教育委員会に提出する必要があります。

また、これらの敷地に建築物等が既に整備されております場合には、既存建築物等を除却する際に、県または市の文化財担当部局の職員によります工事立会いが必要となるものと考えられます。さらに、工事立会いの結果、遺跡が確認された場合には、遺構、遺物の残存状況、広がり、深さなどの状況を踏まえ、本格的な発掘調査の必要性を判断することとなります。

以上です。

○中田靖人委員長 渡部委員。

○渡部伸広委員 ありがとうございます。

敷地に建物等が既に整備されている場合は、既存建築物等を除却する際に、県または市の文化財担当部局の職員による工事立会いが必要であるということでありませぬ。

それではお伺いしますが、解体建設工事の際に埋蔵文化財が出た場合の具体的な取扱いについてお示しください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 遺跡が発見された場合の具体的な取扱いについての再質疑にお答えいたします。

工事立会いによりまして、遺跡が確認された場合、一般的には一時的に工事を中断いたしまして、本格的な発掘調査を実施した上で、記録保存することが必要となり、当該調査には遺跡の内容や規模に応じた相応の日数を要することとなります。また、調査区域から極めて重要な遺跡が発見された場合には、工事が中止となり、現状のまま保存することもあり得るところであります。

以上です。

○中田靖人委員長 渡部委員。

○渡部伸広委員 ありがとうございました。

一時的な工事中断と本格的な発掘調査、また、遺跡の内容や規模に応じた相応の日数を要する。極めて重要な遺跡を発見した場合は工事を中止し、現状のまま保存をするということでありました。

仮に、青森県総合運動公園が統合新病院の建設地に選定された場合、世界遺産としての三内丸山遺跡に与える影響についてお示しいただきたいのですが、建設する際の注意点などをお示しください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 三内丸山遺跡に与える影響についての再質疑にお答えいたします。

三内丸山遺跡は小牧野遺跡とともに、令和3年7月に北海道・北東北の縄文遺跡群の一つとして、ユネスコ世界遺産に登録されまして、その範囲であります。特別史跡を主体といたします資産範囲及びその周囲に設定されました緩衝地帯から構成されております。

三内丸山遺跡付近に位置いたします青森県総合運動公園は、緩衝地帯に隣接してありますことから、建築物等が三内丸山遺跡からの眺望に影響を与え、世界遺産としての価値を損なわないよう、統合新病院を建設する場合には、その規模等を十分考慮する必要があるものと考えます。

以上です。

○中田靖人委員長 渡部委員。

○渡部伸広委員 ありがとうございます。

緩衝地帯になっているということでありました。今の一連の御答弁から、検討対象地のうち、3か所のうち2か所で遺跡が発掘される可能性がある。特に青森県総合運動公園の敷地については、三内丸山遺跡から見えるような高い建物はできないということで、設計する際には、様々な支障が出る可能性があるということが分かりました。

今、本市が管理しているのは、小牧野遺跡だけではありますが、たくさんの方がお見えになっているということも分かりましたので、より多くの方に訪れていただけるよう、イベント等をこれからもますます充実させていただきたいと思っております。これを要望いたしまして、私の質疑を終わります。

○中田靖人委員長 次に、蛭名和子委員。

○蛭名和子委員 立憲民主・社民の蛭名和子です。

それでは、早速、質疑をしてまいります。

まず初めは、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費についてであります。

省力化栽培りんご園地環境整備事業については、リンゴ生産者への支援として行った当該事業の実施状況についてお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 蛭名委員の省力化栽培りんご園地環境整備事業の実施状況についての御質疑にお答えいたします。

省力化栽培りんご園地環境整備事業につきましては、リンゴ栽培の省力化や労働時間の短縮、さらには生産量の向上及び早期成園化が期待される矮化栽培や超高密植栽培などの省力化栽培に取り組む生産者を対象に、リンゴ園地の環境整備を支援するものであります。具体的には、1つに、労働環境の改善が見込まれる施設・省力化機械の導入、2つに、災害に強い園地づくりに必要な設備の整備、3つに、循環型農業を実施できる機械の導入、施設の整備、これらの取組に対し支援するものであります。

補助対象者は、市内に住所を有し、市内で10アール以上のリンゴの省力化栽培を5年以上継続する者。補助率は、補助対象経費の3分の1以内とし、1経営体当たりの上限額は50万円となっております。補助対象経費については、労働環境の改善が見込める施設の整備または機械の導入として、休憩所や簡易トイレの設置、高所作業車等の省力化機械の導入などとなります。また、災害に強い園地づくりに必要な設備の整備といたしましては、防風網の張り替えや防霜ファンの改修、遮光設備の導入などが対象となります。さらに、循環型農業を推進できる機械の導入または施設の整備といたしましては、ウッドチップパーの導入などに係る経費となっております。

事業の実施状況であります。申請者8経営体、対象となる機械や設備の導入件数が9件となっております。その内訳であります。労働環境の改善が見込まれる

施設・省力化機械の導入といたしまして、乗用草刈り機の導入が6件、高所作業車の導入が1件となっております。また、災害に強い園地づくりに必要な設備の整備といたしまして、防風網の張り替えが2件となっており、補助金の総額であります。242万3614円の見込みとなっております。

市といたしまして、本事業を活用していただくことで、安定したリンゴ生産体制を構築するとともに、引き続き、意欲的にリンゴ生産に取り組んでいただけるよう支援してまいることとしております。

○中田靖人委員長 蛭名委員。

○蛭名和子委員 ありがとうございます。

申請者は8経営体で、総額が約243万円ということでしたが、当初の申請件数の見込みと、この事業に係る予算額をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 再度の御質疑にお答えいたします。

当該事業におきましては、当初、30件で見込んでおりまして、約1500万円の予算化をしたものであります。

○中田靖人委員長 蛭名委員。

○蛭名和子委員 事業の申請件数が少なかったように思われますが、少なかった理由はどのようにお考えでしょうか、お示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 再度の御質疑にお答えいたします。

当該事業は申請件数を30件と見込んでおりましたが、今年度の申請件数が11月30日現在で8経営体となっております。

事業の申請件数が少なかった理由であります。当該事業と同様の支援が含まれる県の令和5年度農林水産関連物価高騰等対策事業が実施され、こちらは、補助率が2分の1で、限度額が267万円となっております。比較的規模の大きいリンゴ園地の環境整備につきましては、今、御紹介いたしました県の事業を活用した農業者が多かったことが考えらるところであります。

また、本市の省力化栽培りんご園地環境整備事業につきましては、8月から、募集が始まりましたが、リンゴ生産者からは、来年度以降の園地整備について検討した上で、当該事業を活用したいという要望も、現在、頂いているところであります。

○中田靖人委員長 蛭名委員。

○蛭名和子委員 要望です。リンゴだけではなく、農業の従事者不足が、今、大変、問題となっております。こういったことから、こういう事業は、労働作業の軽減または大雨や台風などの災害被害の防止のためにも、大変、有効だと思います。県の事業とも見合わせながら、引き続き、当該事業を活用したいとの要望もあるようなので、来年度も実施できるようにお願いします。以上です。この項は終わります。

次は、6款農林水産業費1項農業費4目畜産業費についてです。

八甲田牛ブランド化推進事業について、事業の実施状況をお示しください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 令和5年度八甲田牛ブランド化推進事業の実施状況についての御質疑にお答えいたします。

八甲田牛ブランド化推進事業につきましては、青森特産「八甲田牛」のブランド価値をさらに向上させ、収益力を高めることを目的に、令和4年度から実施しているものであります。

昨年度は、八甲田牛の生産者が相互に協力・連携し、高品質で安定的な供給とブランド化を一体的に進めるため、八甲田牛生産者協会を設立し、本市も、その一員として、市営八甲田放牧地への放牧支援をはじめ、八甲田牛の優位性を検証するための肉質成分分析調査や、プロモーションといたしまして、飲食店等を対象に試食勉強会や料理講習会の開催、首都圏等へのセールス活動など、各種PRを実施したところであります。

今年度につきましては、これらの取組に加えまして、八甲田牛の認知度向上を目的に、弘前大学と連携いたしました「地元産品で地域と弘大生をつなぐプロジェクト」の一環として、7月に、学生食堂の食材として、八甲田牛を提供し、PR活動を行っております。また、11月には、市立小・中学校給食にも提供したほか、ふるさと産品給食の日に合わせて、筒井南小学校の3年生を対象に食育講座を実施したところであります。また、八甲田牛の価値の向上を目的に、ソデやソトモモなどの低需要部位を活用した商品づくりにも取り組んでおり、地元の大学や企業、また、首都圏の著名なシェフなど、産学官連携により開発を進めているところであります。年度内には、開発した商品による試食会を開催することとしております。

先ほど、八甲田牛の価値の向上を目的にというところで、ソデやソトモモなどの低需要部位を活用した商品づくりと申し上げましたが、正しくは、ウデやソトモモなどの低需要部位でありました。改めて訂正し、おわび申し上げます。

これらの取組により、新たに首都圏の有名レストランや大手百貨店、卸売業者等から、サンプル提供や産地訪問等に関する問合せが増えております。実際に、メニュー提供や精肉販売など、確実に取引へつながっているところであります。

また、近年の物価高騰の影響により、国内の牛肉消費が低迷しているものの、健康志向や安全・安心を求める消費者は増えております。うまみが豊富で、ヘルシーな赤身肉の八甲田牛の需要は高まりつつありますことから、今後も、関係機関や団体等と連携を図りながら、八甲田牛ブランドの確立に向けて、着実に取組を進めてまいりたいと考えております。

○中田靖人委員長 蛭名委員。

○蛭名和子委員 学校給食への食材提供などがニュースになるなど、話題性もあるような取組もしっかりやられているということでした。

八甲田牛消費拡大協議会のホームページによりますと、これは、多分、市の農業

振興センター、あおもり産品支援課が所管しているホームページなんですけれども、日本短角牛の出荷頭数は、県全体で見ても決して多くはないということで、このサシが入りにくい日本短角牛より、サシが入りやすく高く売れる黒毛和種を飼育するようになっていったけれども、そういったこともありまして、ピーク時には年間出荷頭数が200頭を超えていた八甲田牛は、2006年は僅か4頭まで激減してしまいました。

現在、八甲田牛の出荷頭数は年間25頭ほどで推移していますがと、これはホームページから引用した部分ですが、八甲田牛の出荷頭数について、直近3年の状況をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 再度の御質疑にお答えいたします。

直近3年の八甲田牛の出荷頭数についてであります。令和2年度が30頭、令和3年度が22頭、令和4年度が30頭となっております。今年度は21年ぶりに出荷頭数が40頭を超える見込みとなっております。これまで取り組んでまいりました八甲田牛子牛生産事業や畜産農家への子牛払下げの効果によるものと考えております。

今後も、年間出荷頭数50頭を目指し、引き続き生産基盤強化を図るとともに、八甲田牛ブランド化推進事業の取組を着実に進め、八甲田牛の生産力・収益力をさらに高めてまいりたいと考えております。

○中田靖人委員長 蛭名委員。

○蛭名和子委員 要望になります。先ほど言った八甲田牛消費拡大協議会のホームページには「自然の旨味ギュウギュウ 幻の健康牛肉、八甲田牛」とありました。引き続き生産基盤をしっかりと整えて、このプロモーション事業も併せて行って、さらなる販路拡大、そして、私たちの食卓にも、高く、あまり頻繁には買えないかもしれないかもしれませんが、手軽に食べられるような状況になるよう、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。以上で、この項は終わります。

次は、4款衛生費1項保健衛生費7目健康増進事業費に関連して、特定健康診査とがん検診についてです。

40歳以上の青森市の国民健康保険加入者などを対象とした特定健康診査及び職場等で受診機会のない市民等を対象とした各種のがん検診は、健康づくり推進課が受診に係る申込み等の業務を担っております。市民の生活習慣病予防や健康寿命延伸のためにも、多くの対象市民に受診してほしいものだと考えております。

質疑します。令和元年度から令和4年度までの特定健康診査の受診率、及び、同じく、各種がん検診はありますが、胃がん検診について、その受診率について、それぞれお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。税務部長。

○横内修税務部長 蛭名委員からの特定健康診査の受診率について、私からお答えいたします。

特定健康診査は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国民健康保険事業の保険者として、40歳以上の加入者に対して行う健康診査であります。生活習慣病を早期に発見し、重症化の予防を図ることを目的として実施しており、その健診項目は、身体測定、血圧測定、尿検査、肝機能検査、脂質検査等を行うことと定められております。

特定健康診査の受診率であります。令和元年度は40.3%、令和2年度は36.6%、令和3年度は36.4%、令和4年度は37.2%となっております。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 蛭名委員の胃がん検診の受診率についての御質疑にお答えいたします。

本市では、当該年度内に50歳以上になる方へ、胃部エックス線検査、50歳以上の偶数年齢になる方につきましては、胃部エックス線検査か胃内視鏡検査のどちらかの選択による胃がん検診を実施しているところです。

令和元年度から令和4年度までの胃がん検診受診率、これは国の基準に基づき算出しているものでありますけれども、令和元年度は20.1%、令和2年度は11.7%、令和3年度は15.9%、令和4年度は16.0%となっております。

○中田靖人委員長 蛭名委員。

○蛭名和子委員 ありがとうございます。

ちょっと、2つの部署にまたがりますので、先に、再質疑は特定健康診査についてですが、受診率の目標値をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。税務部長。

○横内修税務部長 特定健康診査の受診率の目標値についての御質疑にお答えいたします。

特定健康診査の受診率の目標値については、国の特定健康診査等基本指針に目標値が60.0%と定められておりますことから、第三期青森市特定健康診査等実施計画において、その達成に向け、段階的な向上を目指し設定しており、平成30年度は43.0%、令和元年度は46.4%、令和2年度は49.8%、令和3年度は53.2%、令和4年度は56.6%、令和5年度は60.0%としております。

○中田靖人委員長 蛭名委員。

○蛭名和子委員 令和元年度は、目標46.4%に対して、実際の受診率は40.3%、令和2年度は49.8%に対して36.6%、令和3年度は53.2%に対して36.4%、令和4年度は56.6%に対して37.2%となって、令和元年度はよかったです。それ以降は、少し、ちょっと受診率が目標より落ちてきている。まあ、コロナの影響もあるかもしれない。

それでは、再質疑します。特定健康診査の受診率向上に向けた取組についてお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。税務部長。

○横内修税務部長 特定健康診査の受診率向上に向けた取組についての御質疑にお答えいたします。

特定健康診査の受診率向上に向けた本市の取組につきましては、「広報あおもり」、市ホームページ、町会回覧板による特定健康診査のお知らせをしているほか、医療機関、市民センター、市内スーパー等への受診勧奨ポスターの掲示やチラシの設置、青森農業協同組合・青森市漁業協同組合等の団体に対する会員向けの周知依頼、国民健康保険税納税通知書送付用封筒や高額療養費支給決定通知書への受診案内の記載、未受診者へのはがきや電話による受診勧奨、市内医療機関の青森市指定医療機関への指定など、様々な機会を通じて、受診率向上に努めております。

○中田靖人委員長 蛭名委員。

○蛭名和子委員 ありがとうございます。

様々な機会を通じて、受診率向上に努めているということでした。

引き続きまして、胃がん検診についてです。

胃がん検診の受診率は、結構、令和2年度は11.7%、令和3年度は15.9%となっており、かなり低下が見られております。これはコロナの影響だったのでしょうか、お尋ねします。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 再度の御質疑にお答えいたします。コロナの影響はあったのかということであります。

国内で新型コロナウイルス感染拡大が始まった令和2年度の受診率であります。全国的に落ち込んでおります。その要因として、当時、厚生労働省は、がん検診については、緊急事態宣言区域において、自粛が求められる、いわゆる不要不急の外出には当たらないと周知してございまして、全国的に検診の受診控えをしている方が多く見られていたと考えられます。

また、本市では、令和2年4月16日の国の通知を踏まえまして、4月23日から5月7日までの間、集団健診では、青森県総合健診センターの検診を一時中止、個別検診では、青森市医師会に新規の方の検診を延期していただくよう依頼をしております。コロナの影響により、がん検診の受診機会を制限したことも受診率低下の要因と考えております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 蛭名委員。

○蛭名和子委員 分かりました。

それでは、再質疑ですが、こちらも、胃がん検診の受診率向上に向けた取組をお示しく下さい。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 胃がん検診の受診率向上に向けた取組についての再度の御質疑にお答えいたします。

胃がん検診の受診率向上のために行っている取組といたしまして、1つに、罹患率の高い特定の年齢層や受診率の低い働き盛り世代にターゲットを絞った個別の受診勧奨・再勧奨、2つに、協会けんぽの被扶養者及び青森市の国民健康保険加入者に対しまして、特定健康診査と市のがん検診が同時に受診できることを周知、3つに、市のホームページや「広報あおもり」の毎月15日号へ集団検診の日程等の掲載及びポスターの掲示のほか、あらゆる機会を通じて、受診勧奨を実施しているところです。また、今年度からは、がん検診の受診勧奨動画を作成しまして、保健部の公式ユーチューブで公開しているところです。

今後は、申込者の利便性の向上に向けて、集団検診の申込み方法であります。これまでは、窓口ですとか、市のホームページ、電話、ファクス、はがきということとやっておりましたが、現在構築中の市のLINE公式アカウントからも受付できるように検討しているところです。

以上でございます。

○中田靖人委員長 蛭名委員。

○蛭名和子委員 ありがとうございます。

特定健康診査とがん検診は同時に行われておりますので、それぞれ周知は図っているわけですが、今年、新たに保健部が受診勧奨動画を作成したとか、市の公式LINEからも受付できるように検討しているということですので、もっと、先ほど、相馬委員がおっしゃっていたように、75歳未満の年齢調整死亡率ですね、青森県がワースト、部位によってはワーストを脱するところもあったのですが、相変わらず、青森県が一番、47都道府県中、最も悪かったということでありました。

市民一人一人が健康で長生きできるような、この年1回の特定健康診査、各種のがん検診率アップ・強化のために、また、引き続き、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

以上で質疑を終わります。

○中田靖人委員長 次に、関貴光委員。

○関貴光委員 自民クラブ、関貴光です。

まずは、10款教育費5項社会教育費1目社会教育総務費についてなんですが、こちら、先ほど、皆さん——私で、今日、5人目ということになりますので、ねぶたアートフェスティバルについては、要望だけ、ちょっと述べさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほど、皆様の答弁の中でも、今現在の状況は、まだ検討している段階ということで、お話がありました。この類似案件というか、類似事業が、2021年に、ねぶたアート創生プロジェクトというふうな形で実施されていたと私は記憶しております。その際には、ねぶた師13人の方で、アート作品の展示ということで、市内28か所、そして計39作品を作っていたというものであります。

それで、今回の補正予算については、16作品ということで、若干、規模が小さく

なっているなどというのは、ちょっと思うところではありますが、ぜひ、今の——2021年に作られたねぶたと並んでとか、いろいろな場所に、多分、各地に振り分けてになるんだろうと私の中で思っているんですけども、その展示箇所を増やすことは、もちろん大事なのですが、やっぱり、いろんな活用方法というのがあると思いますので、ぜひ、例えば、子どもを巻き込んで、アート作品というか、アート技法に触れてみるだとか、例えば、ねぶた師のデッサン——今、ねぶたも、いろいろと色使いも、和紙、紙以外にも使って、ねぶたの作り方というの、若干、変わっているところがありますので、そういう点でも、アートというのを1つの技法として、ねぶたの制作に生かせるような取組というの、今後、重要だと思いますので、ぜひ、そういうような形で、アートを生かして実施していただければと思っておりました。

こちらの案件については、新しいことというよりも、人を守る、育てるという点から、しっかりと育てる部分に注力してやっていただければと、私の要望として、この項は終わらせていただきます。ありがとうございます。

次に、8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費、除排雪、雪捨場について、やらせていただければと思います。

今、本市として、青森港を基地港湾として整備することにより、油川埠頭周辺には、風力メーカーや部品等のサプライヤー、保守管理など、関連事業所の立地や、発電施設の組立て・設置に関する工場の新設や、機械整備の構築が進むことが想定されていることを受けて、重点要望として、油川埠頭への基地港湾の整備に向けた取組の推進を要望内容として、現在、国・県へ要望しているところであります。現在、計画という段階ではありますが、この油川埠頭は、今、地域住民の雪捨場になっていて、西部・北部の住民だとか、事業者の方に、すごく重要な雪捨場となっているということでありました。

今後、基地港湾の整備計画が進められていくということでもありますから、地域住民の雪捨場の検討も進めていく必要があると考え、質疑させていただきます。

地域住民の雪捨場になっている油川埠頭が洋上風力発電の建設拠点となった場合の代替地を早い段階から検討しておく必要があると考えますが、今の考えをお示しいただければと思います。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 雪捨場の代替地の検討についての御質疑にお答えをいたします。

冬期間に雪捨場として使用している油川埠頭は、市民のみならず、国・県・市においても、使用頻度が高い雪捨場の一つであります。特に、豪雪時におきましては、こうした海の雪捨場の使用頻度がさらに増えることから、海の雪捨場は重要と考えており、本市としましては、油川埠頭の雪捨場の代替地の確保に向け、引き続き、県と協議してまいります。

以上でございます。

○中田靖人委員長 関委員。

○関貴光委員 答弁ありがとうございます。

本当に、維持費がかからないというか、海にそのままやれるという点は、すごく重要な観点だと思いますので、この油川埠頭という部分が今あるので、ぜひ、その周辺というか、代替地の検討の際には、そういうふうに進めていただければと思っています。

また、再質疑に入るんですけれども、地域住民の雪捨場において、今の油川埠頭を含めた広い土地が必要になると考えておりますが、現在ある雪捨場の面積についてお示しいただければと思います。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 地域住民の雪捨場の面積についての再度の御質疑にお答えをいたします。

本市では、地域住民や除排雪事業者がダンプトラックで雪を捨てるための雪捨場を市内5か所に設置しており、各地域住民の雪捨場の面積は、油川埠頭は約5100平方メートル、沖館埠頭は約1400平方メートル、堤埠頭は約2400平方メートル、八重田浄化センター場内は約1万2000平方メートル、大矢沢は約9400平方メートルとなっております。

なお、このうち、沖館埠頭、油川埠頭及び堤埠頭につきましては、除排雪事業者向けにも開放しております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 関委員。

○関貴光委員 ありがとうございます。

面積について理解させていただきました。この5つの雪捨場ということで、3番目に大きい油川埠頭ということでもあります。その近くの沖館埠頭も約1400平方メートルということでもありますので、沖館埠頭に関しては、すごく狭いというような話も聞いて、雪を捨てるのに、すごく困っているというふうな話もありましたので、結構、油川周辺というのは見つけるのも大変かと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

また、埠頭以外の雪捨場においてになるんですけれども、重機等で雪捨場のスペースの確保・管理をしていると思っておりますが、その改正費用についてお示しいただければと思います。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 雪捨場の改正費用についての再度の御質疑にお答えをいたします。

本市が設置している地域住民の雪捨場5か所のうち、地域住民のみに開放している雪捨場は、大矢沢と八重田浄化センターの2か所でありまして、令和4年度の改正作業に要した費用は、大矢沢は2269万4512円、八重田浄化センターは4182万8422

円となっております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 関委員。

○関貴光委員 ありがとうございます。

結構、1つの地域住民の雪捨場においても、かなりの経費を要するということが分かりました。また、その中で、予算の中に入っているとは思うんですけども、ここにおける安全確保の取組についてもお示しいただければと思います。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 雪捨場の安全確保についての再度の御質疑にお答えをいたします。

地域住民の雪捨場における安全確保につきましては、市民向けに、「広報あおもり」をはじめ、毎戸配布している除排雪の啓発チラシによって、埠頭に投雪する際の注意事項を掲載するとともに、除排雪事業者に対しましては、安全管理マニュアルにて、安全確保を呼びかけております。

また、地域住民のみに開放している大矢沢と八重田浄化センター場内の雪捨場におきましては、開場時間内は、常時、重機による整正作業が行われておりますことから、場内の係員が車両を誘導し、利用者の安全確保に努めております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 関委員。

○関貴光委員 ありがとうございます。

やっぱり重機を使うということで、いろいろと人が必要になってくることを理解させていただきました。

地域住民の雪捨場が現在5か所ということでありました。また、この地域住民の雪捨場とは違うんですけども、市民雪寄せ場事業としての雪寄せ場の確保ですね、大分、数も減ってきているということでありました。

市として、まず、各地へ地域住民の雪捨場を確保して行ってほしいというのが、私の考えというか、いろいろとお話を頂いている部分でありましたので、ぜひ、埠頭に限らず、いろんな各地に地域住民の雪捨場を確保していただくとともに、市民雪寄せ場事業としても、減ることが——今後、また増えてくると思うんですけども、例えば、契約の仕方を簡略化するというか、今、町会長の判こと本人の判こという形でやっていると思うんですけども、その町会長のところまで行くのがすごく面倒くさいというふうな話をしている方がいました。できれば、例えば、所有者本人の方が契約して、その契約者が決まったときに、町会を管理している町会長に一覧表として出すとか、そのような取組も、市民雪寄せ場事業に対しては増えていくんじゃないかなと思っていますので、この市民雪寄せ場、そして、地域住民の雪寄せ場の拡充ということで検討していただければと要望させていただき、私の質疑を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○中田靖人委員長 本日の委員会はここまでで終了し、明日午前10時に委員会を開き、残る質疑を行います。

なお、各会派の残り時間については後ほど事務局を通じてお知らせいたします。本日はこれにて散会いたします。

午後 4 時32分散会

2日目 令和5年12月19日（火曜日）午前10時開議

○中田靖人委員長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
これより本日の委員会を開きます。

本日の委員会は、昨日に引き続き、付託された議案の審査を行います。

委員の皆様におかれましては、議会運営委員会申し合わせ事項により本委員会に付託されている予算案等に係る質疑を除き、一般質問の延長となる質疑を行ってはならないこととされておりますので、よろしくお願いたします。

また、十分審査を尽くしていただく観点から、質疑の際には、事務事業名を明言することとし、人件費など、事務事業名が付されていない事業の場合には、議案別冊のページ数及び予算の款項目を述べていただくとともに、議案に直接関連する内容に絞って質疑されるようお願いいたします。

これより、質疑に入ります。

順次発言を許します。

最初に、木村淳司委員。

○木村淳司委員 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）創青会の木村淳司です。

まず初めに、4款衛生費1項保健衛生費2目予防費、新型コロナウイルスワクチン接種事業について御質疑いたします。

2020年に始まった新型コロナウイルスへの対応も、今年の5月に感染症法上の位置づけが5類相当となったことで、一区切りを迎えました。

ただ、新型コロナウイルスワクチンの接種は無料、つまり公費負担での接種が今年度いっぱい続きます。

さて、本年10月27日に開催された第98回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会の資料によると、因果関係が不明とされたものも含めて、ワクチン接種後に亡くなった死亡報告が2121人、重篤な副反応報告が2万7938人となっております。厚生労働省の審議会はこれまでに、新型コロナウイルスワクチン接種に関する269人の死亡事案について、被害認定をしています。この被害認定というのは、ワクチン接種と死亡との因果関係が否定できないとして、国が救済金を給付することを決定したものです。

青森県内でも、ワクチン接種後に亡くなった方お二人について、国がワクチン接種と死亡との間の因果関係を否定できないと認定し、死亡一時給付金を給付していたことが分かりました。国の認定は、本年10月に既になされておりました。

しかし、県は12月中旬まで、この事実を公表していませんでした。コロナで亡くなった方は、逐一、毎日公表していたことに比べると、これは情報公開の在り方に大いに問題があると考えます。

なお、インフルエンザワクチンなどの予防接種による死亡事案で、国が被害認定

をしたのは、1977年以降の45年間で、合わせて151件です。

また、接種回数に対して死亡事案が被害認定される割合、これもコロナワクチンは、ほかのワクチンに比べ非常に高い数字が出ています。例えば、インフルエンザワクチンは、平成13年度から令和3年度末までの定期接種で約2.8億回接種しており、予防接種健康被害救済制度で、死亡事案として国が被害認定をしたのは、令和3年度末までで、たった5件。一方、新型コロナワクチンは、今年12月12日の時点で約4.3億回接種しており、国による死亡被害の認定が269件となっております。ワクチン接種との因果関係が否定できない死亡例として認定される割合は、新型コロナワクチン接種においては、インフルエンザワクチンの35.1倍となっております。現在、コロナワクチンに関する被害救済制度の認定が遅れているということが新聞などで報道されており、今後はもっと数字が増えていく可能性もあります。

今年の秋頃から市民の方から、ワクチン接種後、体調が優れない、これは接種の副反応ではないかという相談が目に見えて増えてまいりました。重大な副反応が発生する確率がインフルエンザワクチンよりもはるかに高く、しかも、国策として強力で推進してきたワクチン。接種する方は、これでコロナにかからずに済む、かかっても苦しい思いをせずに済むという思いで接種をされるわけです。そのワクチンが原因で体調不良や重篤な後遺症、ましてや亡くなってしまうようなことがあれば、これは必ず救済する必要があります。そして、接種の前には、接種してから、万が一、副反応が発生した場合に、副反応について知らなかったということがないように努めるというのが行政の責任ではないでしょうか。

国は、来年度以降もワクチン接種自体は続けていく方針です。しかし、接種をする前に、まず、市民一人一人が接種のデメリットも含めて理解をして、自ら判断ができるようにすることが必要だと考えます。

そこでまず、今後、新型コロナワクチン接種がどうなるかについてお伺いします。来年度以降の新型コロナウイルスワクチン事業は、どのように実施するのかお示しください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）木村委員の新型コロナワクチンについての御質疑にお答えいたします。

新型コロナワクチンにつきましては、12月11日に、国が開催した自治体説明会におきまして、令和6年度以降、新型コロナウイルス感染症の蔓延予防上、緊急の必要があると認められる状況にはないと考えられるため、特例臨時接種を令和5年度末で終了することが示されたところです。

そのため、令和6年度以降は、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的とし、新型コロナウイルス感染症を予防接種法のB類疾病に位置づけた上で、同法に基づく定期接種として実施することとなります。

また、対象者及び体制等につきましては、現在実施している高齢者向けインフル

エンザと同様とする方針が示されたところです。

接種対象者につきましては、65歳以上の高齢者のほか、60歳から64歳までの方のうち、一定の基礎疾患を有する重症化リスクの高い方とされております。

接種期間及び回数につきましては、多くの方がコロナウイルスに対する免疫を保有していること、ワクチンの重症化予防効果が1年以上、一定程度持続すること、ワクチンの費用対効果に加えて、新型コロナウイルス感染症が年末年始に比較的大きな感染拡大が見られることなども考慮し、秋冬に年1回接種する方針が示されたところです。

使用するワクチンにつきましては、流行の主流となるウイルスの状況、ワクチンの有効性に関する科学的知見を踏まえて選択することとし、有効性、安全性、費用対効果等を踏まえて検討することとされております。

本市における令和6年度の接種体制等につきましては、今後開催される自治体説明会、また、国の通知等を踏まえて、青森市医師会をはじめとした関係機関と連携し、検討してまいります。

○中田靖人委員長 木村委員。

○木村淳司委員 御答弁ありがとうございました。

来年度以降のコロナワクチン接種の対象者及び体制等については、現在実施している高齢者向けのインフルエンザワクチンと同様とする方針とのことでした。

今年度いっぱい、コロナワクチン接種の無償接種を終了し、来年度から有償とする方針は、既に厚生労働省の専門部会で決定しているところと承知しております。細かい運用はこれからというところもあるかと思えます。

そこで、参考にお伺いします。現在実施している高齢者向けのインフルエンザワクチン、この定期接種の実施方法をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 再度の御質疑にお答えいたします。高齢者向けインフルエンザ定期接種の実施方法についてであります。

本市の高齢者インフルエンザ接種における接種対象者は、65歳以上の方、60歳から64歳までの方のうち心臓や腎臓機能等に重い障害のある方となりまして、市内の実施医療機関において、11月から12月にかけて1回接種することとしております。

接種を希望される方は、医療機関に備え付けている予診票を使用し、自己負担金1270円で接種できるものでありまして、生活保護受給者及び市民税非課税世帯の方につきましては、医療機関の窓口で確認書類を提示するか、事前申請により市から発行する予診票を使用することで、自己負担金を無料としております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 木村委員。

○木村淳司委員 コロナワクチンもインフルエンザと同様となれば、接種を希望される方が、自ら医療機関で接種をするという形で、現在のように接種券を送る形で

はなくなると理解しました。

現在実施中のコロナワクチンは、令和5年秋開始接種においては、青森市では接種券を発送する形で実施しているところと承知しております。一方、自治体によっては接種券を発送せず、希望する方が予約をして接種することとしているところもあります。

そこでお伺いします。本市において接種券を発送することとした理由、及び接種券が届いてから接種するまでの手順をお示しください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 再度の御質疑にお答えいたします。

接種券についてであります。令和5年秋開始接種の実施に当たりまして、国では、対象者の識別や接種記録の登録を適切に行うため、接種券を使用して実施する運用としております。

接種券の配布方法の例といたしましては、申請により発行する方法、接種対象となり得る全ての者に送付する方法、医療機関などごとに対象を取りまとめて、市町村への申請を行うこととする方法などが示されております。なお、希望する方の申請に応じて接種券を発行する場合でも、希望する方が確実に接種機会を把握できるよう、必要な周知を行うよう留意することとされております。

このことを踏まえまして本市では、1つに、希望する方が確実に接種機会を把握できるようにすること、2つに、接種間隔が経過する前に接種を受けるなどの間違い接種を未然に防ぐこと、3つに、希望する方の申請の手間を省くとともに、医療機関の事務等の効率化を図ること、これらを勘案しまして、接種券がお手元のない方に対して、接種間隔経過後に送付することとしたものであります。また、接種券が届いた後、医療機関やコールセンターで予約をした上で接種することとなりますが、以前送付された接種券を使用しておらず、お手元にある方はその接種券を使用することが可能となっております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 木村委員。

○木村淳司委員 こうしたコロナワクチン接種に関する事務費用は国の全額負担で、接種券を送らない場合、接種券が来ないというような問合せが発生することも予想されるので、接種券を送ったほうが簡単だということも理解はできます。しかし、接種券の作成や発送に関しては、相当費用がかかっているのではないのでしょうか。市の懐は痛まないとはいえ、相当費用がかかっているのではないかと思います。

そこでお伺いします。接種券作成業務に関する委託料及び接種券発送件数についてお示しください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 接種券の作成業務についての再度の御質疑にお答えいたします。

本市における接種券の作成は、外部業者に対し業務委託をしております。令和5年秋開始接種に関する委託料は約1990万円となっております。また、接種券の発送数は約12万4000件となっております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 木村委員。

○木村淳司委員 ありがとうございます。

接種券作成委託料が約1990万円、そして送った数が約12万4000件、1件84円だとしても1041万6000円かかっているということになります。つまり、合計3000万円以上かかっているというふうに推測されます。全額国の交付金が交付されるわけですが、元はといえば、やっぱり私たちの税金であることに変わりはありません。ワクチン接種に要した予算や人的なコストについても、今後検証が必要ではないかと考えています。

また、接種券を送る行為自体が、事実上、強く接種を勧める結果となっていることも考えられます。例えば、青森市の5歳から11歳のワクチン接種、これは接種券を送付する形で実施をしました。青森市での、5歳から11歳のワクチン接種の接種率は、1回目接種が47.45%、約半数のお子さんが接種されていると。2回目、これも46.66%、3回目が20.53%となっています。

一方、同じ5歳から11歳のワクチン接種で、接種券を送付せず、保護者本人の判断に委ねる、希望した方に接種券をお渡しするという形にした大阪府泉大津市では、1回目接種が接種率3.27%、2回目接種が3.24%、3回目接種は1.47%となっています。

接種券を送るか送らないか、接種のデメリットをどう周知するか、これは、自治体のワクチン接種の実施方法によって、ここまで接種率に違いがあるわけです。すると、今後の接種で、万が一、青森市で亡くなってしまう方が出たときどうなるかと。こういうことを行政としてやはり考える必要があるのではないのでしょうか。少しでもワクチンを打ったほうがいい、これは義務である、強制されたと疑われるような文言があった、あるいはそう思わせるような制度の立てつけになっていた。また、接種のデメリットについて周知が不十分であったとなりますと、これは、市の責任も問われる可能性もあると考えます。ワクチン接種の後、万が一、重篤な副反応が生じて、その因果関係が否定できないと国に認定された方であるとか、ましてや、亡くなってしまった方の御遺族からすると、国の方針だったから市のワクチン接種の勧め方に問題はなかったと言ってもみんな納得できない。あるいは市でもっと新型コロナワクチンの接種後の副反応など、デメリットについても周知していたら、接種するかどうかの判断が違ったかもしれないと指摘された場合、これは、責任を回避できない可能性もあります。そういうリスクも考えて行政運営をする必要があるのではないかと考えます。

現在、ワクチン接種に関する青森市のホームページの記載は、ワクチン接種は強

制ではないということや、接種後の副反応について、文字が大きくなったり見出しをつけていただいたりと、内容も具体的になっていきますし、当初に比べると、より公平な情報発信に近づいていると感じます。しかし、こうした記載がホームページの大分下のほうにあります。これでは、第三者の目から見ると、ワクチンのデメリットについて周知徹底したとは、まだまだ言えない状況じゃないかと思います。よって、やはりホームページの1番上に、接種は強制ではないということであるとか、接種によって死亡も含めた重篤な副反応が生じる可能性があり、県内でもこの死亡事例があって、国によって、これは因果関係を否定できないというふうに認定されているんだということを記載していただくように、ぜひ要望いたします。

また、今後、「広報あおもり」で、コロナワクチン接種に関する案内をする場合には、ワクチン接種のデメリットに関しても目立つ形で、上のほうに分かりやすく記載していただくこともお願いいたします。

ちょうど、来年度からまた、コロナに関する、ワクチンに関する位置づけが変わるタイミングでのさらなる周知徹底を、どうぞよろしく願いして、この項を終わります。

続けて、2款総務費1項総務管理費2目文書広報費、青森市の公式SNSを活用した広報活動についてお伺いします。

近年、民間でも自治体でも、インターネット、とりわけユーチューブやフェイスブック、インスタグラムなど、ソーシャルネットワーキングサービス——SNSを利用した広報・宣伝活動は、日に日に重要性を増しています。

青森県でも、宮下知事の就任以降、SNSでの情報発信に、より力を入れることとし、令和5年10月17日、動画投稿サイトのユーチューブ上に県政情報を発信する新たなチャンネルを立ち上げました。

青森市でも、複数のSNSで情報発信を行っているところと承知しております。

そこでまずお伺いします。SNSアカウントの運用目的についてお伺いします。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 木村委員からのSNSアカウントの運用目的についての御質疑にお答えいたします。

本市では、市公式といたしまして現在、ユーチューブを含め、X——旧ツイッターですけれども——フェイスブック、インスタグラム、4つのSNSを開設し、運用しております。

これらの運用目的は、市政情報の発信や市の魅力発信ツールとして活用しており、特に若い世代に本市が発信する情報に興味を抱いてもらうとともに、「広報あおもり」では難しい防災情報やイベント情報など、即時性のある対応が求められる情報を発信することなどを目的としております。

○中田靖人委員長 木村委員。

○木村淳司委員 ありがとうございます。

私も、市のXを見て、雪の情報であるとか、大雨の情報なんかを拝見しております。たくさんのSNSがあつて、業務多忙の中、広報等に努められているというふうに理解しました。

ちょっと、こちらの資料を御覧ください。まず、理事者側から、お願いします。

こちらは、10代から70代まで、年代ごとに令和5年度青森市市民意識調査で、青森市の市政情報を「広報あおもり」から得ていますと回答した方の割合と、総務省の調査結果から、様々なSNSの利用率を棒グラフで示したものです。1番上の青いところが「広報あおもり」から得ていますというふうに回答した方ですね。その下に続いているのが、各種のSNSの利用率です。

10代・20代は、「広報あおもり」から情報を得ている人の割合が3割程度しかおらず、各種のSNSの利用率は、当然なんですけど非常に高くなっているという状況です。今後の青森市を担う若い世代は、やはり生まれたときからデジタルに慣れており、紙の情報よりも、むしろデジタル情報のほうがなじみやすいということがあるかと思います。

SNSの活用については、やはりたくさんの人に見てもらおうということから始まりまして、次に、市の政策や魅力を理解してもらおう段階があり、そして最終的には、市民や市外の方に、実際の行動につなげていくのが目標になると考えます。例えば、青森市に住む若い世代の方が、青森市の公式SNSを見て、自分の住むまちの魅力を知り、転出が減るであるとか、あるいは市外に住む人に対してであれば、やはり市の公式SNSを見ていただいて、市の魅力を知り、観光に来ていただく、観光客の消費額が増える、あるいはふるさと納税が増える、移住してもらおうといった流れが理想的と考えます。

これを、新聞やテレビの広告、リアルのプロモーション——実際に市長が行って、プロモーションをすとか、イベントを開くとかということになると膨大な費用がかかります。これに対して、インターネット、SNSの威力というのは、特に費用対効果を考えると非常に大きなものになっています。例として、ちょっと適切か分からないんですが、今年の8月からユーチューブの動画で、市長と新聞記者や議会とのやり取りが話題の安芸高田市の石丸市長のやり方には、賛否両論は当然あるんですが、市長のX——旧ツイッターのフォロワーは急激に増え、現在25万人を超えています。これは、岸田総理の半分に迫る数なんです。

こうしたネットでの注目をもとに、今年9月の安芸高田市のふるさと納税は、昨年の9月の10倍になったということです。それぐらい今、SNSでの情報発信というのは市政運営に大きな影響を与える可能性があるということになります。

いずれにしても、SNSの活用は、まず、たくさんの人に見ていただくところから始まると思います。そのためには、まず、どういった視聴者に、何を、どんな目的で伝えたいのかが明確に視聴者に伝わるのが大切だと考えます。

そこで、具体的な目標を定めた運用の例として伺います。ふるさと納税返礼品PR

のための青森市公式SNSを活用した広報・宣伝活動の取組についてお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 ふるさと納税返礼品PRの取組についての御質疑にお答えいたします。

ふるさと納税返礼品PRのための青森市公式SNSを活用した広報・宣伝活動の取組事例といたしましては、令和3年度にユーチューブで1件、フェイスブックにて1件、インスタグラムにて4件で合計6件、令和4年度につきましては、ユーチューブにて3件、Xにて1件の合計4件、令和5年度におきましては、Xにて1件、フェイスブックにて1件の合計2件を実施しております。

その内容といたしましては、ふるさと納税の返礼品として、昨年度商品開発しました青森縄文和栗ぷりんやゴロゴロほたての食べるラー油、オリーブオイルのほか、今年度初めて実施しました体験型の返礼品として、内閣府の地方創生政策アイデアコンテスト2022において、優秀賞を受賞された高校生のアイデアによる空き家を活用したワーケーションプランの御紹介となっております。

○中田靖人委員長 木村委員。

○木村淳司委員 高校生のアイデアによる空き家を活用したワーケーションプランの紹介というのは、結構再生数も伸びていまして、なかなかいい動画だったんじゃないかなと思って、私も拝見しました。いろいろ工夫して、編集などされていると感じます。

青森市のふるさと納税返礼品は、先日、市のホームページを拝見しましたら、12月からの分は141品あるということです。広報・宣伝以外にも、担当課の業務がたくさんありますので大変だとは思いますが、短い動画や写真でもいいので、ぜひできるだけ多くのふるさと納税返礼品をSNSでも御紹介いただきたいなど、お願いいたします。

次に、冬季の観光誘客のための青森市公式SNSを活用した広報・宣伝活動の取組をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 冬季の観光誘客のための取組についての御質疑にお答えいたします。

冬季の観光誘客のための、青森市公式SNSを活用した、広報・宣伝活動の過去3年間の取組事例といたしましては、令和2年度にユーチューブにて3件、インスタグラムにて8件、合計11件、令和3年度にインスタグラムにて4件、令和4年度にユーチューブにて2件、インスタグラムにて1件、合計3件を実施しております。その内容といたしましては、八甲田山の樹氷のほか、あおもり雪灯りまつりや青森冬まつりなどの写真に加え、八甲田やモヤヒルズでのスキーの魅力をお伝えするものとなっております。

なお、このほかに、冬季も含めました通年での観光PRする動画、こちらを令和2年度に7件公開しております。

○中田靖人委員長 木村委員。

○木村淳司委員 冬の観光について、今、12月15日からですかね、駅前公園で子どもたちが作った雪の人形、雪灯籠の人形というか、ああいう写真が、市の公式インスタグラムに投稿されてまして、実際に見るよりもすごくいいような感じに見えて、やっぱりそういうのがSNSの効果かなと思います。職員の方がすごく見栄えのする角度できれいに撮影するように、いろいろ工夫されているんだなと思っています。

やっぱり、一定のテーマを決めて、頻度を高くして発信するということがいいのかなと思います。何度も何度も見ることで、ちょっと青森市に行ってみたいな、あれ食べたいなというふうに思っただけのんじゃないかなと思います。

こうした、テーマを決めて、どんどん広報・宣伝を集中的にしていくというような計画的な広報宣伝活動のためにも、ある程度、担当部署のリーダーシップ、あるいは県のようにトップのリーダーシップも必要ではないかと考えます。

そこでお伺いします。SNSコンテンツの内容——動画や写真ですね、こういったものを作成する際の市役所の組織の中での動き、流れはどのようになっているのかお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 SNSコンテンツ作成の際の流れについての御質疑にお答えいたします。

SNSコンテンツを作成する際の流れといたしましては、原則、動画や写真の撮影などの取材を担当課が行い、担当課の依頼を受けて、広報広聴課で編集して、コンテンツを投稿しておりますが、速報性の求められるものや、特にPRしたいものにつきましては、広報広聴課で取材からコンテンツ作成までを行う場合があります。

○中田靖人委員長 木村委員。

○木村淳司委員 ありがとうございます。

ほかの業務もある多忙な中で、担当職員の方が取材をされたり編集をされたりしていると思います。

SNSを活用した広報・宣伝活動のメリットとして、数字で成果が見えやすい閲覧数であるとか、そういったもので、数字で結果が見えやすいということもあります。うまく多くの人に見てもらえた内容と、なかなか広がらなかった内容で、どういった違いがあるのか、そこには、どういう流れでその内容が作成されたかというところも、もちろん関係するのではないかなと考えます。

次に、青森市では、様々なSNSで情報を発信していますが、その中でも今回は、青森市の公式インスタグラムについて質疑をしたいと思います。ぜひ、タブレットをお持ちの委員の方は、青森市の公式インスタグラムを開きながら見ていただくとよく分かるのではないかなと思います。理事者の方にはパネルを用意していますの

で、分かるように質疑をしていきたいと思えます。

インスタグラムは、動画や写真などを投稿できる SNS で、SNS の中でも、特に若い世代の利用者が多いことが特徴です。

SNS のインスタグラムを立ち上げますと、こうした形で、ほかの方が投稿した動画や写真が、順番に出てくるとい形になります。実際の画面ですとほかの方が出てきていますので、これは全部、青森市の公式に置き換えていますけれども、実際はほかの方のいろんな写真が出てくるとい形になります。こちらが、市の公式インスタグラムの画面です。アスパムのすてきな海の写真が丸で囲ってあって、いろいろな取組、イベントのお知らせだとか、そういったものが写真とか動画で出されているということになっております。

まず、青森市公式インスタグラムの運用の現状についてお伺いします。フォロワー、つまり、どんな人が青森市公式インスタグラムの投稿を定期的に見ているのか、定期的に見ているフォロワー——常連客みたいものですね、フォロワーというのは——フォロワー数の推移、それからフォロワーの性別、年齢、居住地などの属性をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 青森市公式インスタグラムのフォロワー数等についての御質疑にお答えいたします。

運用を開始しました令和 2 年度からのフォロワー数の推移といたしましては、令和 2 年度末は 1530 人、令和 3 年度末は 3311 人、令和 4 年度末は 4450 人、直近の 12 月 15 日時点では、パネルにもございましたが 5286 人となっております。毎年度増加しております。

直近のフォロワーの構成比率であります、男性が 48.5%、女性が 51.4% となっております。年齢につきましては、35 から 44 歳が最も多く 31.6%、次いで 45 から 54 歳が 25.7%、25 から 34 歳が 21.4% となっております。居住地につきましては、青森市が 45.6%、次いで弘前市 3.7%、仙台市 3.5%、横浜市 2.4%、八戸市 2.3%、こちらが上位の 5 か所となっております。

○中田靖人委員長 木村委員。

○木村淳司委員 やはりフォロワーに若い方がとても多いということで、若い方への市政情報の発信ツールとして役割を果たされているんじゃないかと思えます。フォロワーの数もどんどん増えてまして、これからもどんどん伸ばしていただきたいなと思えます。

次に、青森市公式インスタグラムでの情報発信がどの程度広がっているのかについてお伺いします。公式インスタグラムの閲覧数のうち、フォロワーとフォロワー以外の割合、つまり、お店でいえば常連客の方と常連客以外の方の割合、これをお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 青森市公式インスタグラムの閲覧数に関する御質疑にお答えいたします。

直近の11月ということでお答えいたしますと、リーチ数7448件のうち、フォロワーによるものが3818件で51.26%、フォロワー以外が3630件で48.74%となっております。

なお、本年度最もリーチ数が多かった月で申し上げますと、青森ねぶた祭があった8月で、そのときのリーチ数は7万9240件ということでありました。

○中田靖人委員長 木村委員。

○木村淳司委員 ありがとうございます。

フォロワー以外——常連客以外の割合も半分くらいいるということで、新たに青森市のファンになってくれる方を獲得できる可能性も高いSNSなのではないかと思えます。

ところで、インスタグラムでは、どんな方が青森市公式インスタグラムに興味・関心を持ってくださっているのか分かるのではないかと思います。

そこでお伺いします。市の公式インスタグラムをよく閲覧するなどしている方は、どのような内容や分野について興味を持っていると考えられるか、市の見解をお示しくください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 青森市公式インスタグラムに、ユーザーが興味を持っていると考えられるコンテンツについての御質疑にお答えいたします。

市の投稿に「いいね」をしているユーザーについて分析をしましたところ、山や草木などの自然、飲食店などのグルメ、ねぶたや縄文、浅虫などの青森の観光に関する投稿をされている方が多く、そのようなコンテンツに興味・関心が高いと考えております。

○中田靖人委員長 木村委員。

○木村淳司委員 ありがとうございます。

様々なデータがいろいろ簡単に出てくるというのがSNSの非常にいいところじゃないかと思います。

「いいね」という話が企画部長からありましたが、投稿が流れてくるというか表示されたときに、このハートのマークを押すのが「いいね」ということで、私はこの投稿が気に入りました、すごくいいですね、というような意思を示すものですね、このハートのマークを押すのが「いいね」ということになります。その中で、やはりグルメであるとか、自然——美しい風景ですね、風景などに興味があるということでした。市の公式インスタグラムのトップ画面、一番最初の画面もですね、市の公式インスタグラムに投稿されている、一番最初にクリックをするとこういう画面が出てきて、いろんな写真がずっと表示されるようになってますけれども、きれいな風景の写真がたくさんありまして、そういった見てくれる方のニーズに合わせた

投稿がしっかりできているんじゃないかなと思います。

トップ画面、これは、市の公式Instagramに興味を持った方が初めに見る画面になります。よって、見せ方を工夫すると、青森市はこんなまちで、こんな魅力がありますよということが一目で理解することができて、新しいフォロワー、つまり常連客をもっと獲得できる可能性が上がるんじゃないかなと思います。

そこでお伺いします。アカウントのトップ画面の見せ方についての工夫をお示しください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 青森市公式Instagramアカウントトップ画面の見せ方についての御質疑にお答えいたします。

日々の投稿は、年ごとにまとめてハイライトに表示をしております。今、委員が掲げられた、資料の、その後の、上のところに表示されるのがハイライトですけれども、ハイライトに表示をしております青森ねぶた祭、春のフォトコンテスト、青函ツインシティ写真コンテストなど、一部コンテンツもハイライトに表示することでユーザーの目を引く工夫をしております。

○中田靖人委員長 木村委員。

○木村淳司委員 ありがとうございます。

ハイライトというのが、この丸いものですね、この丸いところに分野を——お知らせとか、青函ツインシティ、青森ねぶた祭というふうにまとめて、工夫をされているということでした。こういう丸のところがハイライトというふうになっています。こういったいろんな工夫をされて、丸で囲われるとちょっと押したくなくなるというような感じもしますので、それでいろんなコンテンツを見ていただいて、市の魅力をもっと発信していくということがされているんだということでした。やはり、そういったいろんな工夫があって非常にいいなと思います。

例えば、さらにねぶたや縄文、八甲田など青森市を代表する魅力をもっと分かるように、トップ画面の表示を工夫できれば、もっと見ていただけるんじゃないかなと思います。

ところで、SNSは、ある程度見る時間が決まっている方が多いんじゃないかなと思います。見る時間の多い時間帯に投稿すると、閲覧者数を増やすことができるんじゃないかと思います。

そこでお伺いします。市の公式Instagramで閲覧が多い時間帯及び曜日をお示しください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 青森市公式Instagramの閲覧の多い時間帯と曜日についての御質疑にお答えいたします。

閲覧につきましては、令和5年12月15日時点で、過去90日間の数値を確認しましたところ、曜日では大きな差はありませんでした。時間帯といたしましては、最も

多いのが18時から21時までで17.9%、2番目は21時から24時までで17.7%、3番目は15時から18時までで14.9%となっており、やはり、夕方からおおむね就寝までの時間に多く見られていることが分かります。

○中田靖人委員長 木村委員。

○木村淳司委員 やはり若い方が多く御覧になっているということなので、仕事の時間が終わった後に見ているということだと思います。この時間に青森市公式インスタグラムから投稿があると、より多くの方に見ていただけるんじゃないかと思いますが、市の職員の方の勤務時間外になってしまうので、そこでお伺いします。

現状の運用方針などによって、コンテンツの投稿時間に決まりがあればお示しください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 青森市公式インスタグラムコンテンツの投稿時間についての御質疑にお答えいたします。

コンテンツの投稿時間につきましては、運用方針では、原則として祝日及び年末年始を除く、月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までとしておりますが、例えば、青森ねぶた祭などは、土曜日、日曜日の休日に予約投稿機能を使い、例外的に投稿を行ったところであります。本年度、最も再生数が多かったものが、8月6日日曜日、18時に投稿いたしました青森ねぶた祭5日目の投稿でありまして、再生数は、12月15日時点で6万6002回でありました。

○中田靖人委員長 木村委員。

○木村淳司委員 ありがとうございます。

ねぶたのときに、既に、規則は規則だけれども、やはり柔軟に対応していただいて予約投稿の機能というのがあるので、それを使って、非常に大きな成果を出していただいているとのことでした。

今、再生数が8月6日日曜日の18時に投稿したものは6万6002回ということですが、ねぶた祭があった8月の閲覧数が約7万9000回ですので、やっぱり時間とか、曜日というのがすごく重要なんじゃないかなというふうに感じます。

数字で、お客様が多い時間というのがはっきりしてるわけですから、柔軟に対応して、ぜひ、より効果的な広告・宣伝をしていただきたいと思います。

市の公式SNSによる広報・宣伝は、青森市では市の職員が実行してきたと承知しております。効果的なSNSの運用のためには、投稿内容の取材、編集、そしてアカウントそのものの管理、これを一体的に行うことが重要と言われております。せっかく職員の方がずっとやってこられた、これまでの取組で蓄積された知見をぜひ生かして運用の目的の明確化や、これまで御答弁でお示しいただいたように、いろいろなデータが蓄積されて、すぐに分かるというのが非常にいいところだと思いますので、そうしたデータを生かした運用など、ちょっとした工夫で、予算をかけなくてもできることがまだまだたくさんあるんじゃないかなというふうに思いますので、

効果的な広報・宣伝活動を実現して、その効果測定もしっかりできる形にしていた
だいて、青森市の施策を推進していく一つの力に、SNSの運用をしていただける
ように要望しまして、私の質疑を終わります。

ありがとうございました。

○中田靖人委員長 次に、工藤健委員。

○工藤健委員 市民クラブ、工藤健です。どうぞよろしくお願ひします。

まず、10款教育費5項社会教育費1目社会教育総務費、芸術文化活動事業のねぶ
たアートフェスティバルであります。6人目になります。市民クラブ会派でも3
人目なので、質疑はしません。要望、期待をちょっと申し上げますが、ねぶた技法
をアートとして、さらに育てるために、ねぶたの技法を生かしたクラフトアートイ
ベントということでもあります。

ねぶたの芸術性というのは、もう既に世界でも評価されておりますし、改めて、
アートとしての手法の可能性を開くというのは、ねぶた師本人もそうですけれども、
ねぶた師を目指す皆さんにとっても、とても意欲の湧く取組だと思ひます。

これまでも、ねぶたの彩色をした和紙のランプシェードとか、あと、素材を生か
したうちわとか、いろいろありましたけれども、ねぶた師への正当な評価とともに、
その先には、いわゆる収入につながるようなことがあればいいのかなと思ひます。
例えば、色彩あるいは和紙の技術とデザイン性を生かして、さらにグッズを商品化
するとか、あるいは、企業とかとのコラボレーションということの可能性も将来的
にはつながっていくのかなど。そういう場があるということは、とても喜ばしいこ
とだと思ひます。祭りとは別にねぶたの芸術性を再発見するととてもいい事業だと思
ひますので、ぜひ進めていただきたい。

それで、くしくも、2025年が青森開港400年で、2026年が青森まちづくり400年と。
市長が、みなとまち・あおもり誕生400年実行委員長になっておりますが、来年は、
八甲田丸の60周年であります。いわゆる400年のプレの年でもありますけれども、そ
して、さらに2027年が、戦災復興港祭りとして、青森ねぶたが始まって、ちょうど80
年ということ。そこにつながっていく大きな彩りを添えるイベントだと思ひま
すので、ぜひ進めていただきたいということで、この項は終わります。

次に、10款教育費5項社会教育費2目市民センター費、市民センター管理運営費
について内訳をお示しください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 工藤健委員の補正予算案の内容について
の御質疑にお答えいたします。

本定例会に提出しております市民センター管理運営事務に係ります補正予算案の
うち、教育委員会所管分は、中央市民センター分につきましては、燃料費といたし
まして169万円、地区市民センター分につきましては、指定管理料のうち、人件費と
いたしまして156万9000円、維持修繕料といたしまして523万6000円、委託料といた

しまして22万円、合計871万5000円となっております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 では、その中の地区市民センターの人件費の補正についての内容をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 地区市民センターの人件費についての再質疑にお答えいたします。

本年10月7日から、最低賃金が853円から898円になりました。この影響によりまして、人件費に不足が見込まれることとなりましたことから、東部市民センターなど、完全精算方式を採用しております地区市民センターにつきまして、指定管理料のうち、人件費を計156万9000円増額する補正予算案を提出しているものであります。

以上でございます。

○中田靖人委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

今回、最新の調整ということで、指定管理職員の時給が898円、約900円に上がります。一方で、会計年度任用職員は920円から990円でしたよね、たしか——はい。これに、さらに季節手当と期末手当もあって、指定管理と会計年度任用職員は、制度は違うんですけども、とても開きがさらに出ていると。

それで、市民センターの中には、情報コーナーが併設されているセンターもあって、その中には、指定管理職員と会計年度任用職員が同居するような形になっているところもあります。一方は、夜遅くまで、早番・遅番があって、働いている。それで、もう一方は、土日・祭日が基本的に休みというような、まあ、仕方ないところは確かにありますけれども、同じ市民サービスを行う職員同士の報酬にしては、かなり開きがあるなということで、まあ、指定管理制度の負の部分でもあるんですけども、これは、何とか、待遇面で、どうにかならないのかなということも含め、少し、要望として、現状を含め、お話ししておきたいと思います。これは、要望、半分です。

では、次に、7款商工費1項商工費3目観光費、観光客受入強化事業について、その概要をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 工藤健委員の観光客受入強化事業に係る補正予算の概要についての質疑にお答えをいたします。

本市では、青森駅前に、国内外からの観光客に対し、観光及び交通などに関する案内業務を行う青森市観光交流情報センターを設置しておりまして、令和4年度は約5万人の観光客等に御利用をいただいております。

今回の補正予算案の概要といたしましては、当センターに設置しておりますエアコンにつきまして、老朽化に伴う更新に必要な経費を措置するものであります。

以上でございます。

○中田靖人委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

エアコンの入替えということです。

観光客受入強化事業というふうになっておりますので、受入れを強化する意気込み策として、関連して、お伺いしますけれども、国土交通省の観光局で調べた外国人観光客が旅先で困ったということの中に、大きくは、W i - F i の環境、クレジットカード・デビットカードの利用、いわゆるキャッシュレスです。それで、多言語表示、そしてスタッフとのコミュニケーション、公共交通の利用というものがあります。

それで、W i - F i 環境については、観光スポットへの整備は済んでいるということでありましたので、お伺いしますが、観光客からの要望が大きい市の観光施設でのキャッシュレス決済サービスの導入状況をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 キャッシュレス決済サービスの導入状況についての再質疑にお答えをいたします。

青森駅前周辺地区の市の観光施設であります「ねぶたの家 ワ・ラッセ」、青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸及び青森市観光交流情報センターでは、クレジットカードや電子マネー、QRコード決済、それぞれ複数のブランドに対応しております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 分かりました。

それで、市の観光施設にある駐車場、自動販売機についてはいかがでしょうか。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 駐車場及び自動販売機のキャッシュレス決済サービスの導入状況についての再質疑にお答えいたします。

青森駅前周辺地区の市の観光施設では、ワ・ラッセのみ、有料駐車場を設置しておりますが、キャッシュレス決済には対応しておりません。

また、キャッシュレス決済に対応した自動販売機につきましては、ワ・ラッセに1台、観光交流情報センターに2台設置されております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

観光地での自動販売機のキャッシュレス化は、かなり進んでいるようです。それ

で、キャッシュレス化になると、便利だと言われているのは、あとは駐車場なんですけれども、これは、すぐにということは無理でしょうけれども、新青森駅も機械を更新してしまったので、しばらくは難しいでしょうけれども、そういったタイミングには、ぜひ、そういうことを考えておいていただきたいと思います。

観光施設の案内スタッフの多言語サービスの導入状況をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 観光施設における多言語サービスの導入状況についての再質疑にお答えをいたします。

青森駅前周辺地区の市の観光施設でありますワ・ラッセ、八甲田丸及び観光交流情報センターでは、展示物や施設概要などを英語や中国語、韓国語等で表示しております。加えまして、ワ・ラッセと観光交流情報センターでは、英語で対応できるスタッフを配置しておりますほか、英語以外の言語につきましても、スマートフォンの音声翻訳アプリを活用し、対応しております。

また、外国人観光客の街歩きを支援するため、利用する端末の言語設定に合わせて、5か国語での閲覧が可能で、観光施設の紹介や目的地までのルート検索が可能な青森市観光ナビアプリを運用しておりまして、観光交流情報センターなどで周知しております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

当初よりは、かなり導入されていると思いますが、スタッフが英語を話せるのが、本当は一番いいんですけれども、なかなか、それも難しい。ただ、今は多言語対応のアプリがあります。無料のアプリがあって、スマホさえあれば、誰でも使えるものがありますので、これを広く、いろんな部署でも使っていると思いますけれども、これは、これからも、コミュニケーションには便利なので、対応していった構わないと思います。

それでは、観光スポットへのアクセス手段として、バス・タクシーがありますけれども、市営バスの外国人への、乗り方を含め、案内の状況はいかがでしたでしょうか。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。交通部長。

○佐々木淳交通部長 工藤健委員の市営バスにおける外国人観光客への対応についての御質疑にお答えいたします。

交通部では、観光客のうち、特に外国人を対象とした主な取組といたしまして、多言語表記のバス停留所の設置、車内における目的地の多言語案内、系統番号の表記による路線案内、多言語によるバスの乗り方の案内を行っているところであります。

具体的には、多言語表記のバス停留所の設置につきましては、交通部が所管する

バス停留所の標識751基のうち、浅虫温泉駅前、三内丸山遺跡前などの停留所に55基の多言語表記のバス停標識を設置しておりまして、バス停留所名を英語、中国語の簡体字・繁体字、韓国語の4言語で表記するとともに、次に停車するバス停留所名について、英語で表記しております。

その中でも、特に多くの外国人観光客の利用が見込まれるバス停留所につきましては、目的地までの料金や所要時間、バスの乗車方法等について、英語で表記しているところでもあります。

次に、バスの車内における目的地の多言語案内につきましては、バス車内の運賃表示器において、次に到着するバス停留所を4言語で案内しているほか、外国人観光客の利用が多い三内丸山遺跡や昭和大仏などを行き先とする主な路線では、主要なバス停留所での音声案内を英語で行い、外国人観光客の利便性の向上に努めているところでもあります。

次に、系統番号の表記による路線案内につきましては、路線をアルファベットで、行き先を番号で表記する系統ナンバリングを実施しておりまして、外国人の利用者を含めまして、全てのバス利用者に行き先や経由地等をより分かりやすく案内しているところでもあります。

次に、多言語によるバスの乗り方の案内につきましては、交通部のホームページにおきまして、市営バスの乗り方の案内を、現在、英語、中国語の簡体字・繁体字の3言語で行っているほか、今年度、新たにバス停留所にQRコードを掲示いたしまして、スマートフォン等のカメラをかざすことで素早く交通部のホームページにアクセスできる取組を進めているところでもあります。

このほか、市営バスの運行時刻表などの情報をグーグルマップに掲載したことにより、多言語でのバス停留所、路線、経由の案内が可能となっているところでもあります。

今後におきましても、引き続き、外国人観光客が快適に市営バスを利用できるように取り組んでまいります。

以上でございます。

○中田靖人委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 市営バスであっても、とてもたくさんの試みをしているというのは素晴らしいことだと思います。

ねぶたん号ほど、外国人観光客が利用することはないと思いますが、最低限の多言語表示、スムーズに乗車・降車ができるということは、とても助かると思います。

ただ、今後、市営バスであっても、多言語対応、さらに、ねぶたん号並みにできれば、進めていければいいとは思いますが、では、ねぶたん号での外国人観光客対応はどのようになっているのかお伺いします。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 ねぶたん号における外国人観光客への対応についての再質疑にお答えします。

青森市シャトル・ルートバス「ねぶたん号」につきましては、外国人観光客にも広く利用されておりますことから、案内用リーフレットは、英語、中国語簡体字、中国繁体字、韓国語の4か国語版を作成し、全てのバス停留所も4か国語の多言語表記としているほか、車内におきましては、目的地の多言語案内に加えて、バス停及び主要な観光施設についての音声案内を英語で実施しております。

また、運行事業者におきましては、スマートフォンの翻訳アプリや携行型の通訳機を活用することで、外国人観光客の利便性向上に努めております。

○中田靖人委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

車内アナウンスがあるというのは、ねぶたん号の強みかなというふうには思うんですけども、あと、乗務員用に専用の通訳機ですか、これはポケトークという、大分前から出ている翻訳機ですけども、準備しているということで、ノウハウは十分あるのかなと。

それで、市営バスの運転手の方にまでというのは、なかなか難しいんでしょうけれども、それは、先ほどあった、いわゆるスマホ1つあれば翻訳もできるアプリがあるので、それを使うとか、あるいは、よくある質問等に関しては、いわゆる指さし会話ができるプレートを用意するとか、そういう工夫をしていただければ、運転手の方も少しは楽なのかなというふうには思います。

では、市の観光施設などで、観光客・利用者へのアンケート調査というのは行っているんでしょうか。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 利用者のアンケートの実施状況についての再質疑にお答えをいたします。

青森駅前周辺地区の市の観光施設でありますワ・ラッセ、八甲田丸及び観光交流情報センターでは、利用者の意見や要望を把握するため、利用者が意見等を記入し、投書する意見箱を設置しておりまして、指定管理者と連携を図り、頂いた意見等も踏まえまして、施設の利便性向上に取り組んでおります。

以上でございます。

○中田靖人委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 その意見箱ですけども、それは、英語表記はついていますか。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 すみません。ちょっと確認はしておりませんが、私が見たところでは、英語表記はなかったというふうに記憶しております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 であれば、一言、英語表記があれば、多分、いろんな意見が取れるのかなと思います。

本来であれば、定期的にアンケート調査ができれば、いろんな観光客の方、利用者の方の意見とか、傾向が分かると思うんですけども、難しいとすれば、その意見箱をきちんと生かしていただきたいと思います。

では、話は変わりますが、東北六市連携による伝統的夏祭りを活用した交流人口拡大プロジェクト——地域再生計画がありますけれども、令和4年度の事業の実績値と評価をお知らせください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 地域再生計画における令和4年度の事業実績と市の評価についての再質疑にお答えをいたします。

東北絆まつり実行委員会では、仙台市が中心となりまして、東北六市連携による伝統的夏祭りを活用した交流人口拡大プロジェクトといたしまして、令和4年度から3か年を計画期間とする地域再生計画を取りまとめ、令和4年3月に、国から認定を受けております。

同計画には、目指す将来像と数値目標を設定するとともに、計画期間内に取り組む具体的な事業を位置づけておりまして、本市におきましては、進捗状況の検証といたしまして、目標の達成度等を踏まえ、毎年度、外部の有識者から意見を伺うこととしております。

令和4年度の事業実績といたしましては、1つに、既存の東北絆まつりのホームページに文化や食などの魅力を紹介するコンテンツの追加、2つに、東北の県庁所在都市に設定した観光スポットを周遊するデジタルスタンプラリー、3つに、なかの東北応援まつり等における夏祭りを活用した観光プロモーションなどを実施いたしました。

4つの数値目標の達成状況といたしましては、令和4年度実績で、6市の延べ宿泊者数は、目標値420万人泊増に対しまして、実績値は229万1000人泊増で、達成度は約55%、6祭りの入り込み客数は、目標値879万人増に対しまして、実績値は411万2000人増で、達成度は約47%と目標を下回りました。一方で、観光物産プロモーション実施回数は、目標値2回に対しまして、実績値が2回、スタンプラリー参加者数は、目標値1000人に対しまして、実績値が2279人とそれぞれ目標を達成いたしました。

計画の進捗状況の検証として行いました青森県観光国際交流機構をはじめとする観光関連団体からの意見聴取では、観光プロモーションにつきまして、東北6祭りの認知度が首都圏よりも低い関西圏での実施も検討をしてはどうか、6市の延べ宿泊者数及び6祭りの入り込み客数が目標を下回ったのは、新型コロナウイルス感染症の影響が長引いたことが主な要因であり、令和5年度は、旅行需要の回復に伴い、目標を達成できるものとするなどの御意見を頂いたところであります。

各都市の検証を通じて得られた意見等につきましては、事務局であります仙台市が集約の上、6都市で情報を共有し、今後の取組に生かすこととしております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 令和4年度は、コロナで会場の制約もありましたので、入り込み客数、宿泊者数等々、6都市全てで目標値を下回っております。令和5年度は、逆に、かなり、今年の様子を見ながら期待できると思います。

10月、東京の中野で行われました祭りからも、そういった感触を受けましたけれども、まだまだ全国にPRする余地というのは十分あると思っています。

では、令和5年度の事業計画と経過を教えてください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 令和5年度の事業内容と実施状況についての再質疑にお答えをいたします。

令和5年度の事業内容といたしましては、令和4年度に実施いたしました事業に加え、仙台市が主体となって、令和4年度から造成してきました夏祭りを盛り込んだ旅行商品を販売したほか、関西圏で初の観光プロモーションとして、大阪市で開催されました御堂筋ランウェイ2023に参加し、東北絆まつりのパレードや観光PRブースの出展を行ったところであります。

以上でございます。

○中田靖人委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

御堂筋ランウェイのYouTube画像を拝見しましたがけれども、たくさんの人が集まっている中での披露でしたので、あと、2025年予定の大阪・関西万博——まあ、どうなるか、ちょっと不安なところもありますが、出展申請を今しているということです。

東北絆まつり自体、出ることで、ほかのイベント全体も盛り上げることができるというのが分かっておりますので、西日本では、なかなか弱いということでありませけれども、どんどん、これからも東北絆まつりとして出展しながら、青森をPRしていただきたいと思います。この項は終わります。ありがとうございます。

次に、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費、青森産品流通・販売促進事業の概要をお示しください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 工藤健委員の青森産品流通・販売促進事業の概要についての御質疑にお答えいたします。

本市では、青森農業協同組合や青森市物産協会など、生産から販売までの多様な主体で組織いたします、あおり産品販売促進協議会と連携しながら、地産地消をはじめとしたあおり産品の販売促進に取り組んでおります。

当協議会では、本市農水産品の域外での販売促進及びブランド力の向上に資するプロモーション活動の一環として、青森市産のリンゴを核といたしました（仮称）青森市なみおか産りんごフェアの開催を令和6年3月に予定しており、現在、関係団体と調整しているところであります。

りんごフェアの開催に当たりましては、大量消費地であります首都圏で、より多くの方々に青森市産のリンゴの魅力を発信するとともに、効果の高いプロモーションとするため、日本屈指のターミナル駅として、都心や東日本の多くの都市への鉄道アクセスが充実しております埼玉県さいたま市の大宮駅周辺での開催を予定しております。

また、りんごフェアの企画段階では、市長が、民間の立場で、これまで青森市のまちづくりや経済の振興に関わり、培ってまいりましたネットワークを生かしまして、開催候補地であります大宮駅周辺の地元商店街の方々と交えて意見交換を行ったところ、りんごフェアの開催趣旨に御賛同いただき、地元商店街としても協力する旨の申出があったほか、本市との連携や交流についても積極的に深めていきたいとの御提案を頂いたところであります。

このような経緯を踏まえまして、（仮称）青森市なみおか産りんごフェアにおきましては、市産品の販売にとどまらず、地域との交流事業といたしまして、（仮称）地域文化・食の交流会事業を同時期に関連して開催することで、より効果的な市産農水産品のPR及び本市のシティプロモーションが期待できますことから、青森産品流通・販売促進事業といたしまして、関連経費を本定例会に補正予算案として計上し、御審議いただいているところであります。

なお、本交流事業では、さいたま市の企業関係者や飲食店関係者などが集い、本市の文化や観光に触れてもらうとともに、市産農水産品を使った郷土料理の提供や食材のPRなどを行ってまいりたいと考えております。

○中田靖人委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

市長のつながりで開催されたということですが、さらに連携が広がっていけばいいと思います。あと、地元の商店街の協力も得られるということでは、販路がさらに広がる可能性が大きいと思いますので、期待しておりますし、文化・観光を含めて、売り込む機会にしてほしいと思います。

予算の内訳を教えてください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 再度の御質疑にお答えいたします。

青森産品流通・販売促進事業の関連経費といたしまして、あおもり産品販売促進協議会への負担金173万4000円を補正予算案として計上しておりますが、その内訳であります、（仮称）地域文化・食の交流会事業への参画経費といたしまして、従事者や参加者の旅費が約74万円、市産農水産品のPR用食材の購入などが約45万円、

その他、各種謝礼金や資材等の送料となっております。

○中田靖人委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

では、これまで、県外などで同規模の市のフェアを行ってきたのかどうかお伺いします。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 再度の御質疑にお答えします。

本市農水産品の域外での販売促進及びプロモーションに関しましては、これまで、青森県と大手量販店とが連携して実施しております青森県フェアに参画することで、そのスケールメリットを生かして取り組んでまいりました。

令和5年度におきましては、これまでの取組に加えまして、本市の魅力ある農林水産品の域外への販売促進・プロモーションを市独自で開催することとし、現在、（仮称）青森市なみおか産りんごフェアの開催に向け、関係団体と調整しているところであります。また、りんごフェアと関連させて、同時期に（仮称）地域文化・食の交流会事業を開催することで、本市のシティプロモーションとして、相乗効果を高めることが期待できるものと考えており、このような取組は今回が初めての試みであります。

○中田靖人委員長 工藤健委員。

○工藤健委員 市独自の取組としては初めてだということではありますが、大宮というのは、新幹線では青森から直行で約3時間です。あと、上越・北陸新幹線のほか、13路線が乗り入れている駅でありますので、いわゆるハブです。北関東へのシティプロモーションも可能だと思いますので、今後とも、関係人口づくりを含めて進めていきたいと楽しみにしております。ありがとうございます。

最後に、8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費であります。あと二、三分ですか。

○中田靖人委員長 2分。

○工藤健委員 2分ですね。

質疑していると時間がなくなるので、まず、市民雪寄せ場について、ほかの議員も、いろいろ、一般質問でもお話ししましたがけれども、減ってきております。それについては、やはり、なぜ減ったのかということも、きちんと調べる必要があるという意味では、町会長を通しての契約ではありますけれども、できるだけ、特にやめた場合の理由、あるいは、毎年お願いしていて、貸している所有者のアンケートというか、聞き取りは何らかの形でしていただきたい。でないと、ますます、事情を知らない間にどんどん減っていく可能性がありますので、それをお願いします。

あと、もう1つ、まちレポあおもりなんですけれども、これは、通常、道路の状況であるとか、破損であるとか、そういったものについては、私も利用しています。それで、対応がとてもよくて、レポートをすると、すぐ返信が来て、現場確認しま

すという、そのレスポンスだけでも、とても安心する仕組みなんですけれども、雪のほうは、多分、全体の数からいくと8割近いということなので、かなり、そのやり取りをするのは大変だと思いますが、でも、やはり、スマホで撮って、情報を送っている市民の皆さんにしてみれば、期待を込めて、そういう動作・作業をしているわけですので、できるだけレスポンスを返しながらか、対応していただけるよう、要望して終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○中田靖人委員長 次に、柿崎孝治委員。

○柿崎孝治委員 自民クラブ、柿崎孝治です。質疑に入る前に、予算特別委員会での要望について対応していただいたことに御礼を申し上げます。

3つほどあります。駅前庁舎の駐車場側エレベーターについて、開庁時間から午前中にかけて、高齢者や足腰の弱い方、障害者の方など、多様な利用があります。こちらのエレベーターは、待ち時間が長く、満員で乗れない場合があります。立って待っているのがつらいという声が寄せられていました。市役所機能がある階に椅子を設置していただきたいという要望に対して、即日、1階から4階まで椅子を設置していただきました。午前中、エレベーターのほうに行くと、座っている方をお見かけします。

2つ目は、地域の方から要望のあった北中学校の体育館と渡り廊下の雨漏り修繕に関してですが、全面工事をしていただき、11月下旬、1回目の大雪の雪解けの際も心配なく、快適に学業に励んでいると喜びの声が届いています。

3つ目は、油川市民センターの洋式トイレが長期間使用できなかった件は、原因が分かり修理しました。そして、多目的ホールのバレーボールとバドミントンの支柱を交換していただいたと館長から報告を頂いております。本当にありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

2款総務費1項総務管理費4目企画費、青函ツインシティについてお尋ねします。

令和5年10月5日に行われた議員研修で、メモリアルシップ八甲田丸を見学いたしました。船内を回りながら、議員の皆さんの懐かしい話や、施設を見ていると、函館までの3時間50分をかけた連絡船での船旅の思い出や函館市内の観光をしてきたことで、大変話が盛り上がりました。そういえば、数年前から、青函ツインシティ写真コンテストが1階のサードプレイスで行われています。函館のことが懐かしく、毎年どのような写真が入賞しているか、私はよく見学に訪れていました。

函館といえば、小学校の修学旅行の地、そして、中学校の修学旅行でも、函館経由で札幌方面への周遊でした。一番の思い出があります。子どもが多かった昭和40年代後半、夏のねぶた祭の際に、青函子ども交流会という行事がありました。

函館市の子ども会に入っている子どもたちが、連絡船に乗って青森市を訪問、ねぶた祭に参加し、子ども会の子の家にホームステイをするということになっていま

した。秋には青森の子どもたちが、相手側のお宅にホームステイするというすばらしい行事がありました。油川の子ども会では、油川連合町会と共催で、函館市から訪問した子どもたちと油川の対象の子どもたちが、浄満寺に宿泊をするということを行いました。小学生のときですから、怪談話で盛り上がり、なかなか眠れなかった気がします。

さて、昨年まで、コロナ禍でいろいろできなかったイベントや行事も今年度から復活、青森市は西市長、函館市では大泉市長が就任されました。そして、来年度は節目の年、青函ツインシティ35周年を迎えます。

そこでお尋ねいたします。青函ツインシティ推進事業の取組内容についてお示しください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 柿崎委員からの青函ツインシティ推進事業の取組内容についての御質疑にお答えいたします。

青函ツインシティは、青森、函館の両市が文化、スポーツ、観光、経済等の幅広い分野で積極的な交流を図り、末永い友好親善と将来の飛躍的な発展を念願し、平成元年3月に盟約を締結、同年4月に青森・函館ツインシティ推進協議会を設立し、教育・文化やスポーツなどの分野において交流を進めてまいりました。

当該協議会では、毎年度、事業計画を定め、同計画に沿って取組を推進しており、令和5年度にありましても、青函ツインシティを両市民に広く周知するため、両市のホームページや広報紙等を活用したPRの実施、両市の魅力を市内外にPRすることを目的とした写真コンテストの実施、北海道・北東北の縄文遺跡群登録を記念した、PRの実施などの事業に取り組んでおります。

青函ツインシティ写真コンテストにつきましては、令和2年度の開始以来、4回目の実施となりますが、今年度は初年度の5倍に当たる242件の応募を頂きました。このうち、青森市民の部の受賞者の表彰式を、去る12月17日日曜日、本庁舎1階サードプレイスで執り行ったところであります。受賞作品につきましては、青森市公式ユーチューブでの配信、市ホームページ、「広報あおもり」への掲載のほか、令和6年2月1日から本庁舎1階サードプレイスに1か月間展示し、青函の魅力を広く発信することとしております。

また、10月14日土曜日には、相手都市の縄文遺跡群を相互に訪問するツアーを同日開催しており、函館市からは、三内丸山遺跡、小牧野遺跡を巡るツアーに、青森市からは、函館市の大船遺跡、垣ノ島遺跡を巡るツアーに計48名の方々に御参加いただきました。ツアー当日は、市長がフェリー埠頭で函館からの参加者をお出迎えし、バス2台に分乗し、遺跡を巡り、「縄文の学び舎・小牧野館」では、館長による特別ガイドを行うなど、短い滞在期間の中でも、本市の魅力を存分に感じていただけるツアーを実施いたしました。ツアー後のアンケートでは、回答者の全員が青森市をまた訪れたいと回答するなど、満足度の高いつながりになったものと受け止め

ております。

さらに令和6年度は、ツインシティ盟約の締結から35周年を迎えますことから、文化、スポーツ、観光、経済等の各分野で交流事業を創出し、交流人口の拡大と誘客促進により、両市のさらなる地域活性化を図るため、35周年記念事業を実施することとしております。これまで以上に、両市の連携を深めながら、周知活動を展開し、ツインシティのさらなる発展を目指してまいります。

○中田靖人委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 縄文遺跡群相互訪問ツアーの件ですが、参加者は何名で、年齢層が分かれば、年齢層も教えてください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 参加者の数と年代についての御質疑にお答えいたします。

今年度実施しました縄文遺跡群相互訪問ツアーで、函館市から青森市を訪れた参加者につきましては、募集人員の30名を上回る35名でありました。また、年代につきましては、参加者の約9割の方が60代以上でありました。申込みに当たりましては、募集を開始した翌日には定員に達しましたことから、期待度の高いツアーを提供できたと考えております。

○中田靖人委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 答弁ありがとうございます。

私は、青森市からのツアーで行ったんですが、函館市の添乗員の方が青森駅まで迎えに来て、函館市の案内をしてくれました。それから、行くメンバーが13名ということでしたが、函館市は天気もよく、添乗員の方が丁寧に、いろいろ説明してくれましたので、参加された皆さんはすごく喜んでおられました。

ただ、青森市からの申込みが少なく、最初はなくなりそうだった募集が復活したということでしたので、こちらは函館市のほうのPRだったと思うんですが、すばらしい遺跡がありましたし、遺跡の施設も最新式でしたので、Wi-Fiも通っているし、家に帰ってもアプリで見られるという、いろんなことを知りましたので、私は参加してとてもよかったと思います。

それで、来年度はツインシティの盟約の締結から35周年を迎える節目の年になっています。連絡船の旅が廃止され、津軽海峡線、そして、北海道新幹線で行く旅へと変化しています。昭和の時代、函館までは往復7時間以上の旅でしたが、現在は新幹線で往復2時間の旅と、スピード感のある旅へと変化しています。昔が懐かしいこともあります。振り返る場面もあると思います。令和に当たっては、青函についての取組はなんだろうと考えていました。ちょうど12月15日から、冬のイベントとして定着してきました、「雪だ！灯りだ！芸術だ！あおもり冬のワンダーランド」が始まりました。青森駅前公園会場には、あおもり灯りと紙のページの「雪だるま〜る」の前に看板が設置されています。上段には、大きな表記で八甲田丸を囲んで、青函ツインシティ連携35周年、青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸

就航60周年、中段には、青森県の地図にローマ字で「AOMORI」、そして、北海道の地図には、同じくローマ字で「HAKODATE」と記載がありました。この看板を見て、青函ツインシティ35周年にかける、これは何かをやるんじゃないかという意気込みを私は感じました。とても来年度を楽しみにしていますので、よろしくお願いたします。これでこの項を終わります。

続いて、8款土木費3項港湾費1目港湾費に関連して、青森港開港400年実行委員会についてです。

今年度の第2回定例会で質問した青森港開港400年に向けた青森市の考え方に関して、2025年に青森港の開港400年を迎えることから、みなとまち・あおもり誕生400年実行委員会が設立されたことを知りました。今年度の第2回定例会でお尋ねしたことが前進されたことをうれしく思います。

青森開港400年が公になったのは、コロナ禍の2022年3月31日、全国紙の朝刊に、アスパムにステンドグラス風のねぶた絵、4月1日から一般公開との大きな見出しの記事が出ました。これからいろいろ状況が変わってきたと思われます。

そのステンドグラス風のねぶた絵は、2025年に開港400年を迎える青森港をテーマにしています。県内の観光施設の魅力を高め、観光客によるSNSでの発信につなげようと、青森県が企画し、竹浪比呂央ねぶた研究所が制作しています。青森港を一望できる展望台北側の窓に設置、左側から開港前の青森市が善知鳥村と呼ばれた時代、江戸時代の開港後に北前船が集う様子、現代の青森港を、それぞれ海上からの視点で描かれています。このステンドグラス風のねぶた絵の展示報道、そして一般公開されたことで、2025年が開港400年に決定されたことになったと思います。

一般に開港というイメージは、港湾施設が完成して、何かしらのイベントが行われたと想像しがちですが、津軽藩に残る文献などを読み解いて決定されたようです。油川にある浄満寺にある森山弥七郎供養碑、青森市指定有形文化財の案内板の説明を見ると、この碑には青森開港、寛永元年——1624年の恩人と言われる森山弥七郎の供養碑である。供養碑というのは石のことになりますので、別な資料によると、1624年——寛永元年、弘前藩第2代藩主、津軽信枚の名により、家臣森山弥七郎が、当時外ヶ浜の一漁村であった善知鳥村を青森と命名して開港したということが記載されています。

当時は、1624年で、2024年が開港400年になると思われたと思います。案内板の説明の文言は、来年度、改めて文言の見直しなどがされて変更になると思われます。それで、今日の見解は、今から遡ること、約400年、寛永2年——1625年5月15日、弘前藩第2代藩主津軽信枚は、津軽から江戸への廻船周航を許可する連署奉書を幕府年寄衆である土井利勝と酒井忠世より拝領した、このことが、港町青森の出発点であり、開港の契機と言われる。また、翌年の寛永3年——1626年4月6日、津軽信枚から森山弥七郎へ黒印状が与えられ、青森のまちづくりが開始されている、ということから、1625年から400年目の2025年が青森開港400年、2026年を青森まちづ

くり400年とすることになった。2023年度は、実行委員会の設立、そして2024年はプレイベントの開催と思われまます。

それでは質疑をいたします。青森開港400年実行委員会が設立されましたが、青森開港400年記念事業の取組内容をお示しくください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 柿崎委員の青森開港400年記念事業の取組内容についての質疑にお答えをいたします。

青森港は、弘前藩が1625年に津軽から江戸への米の輸送船の就航を幕府から許可されたことを契機に開港され、翌年1626年に、藩主津軽信枚公が家臣の森山弥七郎に命じ、青森のまちづくりが開始されたということに関しましては、委員御紹介のとおりであります。

実行委員会の設立に関してですけれども、青森開港400年という大きな節目が間近に迫っていることを踏まえまして、これまでの取組を加速させるため、本年11月に、推進母体でありました準備会を発展的に改組し、市長を実行委員長とする官民一体の組織といたしまして、みなとまち・あおもり誕生400年実行委員会が設立されたところであります。

当日の会議では、今後の取組の方向性等を定めたアクションプランが承認され、当該プランにおきまして、令和7年度を青森開港400年、令和8年度をまちづくり400年に位置づけるとともに、令和6年度をプレ期間として、各種イベント等を実施することとされました。

イベントの実施に当たりましては、青森港湾エリアの将来ビジョンの検討・策定を行う「青森（港）の将来を考えるプロジェクト」、青森港の歴史振興を図り、市民理解を進める「青森（港）の歴史を伝えるプロジェクト」、ウオーターフロントエリアを中心に、青森港エリアの魅力発信に努める、「青森（港）の魅力を見直すプロジェクト」、記念イベントなどの事業に取り組み、地域振興を図る「青森（港）を楽しむプロジェクト」の4つのテーマを設定いたしまして、今後、具体的な取組の検討を進めていくこととされております。

本市といたしましては、青森開港400年、青森まちづくり400年が市民にとりまして誇りあるものとなり、港町青森の豊かな歴史を次の世代につないでいくため、記念事業にふさわしい取組の具体化に向けまして、関係団体等と連携を図り、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中田靖人委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 再質疑です。

みなとまち・あおもり誕生400年実行委員会のメンバーについてお示しくください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 実行委員会のメンバーについての再度の質疑にお答えをい

たします。

みなとまち・あおもり誕生400年実行委員会は、市長が実行委員長に、青森商工会議所会頭、青森観光コンベンション協会会長、青森港振興協会会長、青森ウォーターフロント活性化協議会会長の4名が副実行委員長に就任しております。そのほか、東日本旅客鉄道株式会社青森支店、東北地方整備局青森港湾事務所、青森県など、幅広い分野の団体から運営委員として14名が参画しておりまして、総勢19名で組織されております。

以上です。

○中田靖人委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 まちづくりを得意とする西市長が実行委員長になられたことはとてもよかったですと考えます。

青森開港400年についても、若い世代に向けた啓発が必要と思われまます。若い人たちにも興味を持っていただくために、実行委員会での取組についてお示しください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 若い世代に向けた啓発事業についての再質疑にお答えをいたします。

実行委員会では今年度、市内の小学生を対象に、みなとまち・あおもり誕生400年に関するロゴマークを公募、あるいは市内の中高生を対象に、青森開港やまちづくりの歴史を紹介した冊子を配付するなどの取組を予定しておりまして、今後とも、具体の事業を検討していく過程で、若い世代を含めた市民全体の意識啓発、機運の醸成に努めてまいります。

○中田靖人委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 実行委員会が今後実施する取組の中で、現時点で具体化している事業があればお知らせください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 再度の質疑にお答えをいたします。

開港400年に向けた具体的な取組につきましては、実行委員会が中心となって関係団体等と連携し、検討しているところではありますが、現時点で、令和7年度に全国各地の水産物を生かした創作メニューや御当地グルメなどが一都市に集まるSea級グルメ全国大会の開催が予定されております。「Sea」とアルファベットの「C」を掛け合わせた名義になっておりますけれども、Sea級グルメ全国大会が予定されてます。

当該イベントは、毎年全国各都市で実施されておりまして、今年度は、静岡県沼津市で、10月28日土曜日・29日日曜日の2日間にわたって開催されまして、観光客など約12万5000人を集客しております。

本市の開催日時や場所等の詳細につきましては、現在検討中ではありますが、多数の来場者でにぎわうイベントとなるよう、実行委員会が中心となって準備を進め

ることとしております。

以上です。

○中田靖人委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 御答弁ありがとうございます。

本年度、クルーズ船は35隻、来年度は40隻以上が寄港すると伺っています。

青森港は開港400年事業に向けて発展を遂げることになると思います。今後、とても楽しみにしています。そして、微力ではありますが御協力していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。これで私の質疑を終わります。

ありがとうございます。

○中田靖人委員長 次に、山田千里委員。

○山田千里委員 日本共産党、山田千里です。

介護保険事業特別会計3款地域支援事業費1項包括的支援事業・任意事業費5目在宅医療・介護連携推進事業費に関連して、終活支援について質疑を行いたいと思います。

今日、日本社会において、高齢化社会問題は、自分事として取り組んでいかなければならない喫緊の課題となっております。

日頃、私のところにも多くの生活相談が寄せられますが、その半分以上が高齢者の方々からの相談です。家族はいても遠方にいたり、近くにいても頼ることをちゅうちょし、一人で頑張ってしまう高齢者の方々があります。

相談の中でも、多くは何か問題が起きてから、せっぱ詰まってから、必要に迫られてからの相談がほとんどです。新たな住まいが必要になった、入退院の手續に困難がある、施設に入りたいがどうすればいいかなど、また、連れ合いの方を亡くされ、気力も体力もどんどんなくなり、外に出ることも少なくなり、孤立・孤独な生活をされている方々もいらっしゃいます。

家族がいる方でも、お一人様でも、もしものことがあったとき、そして、人生を最後まで安心して、自分らしく生きるためには、自分一人で頑張らず、もっと周りに頼って、巻き込んでいくことも重要だと思います。

自らの人生の終わりに向けた活動、終活への意識が高まっていると思います。日本総合研究所は、厚生労働省の補助を受け、今年1月、東京都稲城市と神奈川県横須賀市の50歳以上85歳未満の7000人を対象に調査を行い、およそ2500人から回答を得た終活について聞いたアンケートによりますと、自分の病気や要介護、死亡時に周囲の人が手續できるように備えたいかと尋ねた質問では、「そう思う」と「ややそう思う」と回答した方が合わせて、9割以上に上ったそうです。しかし、その備えをまだまだ先でいいと答えた年代別の回答の中で、80代の高齢者においては32.8%の方々がいたそうです。

意識の高まりの反面、実際に就活に取り組む人がまだ少ない中、終活支援に乗り出す自治体も増えています。

そこでお伺いいたします。本市において、これまで実施してきた終活支援の取組をお示しく下さい。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 山田委員からの終活支援の取組についての御質疑にお答えいたします。

終活とは、人生の終わりのための活動の略であり、自分の人生を見詰め直し、最期まで自分らしい人生を送れるように、元気なときから、終末期の必要な備えを事前に準備しておくことであります。

令和5年度は、終活支援についての予算は計上していませんが、令和2年度に、これからの人生をよりよく豊かに、充実して生きるために、元気なうちから備えを行っておく終活の一つのツールとして、青森市版エンディングノート「わたしノート」を作成するとともに、終活について考えるきっかけとしていただくよう、チラシを作成するなど、市民自らの終活に向けた取組を支援してきています。

わたしノートについては、市の担当課や関係施設等で希望者に配布しているほか、市民大学における講座や各市民センターが実施する一般向け講座、婦人会、老人クラブや町会などへの出前講座において、終活を考える教材として活用しています。

また、終活に向けた準備の一つであるアドバンス・ケア・プランニング、いわゆるACPは、もしものときのために、自らが望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のことですが、これについても、講座等の中で、わたしノートとともに、その普及啓発に取り組んでいます。

本市では、引き続き、終活等についての普及啓発を進めてまいります。

○中田靖人委員長 山田委員。

○山田千里委員 御答弁にありました、わたしノート——エンディングノート、実は私、存在は知っていたんですけども、中身を見たのが、今回、この質疑をするに当たって、初めて見ました。私もそろそろ人生100年時代の折り返し地点に来ているので、ぜひ活用してみたいと思って中身を見てみると、本当によくできていると思っています。ぜひ私の両親がまだしっかりしているうちに、わたしノートを活用し、家族会議を開きたいと切実に思いました。

そのわたしノートは、今お話しされたようにいろんな講座や、出前講座や市民大学などで教材として使われているということでしたが、これまで配布した実績、どれくらい作って、どれくらいの配布数があったのかお示しく下さい。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 再度の御質疑にお答えします。

わたしノートについては、令和2年度に7500部作成しております。配布実績については、出前講座での配布等も含め、令和2年度は2159部、令和3年度は624部、令和4年度は1485部、令和5年度は11月末現在で817部、令和2年度から令和5年11

月末までで、合わせて5085部を配布しております。

○中田靖人委員長 山田委員。

○山田千里委員 7500部作ったうち、今のところ5085部が市民の手元に渡っていることを認識いたしました。

まだまだ在庫数があるので、もっと広めてほしいと思っておりますが、配布は1人に1部お渡ししているということを知ったのですが、書き方なども説明した上で渡しているのでしょうか。その場合、どのような説明をされているかお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 再度の御質疑にお答えします。

わたしノートにつきましては、配布する際、家族と共に話し合ってもらうことが一番重要なこととなります。また、一度記入しても気持ちの変化というのは常にありますので、そのようなことを意識しながら、例えば、ボールペンで書いてしまうとなかなか消せないというのもあるので、鉛筆を使ったりしながら書くようにしてくださいなど、当然、わたしノート自体に個人情報に記載されています。ですから、その取扱いについてはくれぐれも気をつけていただくようにすること、また、わたしノートに関しては、法的効力はありません。ですから、そのようなことを踏まえて、とにかく家族での話し合いを重要視しながら、また、例えば、医療であったり病院の先生であったり、そのようなケアをする人にも相談しながら、いろいろその点については話し合ってくださいということを配布時にお伝えしております。

以上です。

○中田靖人委員長 山田委員。

○山田千里委員 中身を見ると、確かに中身が濃く、書くところもいっぱいあって、専門的だったり、法的な調べも必要なものがあったり、関係機関が多岐にわたることなどを考えると、やはり完成させるまでには、多くの時間がかかると、私の年でも時間がかかると思っているのですが、高齢者の方々などに見れば、もっと時間がかかったり、不安が生じるのだらうと思っております。

先進的な取組がされている東京都豊島区では、終活についての相談窓口——終活あんしんセンターをおとし2月に開設し、これまで相続や遺言、終活全般に関する事など、1500件余りの相談が寄せられているそうです。

そこでお伺いいたします。本市において、日頃、わたしノートも含め、高齢者から、または御家族などから、終活に関連した相談はあるのか、あるとすれば、その内容についてお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 再度の御質疑にお答えします。

終活に関連した相談についてですが、高齢者からの終活に関する相談は高齢者支援課にも来ています。その事例をお伝えしますと、県外に住んでいる家族と連絡が取れなくなり、身元保証人の問題等、今後、自分で物事を判断できなくなった場合

の一人暮らしの生活に不安がある、障害のある夫と2人暮らしだが、今後、介護が必要になったときなど、住む場所やペットの世話など、どのような生活になるのか心配である、合葬墓に入りたいが身寄りがなく納骨してくれる人がいない、娘はいるものの障害があり頼ることができない、他の身寄りもなく、どのような死後の手続になるのかなどの相談があります。

また、各地域包括支援センターでも相談に乗っていますので、各地域包括支援センターに来た相談内容とすれば、自分が亡くなった後の財産を家族に相続する方法や遺言書の作り方を知りたい、今後の生活が不安である、遺品整理や葬儀、お墓などをどうすればよいか、老人ホームなどの施設へ入所するお金はあるが身元保証人がいない、親族は高齢化しており頼れない、身寄りがなく入院したときや施設に入所するときに親族がいないため、身元保証人となる人がいない、また、緊急連絡先もないためどうすればよいか、夫婦のどちらかが先に死んだ場合の葬儀の進め方を知りたいなどの相談があります。

終活に関する相談は、様々なケースがあり、ケースに応じて所管する関係課から制度内容を聴取しながら、高齢者支援課等では相談者に対して情報提供しています。また、遺品整理や相続の相談等、市や各地域包括支援センターでは持ち合わせていない情報等については、市内で終活支援を行っている事業者やNPO法人、法テラスなどを紹介しています。

以上です。

○中田靖人委員長 山田委員。

○山田千里委員 今、いろんな御相談があるというのは本当に切実な問題であり、本当に私の周りでもよく聞かれる事例ばかりだったと思います。

これまでも多くの議員の方々が一般質問などでも取り上げられてきました終活支援ですが、終活支援の先駆けとも言われている横須賀市の取組などは先駆けでありながらも、リードを保っているような状態であります。横須賀市の取組としては、自身で意思を伝えられなくなる前に、元気なうちに終活情報を市に登録し、万が一のときには、市が病院、消防、福祉、警察、指定者からの照会に代わりに回答できる。また、所得や資産の制限などは不要で、登録も無料、登録できる項目も選べるという登録制度をやっていることでも知られています。

また、大和市は部署として、おひとりさま政策課というのがあり、終活コンシェルジュが悩み相談に乗りながら、人生の卒業準備を応援するなどをしているそうです。

また、自治体ではありませんが、神奈川県居住支援協議会では、空き家にしない「わが家」の終活ノートというのを作成し、土地・家屋に特化した終活支援などを行っていたり、様々な先進事例が他都市で取り組まれていると認識しています。

そこでお伺いします。本市では、これまでも様々な取り組みられて、御努力されてきたとは思いますが、現在、青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第9期計画（素

案)に新規で終活支援の推進についての項目が加わりました。今後、本市としては、どのような取組をしていくのかお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 再度の御質疑にお答えします。

青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第9期計画(素案)に掲げた終活支援の取組についてですが、今後、ますます高齢者が増加していく中であって、一人暮らしで頼れる親族等がない高齢者も増加していくことが見込まれます。終活の内容は、病気や介護、葬儀、財産管理、相続など様々な内容を含んでいます。こうした高齢者に対して、安心して最期を迎えることができるようにしていくためには、官と民がそれぞれの役割分担の下、連携し、そのための環境づくりを進めていく必要があるものと考えます。

青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第9期計画(素案)に掲げた終活支援は、その課題に対し、計画の中で具体的行動として落とし込んだものであり、具体的事業については、現在、検討を進めています。

○中田靖人委員長 山田委員。

○山田千里委員 具体的な事業についてはこれからということでした。

わたしノートの普及促進も含めて、まず、先ほど御答弁にもありましたように、お墓の問題、また、地域での見守り体制の問題、リビング・ウイル、相続問題など、本当に元気なうちから、高齢者の方々も、そして、今後高齢者になる方々も、元気なうちから、終活情報を家族と共有したり、お一人様が、安心して未来へつなぐ人生の棚卸しができるよう、一元的に取り扱う窓口の創設や、登録制度など、他都市の先進的な取組に倣い、支援体制の構築をしていってほしいと思っています。

また、聞き取りの際に、令和2年度にセミナーを3回くらい計画して、コロナの影響もあって2回くらいしかできなかつたというセミナーの復活や、また、出前講座の開催も活発にしていきたいと思えます。

また、青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第9期計画(素案)に対するパブリックコメントも、今、実施中ですが、アンケートなどの市民の声も大いに取り入れていただき、終活支援が他都市に追いつくような、新たな取組ができるよう期待しまして、私の質疑を終わりたいと思えます。

ありがとうございました。

○中田靖人委員長 次に、村川みどり委員。

○村川みどり委員 日本共産党の村川みどりです。

3つあるんですけども、全部質疑していくので、よろしくをお願いします。

2款総務費1項総務管理費3目財産管理費に関連して、市有施設のLED化についてです。

今議会、地球温暖化の質問が多くありました。その一つのカーボンニュートラルの施策として、CO₂の大きな削減につながる公共施設のLED化を積極的に進め

るべきと考えます。

そこで、まず、市の庁舎、福祉館、市民センター、学校におけるLED化の現状と今後の取組について示してください。

そして2つ目、手話通訳者派遣事業について。

今議会、相馬議員に続いて、万徳議員も手話で一般質問を行いました。私もいずれは手話で質問できるように一生懸命勉強したいと思っているんですけども、そこで、まず、手話通訳者派遣事業の概要を示してください。

それから最後に、3款民生費1項社会福祉費2目障害者福祉費に関連して、障害者施設の暴行事件についてです。

10月24日の地元紙に、障害者施設介護士、入所者に暴行容疑、青森署が逮捕と報じられました。そこでお聞きしますが、市は、この事件にどのように対応したのか。お願いします。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 村川委員からの市庁舎のLED化の現状と今後の取組についての御質疑にお答えいたします。

まず、市庁舎のうち、本庁舎及び議会棟につきましては、全てLED化しておりますが、急病センター棟につきましては、地域外来が入る1階は令和元年度の改修工事に合わせLED化をしているものの、2階及び3階が未対応となっております。急病センター棟のLED化は、全200台のうち39台となっております、その割合は19.5%となっております。

また、アウガ1階から4階までの駅前庁舎につきましては、4階の一部照度が低い部分につきましては平成29年度からLED化しているものの、その他の照明器具約1500台がLED化未対応となっております。

また、柳川庁舎につきましては、1階市民課柳川情報コーナー、会議室及び弘前大学地域戦略研究所食料科学研究部門として使用している部分が未対応となっております。柳川庁舎のLED化は、弘前大学が使用している部分を除く全924台のうち895台がLED化しており、その割合は96.9%となっております。

急病センター棟のLED化未対応の部分につきましては、3階の情報政策課執務室内に庁内のネットワーク機器等の精密機器が配置されておまして、業務継続のため、設置に伴う長期間の停電作業が困難なこと、また、工事により粉じんやほこりが舞い上がるため、精密機械に悪影響を及ぼすおそれがあることから、大規模改修などに合わせてLED化を行うこととしております。

また、駅前庁舎のLED化未対応の照明器具約1500台につきましては、現在、LED化に係る設計業務委託を実施しておまして、令和6年度に当該設計に基づく改修工事を行う予定としております。

なお、柳川庁舎の1階市民課柳川情報コーナーと会議室につきましては、今後、LED化を検討してまいりたいと考えております。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 村川委員からの3点の御質疑に順次お答えします。

初めに、福祉館のLED化についてです。

現在、本市においては11の福祉館がありますが、このうち、施設全体の照明をLED化している福祉館は、令和3年度に建て替えが完了した幸畑福祉館、ほろがけ福祉館及び令和4年度に建て替えが完了した片岡福祉館の3館となっています。また、現在、建て替え工事に着手している滝内福祉館については、今年度、建設工事費として1億8727万5000円を予算措置しており、その中に照明機器のLED化の経費を盛り込んでおり、来年7月末に完成すれば、4館についてのLED化が進んだこととなります。

福祉館の残り7館については、既存の照明機器となっていますが、公共施設等全体の統一的なマネジメントの取組方針を定めた青森市ファシリティマネジメント推進基本方針に基づき、順次、建て替えを進めていくこととしており、その際に、照明機器をLED化する予定です。

次に、手話通訳者派遣事業の概要についてです。

令和5年度当初予算では、手話通訳者派遣事業として、派遣件数を1412件と見込み、予算額として467万円を措置しています。

手話通訳者派遣事業は、聴覚、音声・言語機能に障害のある方等に意思伝達の手段を確保するための手話通訳者を派遣するものであり、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として実施しています。

本事業は、通院や健康診断など生命及び健康の維持管理に関する事項、金融機関等における日常生活上必要な契約や手続など財産、労働などの権利義務に関する事項、自動車運転免許取得・更新手続や研修会の参加など社会参加を促進する学習活動等に関する事項、官公庁、裁判所、警察、学校等の公的機関との連絡調整に関する事項、自治会の集まりへの参加や冠婚葬祭など地域生活及び家庭生活に関する事項について、障がい者支援課において、聴覚に障害のある方等からの申請を受け、無料で手話通訳者を派遣しています。

派遣する手話通訳者は、本市の名簿に登録されている手話通訳者登録試験に合格した者等であり、派遣された手話通訳者からの業務報告をもって、手話通訳者に対して報酬及び交通費を支給しています。報酬は、2時間までが2000円、2時間を超える場合は30分までごとに500円を支給しています。また、午後10時から午前5時までの深夜の時間帯に及ぶ場合は、基本単価に100分の125を上乗せして支給しています。交通費は、バス等の場合は実費を、自家用車の場合は一律500円を支給しています。なお、令和5年11月までの派遣実績は、1062件となっています。

次に、障害者施設の暴行事件への対応についてです。

障害のある方等の虐待防止に係る予算については、令和5年度当初予算において、

障害者虐待防止対策支援事業として予算額 67 万 7000 円を措置しています。

障害のある方への虐待については、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律、いわゆる障害者虐待防止法第 16 条第 1 項において、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待を受けたと思われる障害者を発見した者は、速やかに、これを市町村に通報しなければならないとされています。

本市に通報があった場合には、障がい者支援課内に設置された障がい者虐待防止センターにおいて、事実確認等のため、障害者福祉施設等の任意の協力の下、調査を行っています。障がい者虐待防止センターにおける調査の結果、障害のある方に適切な支援を行うために必要があると認められた場合には、障害者福祉施設等に対し、口頭または文書等による指導を行っています。また、障害者福祉施設従事者等による虐待の事実が確認された場合には、障害者虐待防止法第 17 条の規定に基づき、青森県に報告しています。

さらに、指定権者としての対応として、障がい者虐待防止センターと連携し、障害者虐待が疑われる場合などについては、指定障害福祉サービス事業者等の指定権者として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる障害者総合支援法第 10 条の調査権限に基づき、関係者からの聞き取りや関係書類により事実確認を行い、障害者虐待防止のための対策等の措置が講じられているかなどの観点から実地指導を行っています。

なお、内容が処分を見据えた場合や、質問等に対して虚偽の答弁をしたりするような場合には、障害者総合支援法第 48 条、第 51 条の 27 及び第 66 条に基づき、事業所に立ち入り、関係者からの聞き取りや書類の検査、いわゆる監査を行うこととしています。

新聞報道等のあった障害者施設における暴行事件についてであります。警察署が認知した障害者虐待事案については、警察署長から市町村長へ通報することとされており、本市においても、警察署長からの通報により当該虐待事案を認知したところです。

障害者虐待の調査等については、通報を受けた市町村と支給決定を行った市町村が異なる場合には、速やかに支給決定を行った市町村へ引き継ぐこととされており、本市としても同様の対応をしました。また、指定障害福祉サービス事業者等の指定権者として、警察の捜査に支障がないよう、連携の上、当該施設に対し、障害者総合支援法第 10 条に規定している実地指導を行い、関係書類の閲覧、施設職員への聞き取りを実施したところです。結果として、当該施設に勤務している介護士による虐待はあったものの、組織的に関与している虐待ではなく、当該施設においては、虐待防止体制の整備等、適正に行われており、基準条例の違反等は認められなかったものです。

なお、施設名の公表については、警察においても施設名の公表を控えており、また、本市においてもこれまで同様、行政処分に該当しないケースにおいては、施設

名の公表はしていないところです。

本市としては、障害者虐待が認められた場合には、虐待を受けた障害のある方の保護を適切に行うとともに、必要に応じて、当該施設に対する指導等を行い、再発防止の取組に対し、適切な助言・指導を行うことで、必要な場合には、適切に権限を行使し、指定障害福祉サービス事業等の運営の適正化を図ってまいります。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。浪岡振興部長。

○館山公浪岡振興部長 公共施設のLED化についての御質疑のうち、浪岡庁舎のLED化の現状と取組についてお答えいたします。

浪岡庁舎につきましては、全照明器具477台のうち、LED化した照明器具は5台、割合といたしましては約1%となっております。

浪岡振興部では、現在、浪岡庁舎の全照明器具のLED化に関して、必要となる工事内容やその期間、経費、財源、改修時期等について調査しているところであります。今後、こうした調査の結果を踏まえ、対応を検討してまいります。

以上です。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 村川委員の公共施設のLED化についての御質疑のうち、小・中学校と市民センターのLED化についての御質疑にお答えいたします。

まず、小・中学校のLED化についてお答えいたします。

本市の小・中学校のLED照明の整備につきましては、改築により平成28年度に完成いたしました小柳小学校の屋内運動場以降、平成30年度に完成いたしました同校の校舎、令和2年度に完成いたしました西中学校の校舎及び来年1月に完成予定の同校の屋内運動場や、このたび完成いたしました筒井小学校の校舎及び屋内運動場の合計3校に全館LEDを設置しております。また、令和2年度に改修を行いました浪館小学校の屋内運動場にもLED照明を設置いたしましたほか、各小・中学校において、屋内運動場の照明器具などに不具合が発生した場合には、照明器具をLED照明に交換してございまして、これまで、改築以外で屋内運動場の全部または一部にLED照明を設置した学校は、小学校が15校、中学校が10校、合計25校となっております。

教育委員会では、今後におきましても、現在設計を行っております造道小学校の校舎の全館をLED照明といたしますほか、小・中学校の改築や改修等を行う際には、可能な限り、LED照明を設置することとしております。

次に、市民センターのLED化についての御質疑にお答えいたします。

本市の市民センターのLED照明の設置状況につきましては、改修工事によりまして、令和4年度までに、戸山市民センターの全館及び大野市民センターの屋内運動場への設置が完了しております。また、各市民センターにおきましても、照明器具などに不具合が発生した場合には、照明器具をLED照明に交換してございまして、

これまで、全部または一部にLED照明を設置している市民センターは、全11館となっております。

今後におきましても、市民センターの改修等を行う際には、可能な限り、LED照明を設置することとしております。

以上です。

○中田靖人委員長 村川委員。

○村川みどり委員 時間がないんですけれども、2020年には、もう既に水銀灯の製造が終了されています。今後は、LEDへの交換が全国の自治体で進んでいくと思うんですけれども、今現在も、LED材料価格の高騰や納期の遅延が起きているそうです。なので、壊れてからの対応では遅いので、市全体としてLED化を進めていくべきだというふうに思います。

全施設の一括LED化すれば、推計ですけれども、電気代は、数億円単位で削減できるというような推計もあります。確かに、導入するときにはお金がかかるんですけども、従来の電気料の7割抑えられるということですので、やる意義は大きいと思います。また、かつては照明器具は消耗品扱いだったんですけども、現在、長寿命化の資産としてリースの対象になっています。リースだと初期費用が抑えられるということもあるので、そうしたことも視野に入れながら、やっぱり、壊れたところからとか、改修のときとかじゃなくて、市全体で一気にやってしまうほうが効果が大きいのじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひ、LED化をカーボンニュートラルの一つの施策として、やっていただきたいということをお願いして、LED化の質疑は終わります。（「委員長、あと時間何分なんだ」と呼ぶ者あり）あと時間何分かかって言っています。

○中田靖人委員長 あと20分です。

○村川みどり委員 あと20分です。

手話通訳者のほうに行きます。概要は、報酬が2時間で2000円、それから、30分超えるごとに500円、交通費は、バスだと実費、それから、車だと一律500円という報酬が手話通訳者に支払われて実施されているということでしたけれども、この報酬単価、そして交通費は、いつ定められたのでしょうか。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 再度の御質疑にお答えいたします。

手話通訳者派遣に係る報酬については、当該事業を開始した平成5年度に、2時間以内の場合2000円、2時間を超え4時間以内の場合3000円、4時間を超える場合4000円を上限としていました。平成26年度からは、2時間以内の場合で2000円、2時間を超える場合は、30分までごとに500円が追加されるよう改正を行い、現在の報酬単価としています。

また、手話通訳者へ支給する交通費については、当該事業開始時より、バスを利用した場合は、バスカードにより実費を市が負担していました。平成27年度からは、

バス等の利用に加え、電車を利用した場合についても実費を支給することとし、また、自家用車を利用した場合は、一律 500 円を支給することとしています。

○中田靖人委員長 村川委員。

○村川みどり委員 この報酬単価の、その根拠をお示してください。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 再度の御質疑にお答えいたします。

手話通訳者派遣に係る報酬単価については、当該派遣を開始した平成 5 年度に、当時、青森県が実施していた意思疎通支援者の派遣の単価と同額にし、2 時間以内の場合 2000 円、2 時間を超え 4 時間以内の場合 3000 円、4 時間を超える場合 4000 円の上限としていました。その後、平成 26 年度からは、手話通訳者の派遣が長時間の対応となる病院への派遣が最も多いことを勘案し、2 時間を超える場合は、30 分までごとに 500 円とし、従前の単価と比べて、3 時間を超える場合の報酬額を引き上げるとともに、4 時間を超える場合であっても 30 分ごとに 500 円とし、上限は設けないこととしたところです。

○中田靖人委員長 村川委員。

○村川みどり委員 私も手話の勉強をしている中で、手話通訳者の資格を取ることの大変さを改めて実感しているんですけども、改めて、この待遇っていうのが、本当に安い単価で働かされているなあというのを聞いて驚きました。

まず、この単価の、報酬単価の見直し、引上げを行うべきと思うんですけども、いかがでしょうか。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 手話通訳者に係る報酬単価の引上げについてです。

手話通訳者派遣に係る報酬についてですが、他市においても、報酬の 1 時間当たりの単価や報酬の上限、拘束時間の捉え方、交通費の支給の考え方はそれぞれ異なっております。例えば、他市では、本市と 1 時間当たりの報酬単価が同じところや、本市よりも報酬単価が高いところもありますが、一方で、報酬の上限を設定しているところや、拘束時間の捉え方として、派遣先到着時間から終了時間までとしているところもあります。

本市では、報酬の上限は設けておらず、また、拘束時間は、自宅出発から帰宅までを拘束時間としているなど、他市より待遇が上回っているものもあります。このことから、現時点においては、報酬単価の見直しは考えていません。

○中田靖人委員長 村川委員。

○村川みどり委員 資格を本当に取ることも大変なんですけれども、とても重要な仕事です。私は、扱いがちょっと軽んじられているんじゃないかなというふうに思うし、このせつかく取った資格をもって自らのなりわいにすることができない状況になっています。

ぜひ、単価の見直しの検討もしてほしいですし、さらには、現在、市で雇用して

いる会計年度任用職員の手話通訳者、市の皆さんも、やはり、正職員としてしっかり雇用すべきだということも要望しておきたいと思います。

次に、虐待事件についてですけれども、どのような対応を行ったのかということであると、支給決定をした、その、暴力、虐待を受けた障害者の支給決定を受けた市町村に引き継いだということの答弁がありました。青森市としては、指定権者として、連携して実地指導、聞き取りを実施したということでした。

それでは、支給決定した市町村が、今現在、これまで、どういう改善指導をして、どういう到達点にあるのか、市は把握しているのでしょうか。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 支給決定をした市町村での対応となりますと、まず、私どもは、実地指導というのをやっております。毎年度、障害者施設に関しては3年に一遍で、各施設を回って実地指導を行います。また、実地指導等、特にその部分で、ちょっと、指導がなかなか行き届いてないようなところには、監査というのも我々やっています。随時、指導もやっています。それから、我々とすれば、障害者施設については、その人員基準であったり、例えば、今回でいうと、研修とかをきちんとやっていると、委員会をちゃんと開催しているとか、そういったところまで障害者の施設について、事業者について監査、実地指導等を行っています。

以上です。

○中田靖人委員長 村川委員。

○村川みどり委員 私が聞いているのは、その虐待を受けた障害者に対して、支給決定をした市町村に引き継いだということなんですけれども、その引き継いだ市町村が、どういう改善方法をして、どういう到達点にあるのかということを知りたいです。答弁をお願いします。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 再度の御質疑にお答えします。

支給決定をした市町村は、当然、虐待と認定した場合は、そこに対して改善指導を求めます。それについても我々も情報を共有しております。それで、それらを情報共有しながら、我々のほうでも実施指導等に入っているということでもあります。

○中田靖人委員長 村川委員。

○村川みどり委員 そうすれば、青森市としても、虐待があったということを認定したということによろしいでしょうか。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 もう、この方については、警察に逮捕されています。それで、自供もしています。ですから、虐待はありました。ただ、議員がおっしゃるような、私が先ほど申し上げたのは、組織的な部分についてはなかったと、関与はなかったと申し上げたところです。虐待の事実があります。

以上です。

○中田靖人委員長 村川委員。

○村川みどり委員 やっぱり、組織的にはなかったとしても、青森市にある施設で虐待が起こったと、障害者の虐待が起こったということは、重大な事態だと思っています。私は、どこで支給決定されようが、虐待、障害者への虐待は絶対に許されない行為だという立場で、市が厳正に対応する必要があるというふうに思っているんです。

事の重大性を認識しているのであれば、なぜ、民生環境常任委員会に報告されなかったのでしょうか。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 再度の御質疑にお答えします。

我々は、これまで、行政処分に該当するものしか報告しておりません。それは、その公表自体とか、皆さんに教える、例えば、大規模災害とか、そういったものに対する災害に対して、議員の皆様にお知らせして、それが市民の皆様には報告されていくことということは、私どもは重要なことだと思っています。その意味で、我々はこれまでも各常任委員会に報告してきました。

しかし、こういう処分事案に関しては、我々はあくまでも処分をした場合、行政処分した場合に御報告しています。それはなぜかと申し上げますと、この公表自体が、制裁的意図を含んでいるからです。それで、組織と個人は別なものです。個人は確かにやったかもしれませんが、組織ぐるみというわけではありませんので、その組織を制裁するような意図を持った公表というのは、私どもはしていないということでもあります。

以上です。

○中田靖人委員長 村川委員。

○村川みどり委員 私が言いたいのは、どこの施設がどうだったとかということじゃなくて、市が今回どういう対応をしたのかということが非常に重要だったと思うんです。なので、公表しろとかそういう話じゃなくて、障害者の虐待が起こったことに対して、今回、特に、支給決定した市町村が違って、もしかすればそれを隠れみのにして、適正に、見逃されているということも考えられるわけですから、青森市が指定権者であれば、その立場として、きちんと報告すべきじゃないかなというふうに思っています。

それで、再発防止の観点からも様々ありましたけれども、再発防止の観点から、市としてはどのような指導を行われたのでしょうか。

○中田靖人委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 今回の施設に関して申し上げますと、今回の施設に関しては、私どものほう自体は、施設を調査した結果、実地指導した結果、適切に施設基準を守っているということでしたので、行政指導等はありません。

ただし、口頭で助言として、いわゆるそういった、あったのは事実ですから、そ

ういったことを、やっぱり、組織としての道義的なものをやっぱり感じてください、考えてくださいというようなことは申し上げました。ただ、これはあくまでも助言です。助言というか、我々、行政指導ということで行ったわけではありません。それは、この施設は正しくやっておりました。

以上です。

○中田靖人委員長 村川委員。

○村川みどり委員 再発防止の観点からどのような取組を行ったのかということで聞いたんですけれども、何か、組織として、きちんと考えてくださいというふうな助言を行ったということなんですけれども、厚労省が出している障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引きが、令和5年7月に公表されています。それによると、客観的に分析するためには、虐待防止委員会だけでなく、第三者的立場の有識者にも参加してもらって、検証委員会を立ち上げることも必要だというふうに書かれています。こうした厚労省が示している再発防止の観点で、指導も必要だというふうに思います。

最後に、ここの施設に子どもを入所している保護者が、このように語っています。全国的に障害者に対する虐待が報道されるようになり、知的障害者は、訴えることもできずに、心配です。スタッフの力量や処遇の低さが影響しているものと思っていますと語っています。

今回は、警察に虐待の通報があり、発覚したものですけれども、そこにいる障害者自身も、そして、入所させている保護者自身も、家族も、不安を抱えています。通報の徹底なども周知しながら、障害者の人権が尊重される施設運営を行うよう、市の厳正な指導の徹底を求めて、私の指導——質疑を終わります。

○中田靖人委員長 答弁を許します。どうぞ。

○岸田耕司福祉部長 御指導ありがとうございました。

私、八王子のほうから虐待の通知が来ていると言ったんですけれども、虐待の通知は、現時点では、虐待の認定の通知は来ていないということでありました。

[村川みどり委員「終わります」と呼ぶ]

○中田靖人委員長 以上で、本委員会に付託されました議案について、全質疑を終了いたします。

これより、本委員会に付託されました議案の採決の方法についてお諮りいたします。

採決の方法は、議案第115号「令和5年度青森市一般会計補正予算」から議案第126号「令和5年度青森市農業集落排水事業会計補正予算」まで、及び議案第145号「令和5年度青森市一般会計補正予算」の計13件を一括してお諮りしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○中田靖人委員長 御異議なしと認めます。

よって、採決の方法は以上のおりと決しました。

なお、反対が明確な議案については、一括採決いたしたいと思います。

それでは、本委員会に付託されました議案第 115 号「令和 5 年度青森市一般会計補正予算」から議案第 126 号「令和 5 年度青森市農業集落排水事業会計補正予算」まで、及び議案第 145 号「令和 5 年度青森市一般会計補正予算」の計 13 件についてお諮りいたします。

議案第 115 号から議案第 126 号まで、及び議案第 145 号の計 13 件については、原案のおとり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○中田靖人委員長 万徳なお子委員、何号に御異議がありますか。

○万徳なお子委員 議案第 115 号及び議案第 116 号に異議があります。

○中田靖人委員長 ほかに御異議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中田靖人委員長 それでは、ただいま御異議のありました議案第 115 号及び議案第 116 号については、反対が明確な議案でありますので、一括採決いたします。

議案第 115 号及び議案第 116 号については、原案のおとり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中田靖人委員長 起立多数であります。

よって、議案第 115 号及び議案第 116 号については、原案のおとり可決すべきものと決しました。

次に、ただいま決定されました議案第 115 号及び議案第 116 号を除く各案件については、原案のおとり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中田靖人委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第 115 号及び議案第 116 号を除く各案件については、原案のおとり可決すべきものと決しました。

以上をもって、本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

閉会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様、2 日間にわたりまして、大変お疲れさまでございました。終始熱心に審査をしていただきありがとうございます。

また、理事者の皆様におかれまして、誠意ある御答弁を頂きまして、本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

それでは、これもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

午後 0 時 42 分閉会